

第23回総会記念シンポジウム特集

超高齢社会における暮らし とまちづくりへの多様な接近 「地域包括ケア」と生活協同組合

巻頭言 大転換とマインドの切り替え～総会シンポに寄せて	二場 邦彦	1
シンポジウム		2
問題提起 超高齢社会における暮らしとまちづくりと生活協同組合	浜岡 政好	3
実践報告		
I 住み慣れた地域で安心して暮らすために ～西宮市における連携・協働の取り組み	高田 忠良	15
II 「安心してくらせるまちづくり」における生協の多様な関わり ～「地域支え合いモデル事業」後に見えてきた可能性	向井 忍	23
III 県内生協の協同連帯で進める福祉介護	高田 公喜	33
研究者コメント		
I 生協と地域包括ケア～ご近所の気配り・知り合い・支え合い	川口 啓子	39
II 協同組合の展望は、地域のなかにある	上掛 利博	42
まとめにかえて 介護者支援とケアの地域資源づくり	中川 順子	45
分科会		
第1分科会 理念と事業を結ぶもの～生協のアイデンティティ再考～	北川 太一	50
第2分科会 山形置賜の自給圏構想とは何か、生協の役割・可能性を考える	小池 恒男	58
第3分科会 私たちは福島から何を学ぶか～人間の幸福と生き方を問う	上掛 利博	68
資料		
バックナンバー		85

本増刊号は、2015年6月27～28日にコーポイン京都で開催した、「暮らしと協同の研究所」「第23回総会記念シンポジウム」の内容を再構成したものです。



表紙紋様「昼夜源氏香の図詰めの紋様」

源氏香と云えば源氏物語に由来しますが、発生は平安時代ではなく江戸時代です。江戸時代に源氏物語54帖の内、桐壷と夢浮橋を除いた帯木から手習までの52帖の名前をとった「源氏香52帖」と呼ばれる組香がつくられ、このことにより香道が確立されました。飛鳥時代の香の伝来から、香は、宗教的儀式に用いた供香や移香、聞香など、様々な楽しみ方をされてきました。それから500年近く経過した現在でも、香を楽しむという日本人のDNAが我々の中に脈々と流れています。この高齢化社会を、経済や社会環境からばかり考えるのではなく、日本人の本質、心で考えてみてはどうでしょうか。

田内隆司／京小紋画像提供（田内設計事務所）

卷頭言

大転換とマインドの切り替え～総会シンポに寄せて

二場 邦彦（立命館大学名誉教授）

今年度の総会シンポジウムでは、団塊世代の全てが後期高齢者になる2025年以降の超高齢社会に焦点をあて、くらしや地域の社会的環境が激変する下での生協の事業や活動のあり方について、「地域包括ケア」との関連で問題が提起された。

報告でも触れられたように、超高齢社会の到来は人口減少と結びついており、現在、人口減少を軸に多方面で大きな変化が進んでいる。地域での人口減少は、「まちの縮小や変容（コンパクトシティ）」「需要（市場）の縮小」「働き手の減少」などをもたらし、高齢などで生活機能の弱まった住民にとっても、また事業環境が悪化する企業にとっても、地域でどう生きるかが、改めて課題になっている。

他方、国際的には、霸権争いと結びついてグローバルな経済圏づくりが進んでおり、また生存のための自然環境としての地球環境の維持が待ったなしの課題になっている。地域はこれらの課題とも無関係ではない。

バブル前後から、経済・社会の基調変化という感覚が共有されてきたが、その予感された世界が目前に現われ、顔触れ合うに至ったのが現在ではないだろうか。大転換の時である、これに立ち向かう覚悟がいる。

その際に、次の点での意識の切り替えが必要であろう。

①長期の視点をベースにする。組合員のくらしの変化、くらしを取り巻く地域の変化、そして生協の事業環境の変化の下で、生協の事業と活動をどう再形成するか、20～30年後の到達像を粗いタッチで描き出し、

それに向けて中期・短期の計画を運用する必要がある。

②大きな変化に量的拡大では対応できない。重要なのは、変化した環境下で理念・目標を達成する仕組みや方法を開発すること（質的変化）であって、量的拡大はそうした質的な変化をより確実にするものとして意味をもつのである。

③横並び（「皆で渡れば」）の意識を捨てる。自らの地域に即して自分たちで考え抜くことが大事であり、全生協の経験と叡智の結集である中央の方針は重要だが、それは深く考え咀嚼しないと力にならない。地域がどう変化するかは、すでに先行的に現われているので、その下で生協のどんなサービスが、どんな層によって最も求められているのかを虚心に聴き取り、議論の出発点にするべきである。

ところで、国際的にも、またわが国でも、ソーシャルビジネスへの関心が高まっている。その定義については様々な議論があるが、常識的に「事業活動を通じて社会的課題の解決をもたらすビジネス」と考えると、生協もその一員である。生協の場合、その事業は収益性ビジネスという側面と組合員の問題解決ビジネスという側面とが重なっているが、近年は競争の激化にともなって前者の側面が強まり、後者は運動課題として扱われる傾向が見られた。大転換への対応は、この2側面をもう一度事業の中で統合すること、統合を通じて事業の仕組みを進化させることであり、それはソーシャルビジネスとしての質を高めることもある。

シンポジウム

2015年6月27日

世界で類を見ない超高齢社会に突入している日本。団塊の世代が75歳になる「2025年」は、高齢化だけでなく少子化、単身世帯者の増加など、今までの社会構造とは大きく異なる状況になると考えられます。その中で、人びとの暮らしを充実させるためには、どのような地域である必要があるのでしょうか。おそらく、戦後の日本を支えた経済成長施策とは異なる方策を練り実践していくことが求められるでしょう。

このような状況を踏まえ、第23回総会記念シンポジウムでは、「超高齢社会における暮らしとまちづくりへの多様な接近～『地域包括ケア』と生活協同組合」と題しまして、「2025年問題」に生活協同組合がどのように対応し、地域の中で貢献できるのかを検討することとなりました。まず、浜岡政好氏より問題提起をいただきました。超高齢社会に対して、医療、介護、福祉以外にも、グローバル化の影響、貧富の差の拡大なども考慮した組織的対応や地域づくりが求められることをお話いただきました。そして、既に「2025年問題」に向けた実践に取組んでいる購買生協に着目し、生活協同組合コープこうべ、生活協同組合コープあいち、広島県生活協同組合連合会より、それぞれの活動内容についてご報告いただきました。報告へのコメントとして、川口啓子氏、上掛利博氏、中川順子氏より研究内容や実体験も踏まえたご意見をいただきました。

全国各地が直面している「2025年問題」に対し、地域に根付いた歴史と経験を有する生活協同組合が貢献できる方法は多種多様であると考えられます。それぞれの地域事情に合わせて、高齢者だけでなく若年者も含めた多世代がコミュニケーションを図り、住みたいと思えるような地域づくりを目指していくことが重要なのではないのでしょうか。

(本誌副編集長 青木美紗)



問題提起



パネルディスカッション

■□ 問題提起

超高齢社会における暮らしと まちづくりと生活協同組合

浜岡 政好（佛教大学名誉教授）



「暮らし福祉研究会」を開設した理由

当研究所の基幹研究会の「暮らし福祉研究会」は、昨年の総会記念シンポジウムが終わってからスタートしました。約1年の調査研究を通じて、共有しつつある問題意識をご披露させていただき、みなさんからいろいろご意見をいただけたらと思っています。

私たちは、これまで暮らしや福祉、まちづくりに関わるテーマについて総会シンポジウム等で取り上げてきました。例えば、ララコープの「おしゃべりパーティ」、生協しまねの「おたがいさま」、南医療生協の福祉のまちづくり、コープあいちの「安心してくらせるネットワークづくり」、ひたちなか市のNPO「暮らし協同館なかよし」、福祉クラブ生協のコミュニティ再生の取り組み、共立社と庄内医療生協による「庄内まちづくり事業協同組合」、福井県民生協の「事業ネットワーク」、姫路医療生協の地域包括ケアへの取り組みなどです。

ところで、組合員や地域住民の暮らしや地域の社会的環境が2025年に向けて激変するなかで、あらためて生協の事業・活動の再構築に向けていかに取り組むかが大きな課題になってきています。当研究所では、いまお話ししたように、これまでも生協の福祉・介護事業や組合員の福祉活動などについて調査研究を行ってきました。しかし、

医療生協や福祉クラブ生協等の事例を除けば、生協のすべての事業や活動と結びつけて「暮らし福祉」を捉えるという視点が弱かったのではないかという反省にたって、これまで取り上げてきた生協等の取り組みを再整理するとともに、新たな社会的環境の変化の下での生協の事業や活動の総体が「安心して暮らせるまちづくり」へどのように進化しつつあるか、その取り組みの現況を明らかにしたいと思い、この研究会を発足させました。

姫路医療生協調査から見えてきたもの

このテーマに取り組む直接のきっかけになったのは、直近で行った姫路医療生協の調査です。この調査によって次のことが見えてきました。

1つは、姫路医療生協が2025年、日本の超高齢のピークの年の組合員・地域住民の「困りごと」に焦点を当て、医療生協のすべての資源（事業・活動）をそれに対応できるように組み替えてきていることです。

2つは、そのキーワードとして「地域包括ケア」をとらえ、「地域包括ケア」の実現として生協の事業や活動を具体化していることです。

3つは、地域や行政等との連携を強化して、包括ケアの地域化を進めていることです。

そして4つは、こうした取り組みを通じて協同組合の地域化、つまり地域における生活インフラとしての役割の自覚化とそのことの地域での承認を進めていることです。

こうした取り組みの進展は、事業のスローガンの進化としても見てとれます。例えば、2013年度議案の「事業を通じた社会貢献で、地域包括ケアをひろげます」は、2014年度議案では「超高齢社会に対応し、誰もが

“その人らしく、気持ちよく生きる”ことができるまちづくりをすすめます」と変化し、「地域包括ケア」という一般的キーワードは消えて、自分たちの事業や活動のなかに消化して、提示されています。

ここでは「地域包括ケア」のカスタマイズ化が行われています。「地域包括ケア」の視点から医療生協の日常活動が再定義され、「地域包括ケア」が、自分たちが日頃取り組んでいる事業や活動そのものであることが示されています。

5つは、今後の私たちの研究課題として、組合員や地域住民の側からみた「地域包括ケア」のあり方が見えてきました。健康や生活サービスの「受け身的利用者」「お客様」的立場から健康と生活の「主体者」として「地域包括ケア」に関わっていくものとして、つまり、住民主体のまちづくりの一環として地域包括ケアを具体化することが求められているのではないかと言うことです。

こうした医療生協の経験を、購買生協においても2025年に向けての事業・活動の再構築という視点から、共有する必要があるのではないか。超高齢社会の下で、地域でくらし続けられることを支える購買生協や医療生協などの事業・活動のあり方を、既に取り組まれているさまざまな実践の調査・分析を通して、協同組合の特徴を活かした「安心して暮らせるまちづくり」のあり方

と考えて共同研究を進めたいと思います。とりわけ医療・介護の分野では、現在、「地域包括ケア」が非常に大きなキーワードになっているが、これを購買生協の実践に結びつけた場合、どういうことになるのかを、共同研究でさらに深めたいという問題意識でスタートしました。

生協にとって「2025年問題」とは？

そこで、生協にとって「2025年問題」とは何かをあらためて意識する必要があると思います。一般的に、「2025年問題」は、超高齢社会が日本全体でピークを迎える時点、「団塊世代」がすべて後期高齢期に入る時点での課題とされています。この2025年に向かって社会的環境は大きく変化しますので、それに対応するためには、生協の事業や活動のあり方の総体を見直す必要があるのではないかでしょうか。

医療生協では、「2025年問題」は重要な戦略的課題として受けとめられていますが、購買生協にとってこの問題は、部分的・戦術的な課題としてしか受けとめられないのではないだろうか、実際に購買生協の宅配・店舗等での供給事業や福祉的な事業も含めて、トータルに2025年に向けて事業や活動のあり方を見直す必要はないのだろうか、ということです。

姫路医療生協の調査を通じて分かったことは、2025年に向かって自分たちの経営資源（事業や活動の持っている力）をどこに注ぐべきかが非常に明確に示され、そこに向かって取り組みが行われていることでした。このことは、「配慮を必要とする」シニア世代が増えていく時代に向けて、それに対応できる事業や活動の仕組みを早急に整えていくことに力を集中することの重要性を示唆しています。

生協の「2025年問題」は、超高齢社会で「配慮を必要とする」高齢者が増える前に、高齢者が安心できる社会に向けて事業や活動を在宅生活支援、地域生活支援に組み立て直していくことになります。これに対して、財界のシンクタンクなどの「2025問題」の問題意識は違います。シニア世代が消費でお金を使うピークとして2025年を位置づけ、それまでに金儲けできるように経営資源を集中すべきというものです。つまり、2025年を過ぎれば、経営資源は他へ移せばよいと思っているわけです。

生協の場合には、「2025年以降も安心してくらし続けられる社会的仕組みをどう準備していくか」ですから、そこは同じ「2025年問題」と言っても、財界の思いなどとはかなり違っています。したがって、生協の店舗や宅配事業などのもっている強みを、2025年に向けてどのようにバージョンアップし、活かしていくかが、課題となっていると思います。

購買生協にとって 「地域包括ケア」とは何か？

特に今回のシンポジウムのサブタイトルに付いている「地域包括ケア」という用語は、購買生協でも福祉活動に取り組んでいる組合員や介護保険事業に関わっている職員にはなじみのある言葉だと思いますが、そうでない場合は自分たちに関わる言葉として受けとめられるだろうかという危惧がありました。

2025年に向けて医療・介護・福祉の領域では、切れ目のないケアに焦点を当てた「地域包括ケア」の仕組みづくりが大きな社会的課題となっています。では購買生協にとって「地域包括ケア」とは何を意味するのでしょうか。

一般的に「地域包括ケア」と言われているのは、「介護」「医療」「予防」という専門的サービスと、「住まい」「生活支援・福祉サービス」が相互に結びついて、在宅の生活を支える仕組みであるとされていますが、実際には、これら5つの要素がそろっていたとしても、必ずしも地域で安心して暮すことが保障されるわけではありません。これらの前提となる、地域にくらす人びとの衣食住など日常生活が機能する環境があつて初めて、専門的サービスや住まい・生活支援・福祉サービスなど狭い意味での「地域包括ケア」が機能することができるわけです。

そうすると、購買生協の宅配・店舗などの諸事業や組合員活動は、地域包括ケアの土台をなす生活インフラと位置付けることができないだろうか。この上に専門的な意味で使われている狭義の「地域包括ケア」の仕組みが構築されることになるのではないか。

この意味では、今日、介護保険がらみで注目されている「生活支援・福祉サービス」も限定的で、要介護状態になった人たちの特別の介護ニーズに対応する介護保険関連の特別の領域だというふうに組み立てられています。

したがって、購買生協を含む生協という点でいえば、地域の生活をきちんと支え、介護が必要な状態になっても生活インフラをちゃんと利用できるような取り組みを進めるなかで、ここに専門的サービスが結び合わさっていくことで、地域での包括ケアができるあがっていくのではないでしょうか。

「地域包括ケア」を購買生協にも共通するものとして再定義するとすれば、「安心して暮らせるまちづくり」に尽きるのではないか。「地域包括ケア」の実現は、より具体的には、「生活協同組合の事業や活動

を2025年に向けて超高齢社会仕様に作り替える取り組みを意味する」と理解することができるのではないか。地域包括ケアの土台の一翼を担う購買生協の果たす役割は大きく、「介護」等での自らの専門サービスの事業能力を上げるとともに、医療生協等、地域の専門的サービスと連携することによって、「安心して暮らせるまちづくり」の重要なアクターになり得るのではないか、と位置付け直しました。

「2025年問題」と人口現象の変化

2025年に向けて何が変わるかといえば、よく言われるのは人口論的な視点からの社会保障領域の問題ですが、実際にはもっと大きな社会環境の激変を受けとめたほうがいいのではないかと思います。（「人口減少や年齢構成、世帯構造の変化がビジネスに与える影響は労働面にとどまるものではなく、ライフスタイルや消費構造等も含めて劇的なものになると予想される。」大和総研『シリーズ2025年問題』2014.8）

人口現象の面では、第1に「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者になり、後期高齢者の比率が増えます。2025年に向けて、75歳以上の後期高齢者が全国で2179万人となり、2010年の1419万人から約154%増になります。これは同時に認知症高齢者や要介護高齢者の比率の増大とリンクします。こうした変化が社会にどう影響するか、また生協の事業や活動にどういう影響するかを押さえておく必要があります。

第2に、単身高齢者世帯が増えます。一人暮らし世帯がかなり増えますから、従来のように家族の誰かがサポートするというかたちが考えにくくなります。また第3に、世帯規模の縮小が進みます。2010年の平均世帯人員2.42人が、2035年には2.20人に縮

小すると推定されています。そして、さらに小さくなる可能性も指摘されています。ヨーロッパでは世帯規模がすでに日本より小さくなっているが、やがてドイツ（2.0人）並の水準に到達するとみられています。その意味では、世帯規模の縮小が、消費も縮小させますから、大きく影響してくると思います。

第4は、少子化と高齢者の多死により、人口減が急速に進みます。このなかで事業をどう組み立てるかも当然、テーマになりますし、減少する介護の担い手への対応も課題になってきます。

第5には、生産年齢人口が減りますから、生協も含めて今のような事業モデル（大量の非正規雇用を前提とする）が今後も維持できるかどうかをきちんと押さえておく必要があります。

こうした人口現象を組み合わせて考えますと、配慮の必要な高齢者とその家族が増加するということになります。京都市で言いますと、2025年には要介護高齢者比率は高齢者の約3割となり、認知症高齢者の比率も軽度を含めて約3割と言われています。こうした高齢者が、何らかの配慮を必要とすることになります。

今年の京都生協の総代会の議案書によると、京都生協の組合員数は51.3万人、70歳以上は11.3万人（22%）となっています。これに京都市の出現率を当てはめてみると、すでに2万人規模の配慮を必要とする高齢組合員を抱えていることになります。

家族・消費生活・社会生活の変化

こうした人口の変化は、家族を変え、組合員や地域住民のくらしを大きく変えます。

第1に、これまで家族がもっていた子育て・教育・ケアなどの諸機能が、小さな家

庭内ではいっそう果たされにくくなります。

第2に、消費生活も、家庭で営んでいた消費機能が外に出ていく傾向がいっそう進むだろうと思われます。ケアの分野も社会化し、「市場化」、「公共化」し、消費生活そのものの縮小や変容も進んできます。

また第3に社会生活のあり方も大きく変わります。これまでの職業生活に過度に傾斜した生活様式の下で、職場移動と地域移動によって仕事以外の社会関係の希薄化が進んできましたが、引退後に職場不在の生活に移行するなかで、あらためて現代社会の高齢期文化の未成熟がもたらす「不安」が問題になっています。高齢期の役割喪失です。特に男性高齢者の「社会」生活の再構築が大きな課題です。また一人暮らし世帯が増えるなかで、これまで以上に努力しないと他者とうまくつながれない状況も広がってきます。

くらしのインフラの変化

他方で、高齢化や人口減に対応するということで、商業施設や公共交通、社会サービス拠点などの「コンパクトシティ」化、くらしのインフラの縮小が進められています。また高齢化で、従来のような社会保障・社会福祉のあり方が維持にくくなったりして、制度の見直し、縮小・変容が進められています。

こうしたなかでこれらのくらしのインフラや社会保障・社会福祉などの生活を支えてきた制度へのアクセスが困難な状況がこれから拡大していくと考えられます。最近、医療生協などでは「アクセス権」が強調されていますが、それは経済的な障害や移動の困難、情報の障害などによって、くらしのインフラや制度につながりにくい状況が広がっていくことが、懸念されているから

です。

こうした2025年に向けての社会環境の大きな変化は何を示しているのでしょうか。もちろん要介護や要援護の「配慮を必要とする」高齢者が増え、それへの対応が求められることは確かです。しかし社会環境の変化は介護の問題にとどまらない課題を提起しています。現代社会はすべての人が適切に判断し、適切に行動するといった「健常者モデル」で組み立てられ、合理化された社会システムが構築されていますから、「配慮を必要とする」人びとが増えることによって、このシステムが機能不全を起こすということです。

例えば、公共交通を利用する場合も、乗車券の購入等は自販機やネットで行うようになってきています。あらゆる社会的インフラの利用は多かれ少なかれそういう傾向を強めて、人をどんどん省いていく状況になっていますから、「配慮を必要とする」人びとがうまく使えるかということが出でています。

それから、人生80年、90年という長い高齢期が普通になるなかで、今まであったものが無くなったり、今までできたことができなくなったり、今までないものに対応しなければなくなったりすることが増えてきます。こうして新しい「困りごと」がどんどん広がっていると思います。つまり、介護保険的な意味での「配慮を必要とする」人でなくとも、高齢者にとっては非常に対応しにくい課題が増えてきて、それが「困りごと」というかたちで出てくることが考えられます。

すでに現れている「2025年問題」

こうした状況が2025年になって急に目の前に現れてくるというよりは、すでに出て

いるんですね。生協にとって「2025年問題」は、生協の事業や活動の現場にすでに現れています。それを丁寧に拾い上げていくと、2025年の姿が見えてきます。

先ほどお話ししましたように、京都生協の場合、すでに現在の組合員年齢は60歳代20%、70歳代以上22%とシニア世代の占める比率が4割を超しています。このことを直視して、これに適切に対応することが大切です。こういう数字をみると、どうしても若い世代が少ないところに目が行って、どのように若い世代を生協に参加してもらうかに問題意識がいきがちです。

しかし、シニア世代を4割以上も組織していることはもっと積極的に受け止めた方がいいのではないかと思います。2025年に向けての人口のボリュームゾーンは「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」です。この人口の主戦場の一角で生協が高い支持を得ていること、大きな期待を寄せられることは、今後の事業や活動にとって大きな意味をもっています。

このことはもちろん20歳代、30歳代の若い世代の生活要求に応えなくてもよいということではありません。戦後日本の生協の歴史を振り返れば、「団塊の世代」の結婚・子育て期の生活の必要に応えて爆発的に発展してきました。今、「団塊の世代」も高齢期に入って、新しい生活課題に直面してきています。長くなった人生の最終段階でのさまざまな生活課題と格闘するシニア世代の生活ニーズに生協は応えられるか、生協は問われているのです。こうして日本の生協は、勤労者の結婚・子育てから始まって、介護や看とりに至る人生のすべてのステージに寄り添い、それを事業や活動で支えるという経験を経ることになります。

「2025年問題」と店舗事業

「2025年問題」が店舗事業のなかにどのように現れているかを、例えば、京都生協の総代会議案書や発言集（「第51回通常総代会議案書」「通常総代会発言集」、2015.6）から見てみると、2014年度の振り返りでは、「お買い物サポートカー」の導入、「いこいこシニアデー」の設定、「惣菜売場の品揃えの強化」、「生鮮分野での少量化の品揃え」、「低価格商品への対応」などが記述されています。

また2015年度の重点課題として、高齢世代など、「各世代のニーズを掴み商品企画に活かす」ことや店舗での買いやすい量目、価格での商品提供の強化などが打ち出されています。そして店舗のない京都府北部の組合員からは「せめて移動店舗の実現を」の声が出ています。

これを見ると、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増えるなかで、店舗の品ぞろえや買いやすい量目なども変化しつつあると同時に、店舗へのアクセスが難しくなってきていることが分かります。「お買い物サポートカー」の導入は、店舗の閉店などへの対応ですが、全体としては買い物に行きにくくなる高齢者が多くなりますから、生活インフラの縮小に対応して、そこを支えていくことが課題になっていることを示しています。

また店舗が組合員や地域の人にとって持つ位置も変わってくると思われます。もちろん店舗は、「モノを買うところ」であるのですが、それだけでなく「行くところ」になります。1日1回、そこに行って、店舗のなかでいろいろなコトやヒトに会ったりする、そういう場所として店舗が持っている機能が大きくなるということです。

もちろん、これは必ずしも店舗でなくてもかまいませんが、確実に日常の生活必需品を手に入れる場所であるだけではなく、くらしを支えるサービスが提供されたり、ヒトとヒトを結びつけたり、一休みしたりするなど、プラスアルファの機能が店舗に求められる時代になってきていて、これは一部のコンビニでは既に現実化しています。あの狭いスペースに小さな机や椅子を置いて、買ったものをすぐその場で食べられるようにしたり、なかには本を持ち込んで読んでいる人もいたりします。

「2025年問題」と宅配事業

宅配事業は、超高齢社会を生きる地域の人びとにとって「命綱」です。どんな地域にも生活用品がちゃんと届けられる仕組みです。最近、ネットスーパーが話題になっていて、普通のスーパーや生協が脅かされていると言われています。しかし、ネットスーパーの営業範囲を調べてみると、店舗のエリアでしか展開していないのです。ネットスーパーは、過疎・高齢で、人びともほんのわずかしかいないような地域では利用できません。超高齢社会のセーフティーネットとして役立つかといえば、生協の宅配事業の持っている安心・安定とはほど遠いことがよくわかりました。

京都生協でも宅配事業の「2025年問題」への対応ともいいくべき、「安心して暮らせるしくみ検討プロジェクト」が取り組まれ、2010年10月に最終報告書がだされています。これは京都府北部の両丹地域という過疎・高齢地域で組合員のくらしを支えていくために取り組まれたプロジェクトですが、両丹地域には「2025年」はもうとっくに来ているんですね。

組合員から寄せられた声を報告書から抜

き出しますと、「日常生活が不便になり、買い物困難者も増加」、「地域社会の担い手不足や生産・消費両面での経済規模の縮小が進んでいる」、「金融機関や公立学校統廃合、公共機関も少なく大変不便になっている」、「近所のスーパーや小売店が閉店、移動購買車も来なくなり、買い物ができない」、「車運転できず、遠くに買い物に行けない。積雪時には車の運転が困難になる」、「高齢、身体不自由で外出そのものが困難である」、「買い物はもちろん、食事づくりもつらい人が増えている」、「年金暮らしは厳しいが、農業収入は年金より少額でさらに厳しい」などです。

こうした状況にどう応えるかということで、この報告書を受けて、この間、京都生協では行政や地域の諸団体と協議・連携しながらいろいろな取り組みが始まっています。例えば、「事例の発信・共有と評価、スキルアップ」、「注文時のフォローの仕組み」、「介護が必要な組合員へのサポートの仕組み」、「安否確認の仕組み」、「地域見守り活動」、「事業と活動の連携」、「弁当宅配」、「移動購買車」などへの取り組みです。

「2025年問題」と介護事業・生活支援事業、まちづくりへの参加

「2025年問題」に向けての介護事業・生活支援事業やまちづくりへの参加については、すでに多くの生協でさまざまな取り組みが行われています。「2025年」というキーワードが使われているかどうかは別ですが、超高齢化の下での地域の「困りごと」に対応するために、介護・生活支援事業やまちづくりに意欲的な取り組みが行われています。

例えば、多種多様な介護・生活支援ニーズに応える事業として、生活相談、移動店

舗、買い物支援などが取り組まれています。また要介護高齢者の増大と介護保険サービスの重点化・限定化に対応するために、介護保険事業の再編・強化や生活支援事業への取り組が行われています。加えて、まちづくりへの参加として、「助け合いの会」、「おたがいさま」、居場所づくりなど組合員による地域での相互扶助活動が展開されています。さらに見守り協定など事業を通してのまちづくりへの参加も進んできています。そしてこうした活動を通じて、地域の多様な担い手によるまちづくりのネットワーク化の取り組みも行われています。

購買生協の場合、組合員や地域からの期待に比べて、介護事業が十分に展開できていないところが多いのが現状です。今後、強化すべき領域のひとつですし、こうした介護・生活支援事業と宅配事業や店舗事業をいかに総合力として組み立てていくかが大きな課題となっているように思います。

生協の超高齢社会仕様への取り組みとその到達点

2025年に向けての購買生協の事業や活動の組み直しが現在どこまでできているかについて、最も包括的に整理されている文献は、日生協が2010年に出された地域福祉研究会報告「誰もが安心して暮らせる地域づくり～新たな一步をふみだすために～」です。この報告書では、「生協の福祉ビジョン」の4つの視点に基づいてすべての事業や活動が点検されていますが、そのことが2025年に向けて現在の到達点と今後の課題を明らかにするうえで非常に重要なと思います。

福祉ビジョンの第1の視点は、「生協の特色を活かした総合的なサポート力の発揮」ですが、この視点で意識的に事業や活動を組み立て直しが行われてきており、ここで

は次のような取り組みが紹介されています。

すなわち、①必要としている人へ商品を供給するための取り組み、②食に関する組合員ニーズの事業化、③供給事業のインフラを活用しての見守り活動、福祉相談、食事サービスやサロン活動、地域包括支援センターの事務所設置など、④組合員による地域のなかでの支え合いの取り組み、⑤福祉事業を通じての「くらしの安心を創造する」ための取り組み（介護保険事業、福祉関連事業）などです。

すでに各生協では「総合的なサポート力の発揮」としていろいろな取り組みが行われていますが、この5つが均等に進展している訳ではありません。2025年に向け「配慮を必要とする」高齢者が増えるなかで⑤の福祉事業を通じての「くらしの安心を創造する」取り組は、購買生協のもつポテンシャルからいえば、もっと伸びていいのではないかと思います。

第2の視点は、「地域ネットワーク強化による地域福祉づくり」ですが、ここでは①行政・諸団体とすすめる子育て支援や減災の取り組み、②福祉分野でネットワークを活用しての組合員ニーズへ対応していく取り組み、③医療生協との双方の強みを活かした「まちづくり」を進める取り組み、④農協、漁協、森林組合等と連携してのまちづくりの取り組みなどが紹介されています。

このよう行政とのつながりを含めて、地域でのネットワークづくりは、この間、かなり進んできました。この辺は、地域で人と人を結びついている購買生協の持っている力がかなり発揮されているのではないかと思います。

第3の視点、「組合員・地域住民が主人公となった新たな協同のあり方、参加の場づくり」では、①くらしの助け合い活動の

発展・展開の取り組み、②ワーカーズ・NPOの立ち上げ支援、ネットワークづくりへの取り組み、③生協ではできない事業を社会福祉法人設立で対応していく取り組み、④助成金や基金等による地域福祉活動を支援する取り組みなどの事例があげられています。

このように組合員・地域住民の自治的活動が協同組合の内部だけではなく、地域社会に広がってきています。組合員の間での助け合い活動から、組合員以外も視野に入れた「おたがいさま」のようななかたちや、「助け合いの会」がNPOに転換していくかたちなど、組合員の活動や協同のあり方、参加の場づくりが公共性をもった活動へと進み始めています。

第4の視点としての「生協としての社会的役割発揮」では、①相談窓口を設置して、組合員・地域住民の困りごとに対応していく取り組み、②自分たちの要望を出し合い、ボトムアップで提案・提言を行う取り組み、③消費者トラブルにあわない力を高めていくための取り組み、④消費生活審議会へ参加する取り組み、⑤障がい者雇用を促進する取り組み、⑥貧困・格差問題に対する取り組みなどが事例としてあげられています。

このように生協としての社会的役割の発揮については、行政との連携だけではなく、組合員・地域住民のさまざまな困りごとに対応する総合的な相談窓口を設ける取り組みが増えていますし、自治体の審議会に参加したり、障がい者雇用や貧困・格差問題といった社会的な課題に取り組むことも、この間大きな特徴となっています。

このような「生協の福祉ビジョン」の4つの視点は、私たちが生協の「地域包括ケア」＝「安心して暮らせるまちづくり」の取り組みを分析するに当たっての基本的な枠組みになると考えています。

生協の「地域包括ケア」分析の枠組み

今後、くらし福祉研究会として、どのような研究枠組みで、「地域包括ケア」と生協の取り組みとをとらえるかということですが、次の3つに注目して分析を進めたいと思っています。

1つは、地域の生活インフラとしての生協の事業や活動が超高齢社会に対応できるようにどのようにバージョンアップを進めているのか、また今後進めようとしているのかを全国の生協の取り組みを通して研究していきたいということです。

すでに見てきたように2025年に向けて組合員や地域住民のくらしは大きく変わります。また一人ひとりのくらし方もそれぞれが抱えている困りごとを含めてもっと多様になっていくと思われます。そのなかで組合員・地域住民が安心してくらし続けられるように事業と活動を進化させる必要があります。

生協が地域社会の生活インフラの役割を果たしていることをしっかりと自覚し、今後もその役割を果たし続けるためには事業や活動の進化が不可欠であることもまた自覚すべきだと思います。そしてそれは地域社会での承認を伴うような取り組みになる必要があります。

超高齢社会への生協の事業・活動の見直しということでいえば、すでに店舗事業や宅配事業などにおいて見直しなどが進められているように、「配慮を必要とする」人びとが大きなウエイトを占めるようになってくる状況の下で、それらの事業を生活インフラとして機能するようにバージョンアップさせることです。

加えて、事業や活動の見直しだけではなく、地域の人びとや組合員の新たな「困り

ごと」にきちんと対応できるように、新しい事業や活動などをつくりだしていくような新たな取り組みも生み出されてくると思います。新たなくらしの「困りごと」というのは、2025年に向けて、さまざまな事情で、今まで出来ていたことが出来なくなったり、今までしなかったことをしなければならなくなったり、それこそ多様ですから、新しい対応の仕組みを創り出さなければなりません。

さらに、こうしたさまざまな「困りごと」への対応を生協が一手に引き受けるということは不可能ですから、それを地域で解決するために、「困りごと」を地域で共有し、地域の多様な担い手が連携しあってことにあるという仕組みづくりが必要となってきます。すでにいくつかの生協ではこうした地域レベルでの「困りごと」解決のためのネットワークづくりが進められています。こうした点にも注目したいと思います。

第2は、「困りごと」解決の主体者形成の社会装置としての生協のバージョンアップということです。これはとても大切なことだと私たちは思っているのですが、「困りごと」を解決する担い手としての組合員や地域住民の力をどのようにアップさせていくか、ということです。

生協は、人びとのこうした問題解決の力量を引き上げていく社会的インフラとしての機能ももっています。安心できる地域づくり＝「地域包括ケア」の実現には主体的な生活者の形成が不可欠です。それは受動的な社会サービスの受け手としてだけではなく、安心できる地域づくりに積極的に関わる地域住民なしには「地域包括ケア」は実現しないからです。

したがって生協は組合員の持っている主体的力量を高めていくために、組合員が地域の歴史を学んだり、地域住民のくらしや

社会資源の現状を知り、共有するための調査を行ったりすることを支援したり、また「困りごと」の解決に地域住民と一緒に取り組み、生協や行政の社会的資源を活用して安心できる地域づくりに資するような生活力、地域力、協同組合力をつけることを応援する仕組みを用意する必要があります。こうした取り組みを通じて組合員の相互扶助的な活動は公共化していくことになります。

京都生協でも組合員によるまちづくりのワークショップがもたれたりしていますが、地域のことを知り、そこでの課題を見つけてだし、さらにその解決に向けて地域住民と一緒にになって取り組む組合員の活動を生協が応援する仕組みが、どのように広がっているのか調べてみたいと考えています。

第3は、こうした取り組みを通じて地域のセーフティーネットとしての生協の機能がどのように向上したかを指標などで測定できないかと思っています。これは「2025年問題」に対する生協のさまざまな取り組みの「アウトカム」ともいるべきもので、実際の測定は費用や時間の制約もあり実現は困難ですが、方法論的な検討は試みてみたいと思っています。

暮らしどまちづくりへの 「多様な接近」に込めた意味

今回のシンポジウムのテーマは、「超高齢社会における暮らしどまちづくりへの多様な接近」となっていますが、私たちは「多様な接近」にアクセントを置いて考えたいと思いました。この「多様な接近」にこめた意味というのは、組合員のくらしの多様性、くらしの場としての地域が持っている多様性、そしてその歴史を含めて多様な存在としての生協など、こうした多様性

を発揮した取り組みでないとすべての地域の人びとが「安心してくらし続けることのできるまち」は実現しない、という思いです。私たちの考える「地域包括ケア」もまさにそういうものであると思います。

最近の超高齢社会での地域づくりと関わって大きな話題となっているのは、「地方消失」とか、「地方創成」などの言葉ですが、そこで推奨されているまちのあり方は「コンパクトシティ」です。これしか「安心して住み続けられる」町のかたちはないと言わんばかりですが、こんな拡大された施設のような為政者が住民をコントロールしやすい町に誰が喜んで住むのでしょうか。

組合員や地域の住民が自主性や能動性を発揮して、くらしや地域、そして生協の多様性をふんだんに使ったオリジナルなまちづくりが各地で生み出される、そういうオリジナルなまちづくりの多様なでき方に、われわれは注目していきたいと考えています。

購買生協の取り組みに注目した意味

また、今回のシンポでは「2025年問題」との関わりで、生協の「地域包括ケア」を取りあげましたが、購買生協を主たる対象に限定しました。「地域包括ケア」のようなテーマについては、医療生協を取り上げたほうが介護の問題としての「地域包括ケア」をめぐる最先端の動きも見えやすいのですが、私たちはあえて購買生協の取り組みにこだわり、そこに「地域包括ケア」というキーワードを強引に結びつけました。

それは「2025年問題」に向けて、購買生協が安心できる地域づくり＝「地域包括ケア」の実現にもっと大きな力を発揮して欲しいという思いがあったからです。最近では、介護保険の「新総合事業」（介護予防・日常生活支援総合事業）との関連で、購買

生協も「地域包括ケア」に関心を向け始めていますが、しかし、その受け止め方はかなり部分的・限定的で購買生協がもっているポテンシャルにみあう動きになっていません。「2025年問題」に向けての安心できる地域づくりに、購買生協がもっと本格的に取り組んで欲しいという期待もあって、購買生協と「地域包括ケア」という立て方をしました。

『生協運営資料』（2014.7）で日生協の山際淳氏は「生協福祉事業の到達点と今後の方向性」という論文を執筆していますが、そのなかで「福祉事業の方向性と今後の課題」について生協が福祉分野で果たすべき役割として次の4つをあげています。すなわち、①多様な事業・活動の「総合力」と「事業ネットワーク」で組合員・地域住民の切実な願いに応える、事業・活動を福祉的視点で見直す、②行政や地域諸団体との協力関係を強化し、「地域ネットワークづくり」「地域包括ケアシステム」構築へ貢献する、③組合員・地域住民が主体的に参加し、社会貢献や生きがい・働きがいにつながる場の提供づくりをすすめる、④国や行政に制度化・施策化の働きかけを行う、です。

これらは購買生協の「地域包括ケア」の中身を創っていくうえで極めて重要です。したがって4つの役割の進展・到達点を、単協レベルでの取り組みを通して把握したいと考えたからです。

次に、組合員や地域住民から見て、購買生協の展開している、また展開しようとしている「地域包括ケア」の形が見えにくいうといふ問題があります。購買生協の介護・福祉事業がまだ大きく育っていない地域が多いなかで、「地域包括ケア」の見える化が、医療生協以上に課題になっていると考えました。

さらに「生協の特色を活かした総合的なサポート力の発揮」の取り組みが各単協で急速に進みつつあり、そこで具体化されつつある購買生協の「特色」の活かし方が、今後の「安心できる地域づくり」＝「地域包括ケア」の実現にとって重要であると考えたこともあります。

例えば、『co-op navi』(2015.5) では、「地域の中で発揮する生協の『総合力』」という特集が組まれて、福井県民生協「店舗・宅配・福祉事業が連携した最先端の複合型施設をオープン」、コープあいち「事業間の職員交流により組合員への対応力を向上させる」、パルシステム千葉「行政やNPOなどと密接に連携し地域の問題解決を目指す」というレポートが掲載されています。このようにすでに多くの購買生協で生協ならではの特色を活かした総合的な取り組みが進んできていると思いますが、そうした状況を共同調査によって把握できたらと思っています。

3つの事例報告と地域包括ケア

今日は、この後、「多様な接近」の多様さを示す3つの実践事例が報告されます。コープこうべ「住み慣れた地域で安心してくらすために～西宮市における連携・協同の取り組み（生協の関わりを考える）」、コープあいち「『地域支え合いモデル事業』後に見えてきた可能性」、広島県生協連「県内生協の協同連帶で進める福祉介護」です。

多様さを活かした生協ならではの安心できる地域づくり＝「地域包括ケア」の取り組みとして、報告をお願いしました。これらの事例を通じて、生協のもつ総合的力とは何かを学びたいと思っています。また地域づくりの前提となる地域を知る、地域の社会資源を深くとらえること、また地域社

会をつなぐことが、どのような努力によって現実化していったのかを学びたいと思っています。

このくらし福祉研究会を始めてまだ1年も経っていませんので、いくつかの生協や県連などの経験を聞かせてもらっただけです。まだ、事例を一般化すると言うより、問題意識をかためて共同研究の枠組みをつくるという段階です。したがって今日は私たちがどのような問題意識で、どこに注目しながら今後研究を進めていきたいかというお話をさせていただきました。

今後は、こういう問題意識に基づきまして、みなさま方の生協を訪問させていただき、そこでの実践事例や経験を整理することに取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。ご清聴、ありがとうございました。



シンポジウム風景

■□ 実践報告 I

住み慣れた地域で安心して暮らすために ～西宮市における連携・協働の取り組み

高田 忠良（生活協同組合コープこうべ第3地区活動本部長）

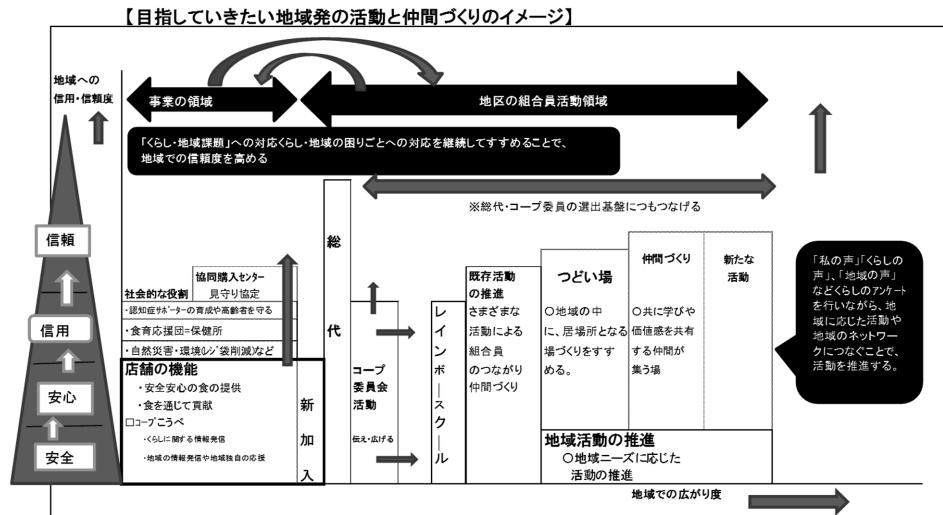


はじめに

みなさん、こんにちは。私はコープこうべの第2地区活動本部で約4年間、本部長をしていました。いまからご報告するのは、そのなかで地域との連携のあり方や、地域のなかで生協はどういう役割を果たすのか、あるいは、どういう可能性があるのかということで取り組んできた実践の事例です。

1. 第2地区本部の組合員活動とエリア状況

第2地区活動本部の組合員活動の推進



地域発の活動を推進し、「信頼の広がり度」を高めていくことで、地域の組合員のくらしの中でのお役立ちや、「地域の課題」解決に向けての一躍を担う。また、地域での活動を推進することで“事業化”につなぐ可能性も考えられる。

図表 1：目指していきたい地域発の活動と仲間づくりのイメージ

めるのかといえば、ひとつはコープが最も大切にしている「食の安全・安心」などを実現するためですが、もうひとつはこの地域でどういう役割が果たせるのか、あるいはどういう部分を行政や社協と連携してできるのか、そうした社会的な役割を店舗や協同購入等の事業が担うことができるのではないかと考えました。

それに対して、ヨコ軸の部分はまさしく「活動」です。店舗は、約2万世帯の地域に点在していますが、そのなかで組合員自身の暮らしの拠点として生協を位置付けてくれるのかという観点から、多様な組合員の参加の場という意味でヨコ軸に「広がり度」を据えました。生協の総合力を高め、広げることで地域のつながりを果たしたいと考え、この一年実践してまいりました。

(2) 第2地区活動本部のエリア状況

第2地区活動本部のエリア内の組織率は77.5%です。コープこうべの地区は全部で7つですが、77%という組織率は他にはありません。この組織率のもとで、地域で何ができるのかという、ひとつの挑戦でもあるわけです。(図表2参照)

中学校区エリアで見ると、各地域の店舗があって、その周りに総代・コープ委員がいて、さらに組合員の自主的・自発的な活動であるコープサークル・くらぶがあり、地域の組合員(店舗利用組合員)さんがおられるという構図になります。第2地区的1日の来店組合員数は約3万1000人で、サークル・くらぶは約1500人の方に関わっていただいている、総代・コープ委員は約300名です。

第2地区活動本部のエリア状況

◇エリア：芦屋市全域、西宮市南部
◇組合員数 225,659世帯
組織率 77.5%
◇事業所
協同購入センター 2事業所
店舗 コープ 15店舗
ミニコープ 8店舗
在宅介護サービス
居宅介護支援 1事業所
訪問介護 1事業所
コープカルチャー 1事業所
配送センター
西宮市シニアサポート(西宮市からの受託)
阪神友愛食品



図表2：第2地区活動本部のエリア状況

(3) 地域発の仲間づくり推進

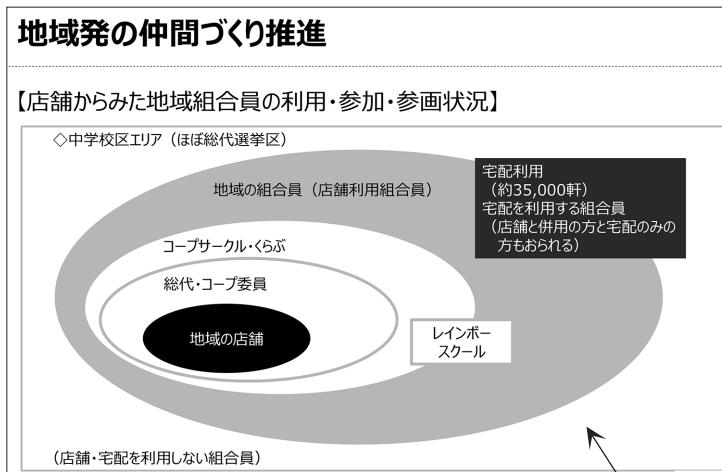
これを各店舗に落としこんだ「店舗からみた地域組合員の利用・参加・参画状況」の表(図表3①②参照)は、地域を見していく際の最もベーシックな数字になります。たとえば苦楽園は、総代が6人、コープ委員が17人、サークルは11(100人)ですから、苦楽園の店長にとって「顔の見える関係」は123人にも上るわけです。組合員の組織率を見ると、9925世帯のうち92.6%という、びっくりするような高さですから、極論を申しますと、苦楽園は約1万の世帯のために存在し続けお役立ちを果たすことが使命です。そのために地域でいいたい何ができるのか、地域のニーズに応えながら、どういう活動や事業を展開していく必要があるのか、それを考えなければいけないわけです。

2. 西宮市における連携・協働

(1) 西宮市について

西宮市の南部は、古来から「神山(カミノヤマ)」とされ、別名「甲山」と呼ばれているぐらいです。甲山から見渡すと大阪湾まで見えるぐらい、とても平らな地域です。「日本書紀」には“務古水門(ムコノミナト)(武庫湊)”として、“難波の湊”

図表 3 ①：店舗からみた地域組合員の利用・参加・参画状況のイメージ



図表 3 ②：数値で、見る店舗からみた地域組合員の利用・参加・参画状況

とともに記載されています。シャレかどうかはわかりませんが、「難波の湊」から見て“向こうの湊”という意味だったのかなと思うぐらい平らです。

江戸時代には、西宮戎神社に代表される宿場町と、漁業の“浜方”で栄えました。

大正14年に市制が施行され、昭和26年に近郊の町村との大合併があって、現在の西宮市のかたちをつくりだしました。

現在に至るまでこうした「地域」の成り立ちを大切にしているのが、西宮市社会福祉協議会の分区の割り振りです。昔の村組織の単位をそのまま区にしながら合併を繰

り返してきた名残が、社協の分区にまだ残っています。したがって、分区は小学校区で約33、支部は中学校区（ほぼ旧村単位）で9という構成です。

こうした地域で社協は、分区をもとに公害問題や障がい者の自立支援などに取り組んできました。ですから、住民の自治力の強い地域でもあります。

(2) 西宮市と

コープこうべの関係

コープこうべの歴史から西宮市を見ると、1932（昭和7）年に西宮出張所を設置しました。コープこうべの設立は1921（大正10）年ですでの、その10年余り後に西宮出張所を設置したことになります。いまでも残っているのが1935（昭和10）年にできた関西消費組合学

校で、阪急の線路には「消費生活協同組合」という名前の遮断機があります。その東側に、賀川豊彦の教えを受けてできた「一麦保育園」があります。

西宮市とは、信頼を高めていくための取り組みのひとつとして、「緊急時における生活物資確保に関する協定」「市民福祉社会への協働憲章」「西宮市レジ袋削減等に関する協定」「高齢者見守り事業に関する協定」「高齢者に向けた消費生活情報の啓発活動に関する協定」など、いくつかの協定等を結んでいます。

(3) 西宮市における高齢者の暮らしの課題

時代が変化するなかで、西宮市の自治会の加入率は77.3%と、横ばい状態が続いています。高齢化率は22.1%と、全国平均25.4%（2014.2月）に比べて約5%も低いのですが、高齢者の一人暮らし世帯は30.4%、高齢者夫婦世帯は32.9%と、全国平均と同様のレベルです。

地域活動の担い手という点では、ボランティア活動をされている方が、阪神淡路大震災のときに増え、その後少し減りながらも東日本大震災で少し増えました。しかしここ5年間は約4000人と微減傾向にあります。

民生児童委員に至っては、2013年度は714名ですが、高齢者数の増加とともに、その担当人数は1人当たり141名で、5年前に比べて122.5%と、大幅に増加しています。

3. 地域の課題を「コープの課題」として受け止める

西宮市の状況を踏まえながら、どのように取り組んできたのかと申しますと、ひとつは地域の課題を「コープの課題」として受けとめるということです。社会的な課題はたくさんありますが、ポイントはコープの課題にできるかどうかです。その課題を見つけて、コープの課題として取り組むなかで、コープこうべ内の関連部署をコーディネートし連携をつくりあげることになります。

ここでは、3つの事例を報告いたします。ひとつは協同購入・宅配による高齢者見守り事業の推進、2つめは高齢者を中心としたさまざまな人たちの居場所づくりの推進、3つめは西宮市社協と分区の3者ですすめ

てきた「高齢者見守り型配食事業」の推進です。（図表4参照）

当地区本部における連携・協働の取り組みについて

○地域の課題をコープの課題として受け止めて検討する中で、コープ独自の活動展開や行政・西宮市社会福祉協議会、地域の諸団体と連携・協働をはかることで、課題解決に向けて一躍を担うこととした取り組みについて報告いたします。

1.高齢者見守り事業の推進

（西宮市・西宮市社会福祉協議会・地域の諸団体など）

2.地域資源をつなぐことで、高齢者を中心としたさまざまな人たちの居場所づくりの推進から新たな連携を小地域で展開を考える。

3.西宮市社会福祉協議会 香櫻園分区での「高齢者見守り型配食」の協働推進

（西宮市社会福祉協議会・香櫻園分区・株式会社コープフーズ（関連会社））

4.その他の連携・協働の取り組み

①障がい者就労応援企画「モノづくりHappyステージ」の展開

②コープ委員会による地域の夏祭り・秋祭りでの模擬店による参画

一人一人のくらしの課題＝地域の課題＝コープの課題へ

図表4：地域の課題をコープの課題と受け止める

(1) 高齢者見守り事業の推進

「高齢者見守り事業に関する協定」

高齢者見守り事業は、2012年に西宮市・西宮市社協・コープこうべが協定を結び、協同購入を母体にして、約35000世帯の見守り活動を進めてきました。不幸なことも喜ばれることもいろいろありました。地域に根付かせるために、センター長と西宮市内の地域包括支援センターとの顔合わせを行ながら、積み上げてきました。

当初はコープこうべだけでしたが、協力事業者は6社になりました。また、西宮市社協主催の「見守り連絡会」が年2回定期的に開催され、ここにはセンター長が出席しています。

店舗においては、西宮市の認知症サポーター養成講座を全店で行い、266人の職員がサポーターになりました。店舗の出入口やトランクには「認知症サポーターがいます」というステッカーを貼っています。

組合員活動による小地域における見守り

組合員のボランティアによる「ふれあい食事の会」（高齢者の昼食会）は、もう15年以上続けています。ここに来られている高齢者の方に認知症の兆候が見え始めるこ

とも、多分に出てきました。そこで、地域の小さなエリアですが、地域包括支援センターと連携することによって、小地域での見守り活動がスタートすることになりました。

さらには「ふれあい喫茶」は、地域包括支援センターから「軽度の認知症だけど、一人ですごすよりも外出して人と話すことでリズムもできる」という申し出があり、諸団体が連携しながら、組合員ベースの小さな見守りをしています。

(2) 地域資源をつなぎ、居場所づくりの推進から新たな連携へ

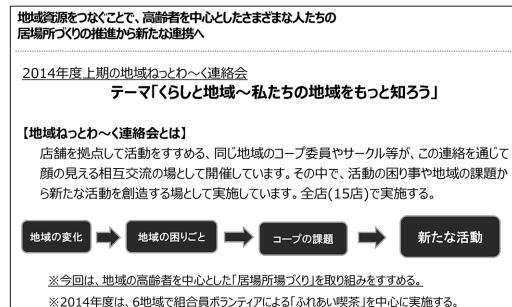
「地域ねっとわ～く連絡会」

昨年から「くらしと地域～私たちの地域をもっと知ろう」というテーマで、「地域ねっとわ～く連絡会」が立ち上りました。これは、各店舗で機関運営のコープ委員会とサークルリーダーのみなさんが定期的に集まっている会議です。これまであまり稼働していなかったようなので、少し内容を変えて、自分たちの地域を知ろうということにしました。そうすると地域の変化が見えてきます。西宮は古くからの地域ですが、従来のお祭や運動会や子ども会がなくなった地域もある、ということがわかってきました。

そういう地域でどんな困りごとがあるのかを聞いてみると、「高齢者が野良犬や野良猫に餌をやっている。その犬や猫が糞をする。衛生上悪いので、地域の問題になっている」とか「歩道橋をつくってほしい」「街灯をつけてほしい」ということが上がってきました。

これらの困りごとをコープの課題に置き換えると、たとえば高齢者による犬猫への餌やりは保健所に連絡すれば済む話ですが、

組合員のみなさんで議論をしていただくと、「そうじゃない。人間にスポットを当てたら、孤独や、行き場所がないとか、ご近所との付き合いがない、という問題があるのではないか」という話になり、「居場所づくりをしよう」ということで、新たに「ふれあい喫茶」を地域や店舗にもつくることになりました。西宮市全般の課題よりも、もう一步踏み込んで、地域のなかの課題を引っ張りだして、それに対してコープとして何ができるのか、というスタンスで取り組んできたわけです。(図表5参照)

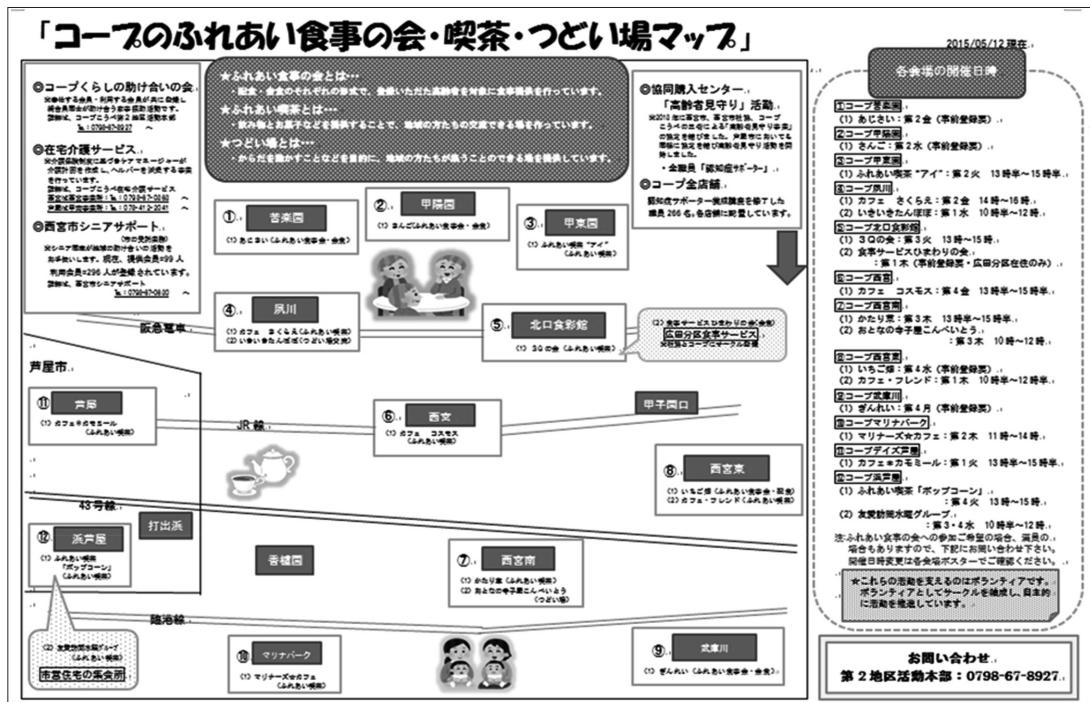


図表5：地域ねっとわ～く連絡会

「コープふれあい食事の会・喫茶・つどい場マップ」

昨年は、今までやっていた配食や「ふれあい喫茶」に加えて、5つの「ふれあい喫茶」と1つの「つどい場」をつくりました。これは、まさしく新たなボランティアの発掘の場になりました。わずか月1～2回しかできない取り組みですが、地域の人たちがボランティアをすることによって、地域のなかにおられる高齢者や子育て中のお母さんたちが自分の地域のなかで顔の見える関係をつくっていこう、というのがねらいです。

これを、「コープのふれあい食事の会・喫茶・つどい場マップ」(図表6参照)というかたちにして、全店に貼りだしています。そうすると、70代ぐらいのおじいさん



図表6：copeのふれあい食事の会・喫茶・つどい場マップ

が「ぼくはいつも、マップに載っているcopeの店を順番に回ってるんや」とおっしゃるんです。順番に回るとはすごいことだと思って、さらにお聞きするとそのおじいさんは、「それが楽しみなんや。一つひとつのお店の個性が出ておもしろいよね。ボランティアの人たちと話もできるし、わしが元気なうちは回ろうと思うんや」とおっしゃいました。

(3) 「高齢者見守り型配食」の協働推進

一方で、地域の課題として出てきたのは、見守り型の配食です。西宮市社協との協働推進による、香櫞園地区の「高齢者見守り型配食」についてお話をします。

香櫞園地区の民生委員さんから「地域で老人給食を月2回実施しているが、閉じこもりや身体的理由で会食には参加できない高齢者がおられる。ぜひcopeさんと一緒に

になって、配食型見守り活動ができるだろか」という申し出がありました。copeこうべでは、「夕食サポートまいくる」で、毎日夕食をお届けできますが、「週1回程度で、使い捨て容器方式でできないだろか」とのことでした。そこで昨年、copeこうべと西宮市社協と一緒に研究会を立ち上げ、約1年間の論議を重ね、今年4月から「高齢者見守り型配食」を実施しています。

ただ、この地域の高齢化率は16.9%と高くはなく、子どもたちが非常に多い地域です。若い人は多いけれどもボランティアにはまだ参加できず、高齢者を地域ぐるみでしっかりサポートできるだけの態勢ではありません。そういう課題に向き合う中で、新たなボランティア活動の発掘にもつながりました。特に、男性がカーボランティアとして夕食の配達に回ったりしています。

ボランティアは23名、利用者は28名です。

これは新たなモデル事業として、西宮市内の他の地区でも広げたいと考えていますし、コープこうべにとっても、他の市町村でも十分に考えられる活動ですので、まさしく総合力で対応できるのではないかとうことが見えてきました。

(4) 障がい者就労応援や地域の既存組織との連携

西宮市では、歴史的にも障がい者運動を独自の取り組んでこられた街もあります。

住民による障がい者理解を深める学習会や交流などを通じて、“共生の街づくり”を目指して取り組まれています。

国は、障がい者が働く施設から優先的に商品を購入するよう地方自治体などに求める「障害者優先調達推進法」を2013年4月に施行されました。西宮市では市の外郭団体として「ジョブ・ステーション西宮」を設置しました。目的は、西宮障がい者の経済的自立をめざして、販売促進をはかるための営業と障がい者理解を深めるために設立されました。現在、この「ジョブ・ステーション西宮」には、これからモノづくりを始めようとしてする団体も含め、約40の団体が加入し、共に自立をめざして取り組んでおられます。

コープこうべでは、実施店舗とジョブ・ステーション西宮が共催し、障がい者就労支援「モノづくり Happy ステージ」(図表7参照)として、2014年3月からコープ店で定期的に実施しています。約18団体が参加されています。この活動をすすめる中で、地元の自治会やコープのサークル、コープ委員会も参加するなど、共生の輪が広がっています。現在、市内3店舗で定期的に実施しています。また、この活動には、西宮市社会福祉協議会の後援もいただき地域と

共に推進しています。

また、地域コープ委員会では、地域の住民であり、コープ委員でもあります、コープ委員会として「地域の夏祭り」や「神社の祭り」等の地域行事においても自治会、氏子等との打ち合わせから参画して出店するなど、地域と共に20年以上の長きわたり活動をすすめています。このような関係は、組合員からみれば、地域の一体となった活動です。



図表7：障がい者就労支援「モノづくりHappy ステージ」

4. 生協の関わりと今後

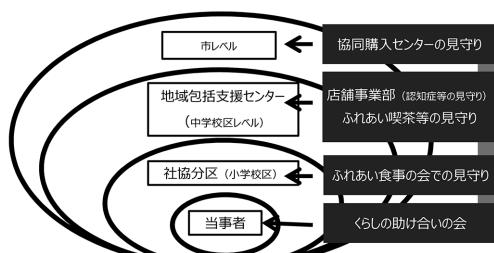
(1) 地域における生協の関わりについて考える

さまざまな取り組みを通して、地域における生協の関わりについて考えますと、くらしのニーズや地域ニーズと生協の総合力をコーディネートすることによって、新たな地域づくりにもつながります。

これを図(図表8参照)にすると、当事者を軸にして、社協における小学校区レベルの分区ではふれあい食事の会での見守り、地域包括支援センターにおける中学校区レベルでは店舗での認知症等の見守りやふれあい喫茶等での見守り、全市レベルでは協同購入センターでの見守りということになります。

厚生労働省が言うところの「地域包括ケア」は、現在の中学校区レベルで、生活圏域は約30分とされています。そういう地域で住民参加型の取り組みを地域包括ケアのひとつに加え、医療・介護・福祉の専門職との連携を図ることによって、地域づくりにつながります。

つまり、一人ひとりの暮らしの課題を地域の課題にし、地域の課題をコープの課題に結びつけていくという考え方です。コープの課題として受け止めるためにも、地域住民でもある組合員主体に活動を進めることが大切だと考えます。



図表8：地域における生協の見守りイメージ

（2）「西宮市社協第8次地域福祉計画」と今後の連携・協働

もうひとつ申し上げたいのは、今後の連携・協働による取り組みです。今まで社協との連携に取り組んできましたが、今後は「西宮市社協第8次地域福祉推進計画」（2015～2020年）に基づいて、3つの連携・協働の取り組みを展開しようと考えています。

神戸市社協、兵庫県社協、コープこうべの三者は、震災後の1999年に「市民福祉社会への協働憲章」を3者で確認しました。そこで、西宮市内でも、これまでの災害救助支援等の連携に加えて、（1）香櫞園分区における協働配食事業を検証し、他分区での展開も視野に入れて検討をすすめる、

（2）東日本大震災復興支援活動の協働展開をすすめる、（3）協働での居場所づくり（空き家等の活用）の検討・モデル事業実施に向けてすすめる、という3つの取り組みを日常的にやってみようということになりました。特に（3）については、空き家が増えていますので、西宮市社協とコープこうべの間でモデル事業を展開することにより、地域のなかで高齢者も子どもたちも集まる場づくりを小地域単位ですすめる方向です。

これからは生協がどう地域と向き合うのかをしっかりと押さえることによって、地域の一員としての組み立てが可能になるのではないかと考えます。

（3）地域の歴史や特性をふまえて

コープこうべには、7つの地区活動本部があります。地区ごとにすべて異なります。合併もあり、発祥の地の東灘区など古い地域は約95年の歴史がありますが、姫路地域や但馬地域はまだ35～40年の歴史で、組織率も低いです。そうした歴史や地域性の違いも踏まえて、各地区活動本部で、さまざまな取り組みがスタートしています。第2地区も同様にこれからも、地域組合員と共にすすめていきたいと考えています。今回ご報告した活動は、組織率の高い地域での展開として、こういうかたちができたという事例として受け止めてくだされば幸いで

す。
以上で私の報告を終わります。ありがとうございました。

■□ 実践報告Ⅱ

「安心してくらせるまちづくり」における 生協の多様な関わり～「地域支え合いモデ ル事業」後に見えてきた可能性

向井 忍 (生活協同組合コープあいち参与)



1. 地域支え合いモデル事業とは

コーポあいちは2010年に「福祉の視点」を掲げて発足しました。翌年の東日本大震災と支援の継続、2012年の「地域支え合いモデル事業」の経験は、合併して地域に役立つ新しい生協をつくる力に生かされています。

このモデル事業は、愛知県の医療福祉計画課と協働して「制度の谷間にあるニーズを民間の力で支える仕組み」を構築する事業です。「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」のひとつとして採択されました。

コープあいちに期待された理由

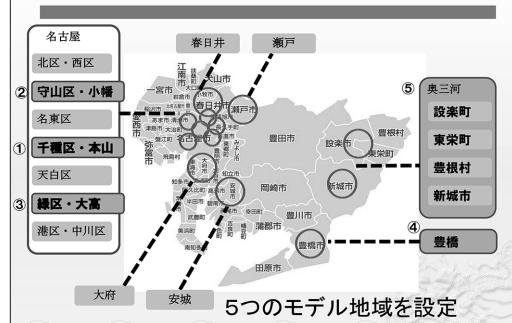
愛知県からコープあいちにこのことが期待された理由は「生活全般の課題に対応」し「地域全体を視野にして」くらしの支え合いを進めている実績と、「（当時）40万人組合員から波及しうる」「県下各地でコープあいちが民間の支え手の結び目となりうる」ことへの期待の4点でした。

地域会議と全体会議

モデル事業の期間は一年間で「地域会議」という会議体

をつくり、関係者が集まって地域ニーズを探り、どういう連携ができるかを話し合い、構築していくことを目標に5つのモデル地域を設けました。名古屋市で3つ、豊橋市で1つ、奥三河の中山間地で1つ、合計5つの地域です。(図表1参照)

地域における支え合い事業（2012年）



図表1：①～⑤のモデル地域を設定

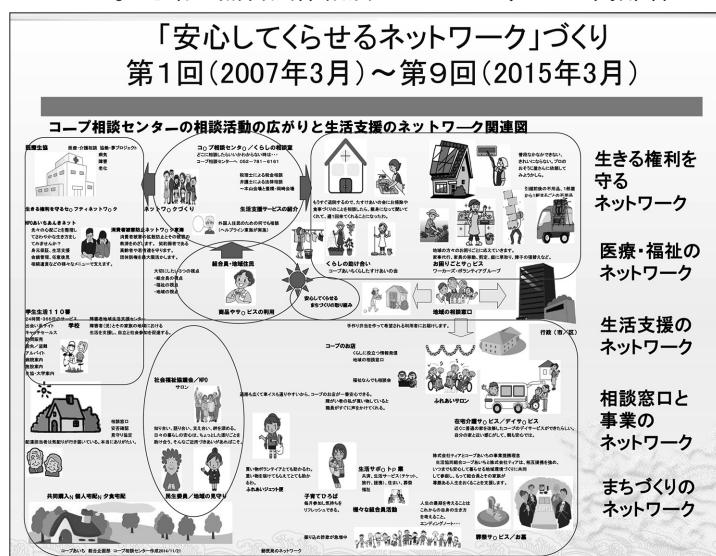
5つの「地域会議」と「全体会議」を設置

図表2：5つの「地域会議」と「全体会議」を設置

地域会議には、市町村、社協、地域包括支援センターといった公的・準公的組織、生協、農協、社会福祉法人、NPOなど生活支援に非営利で関わる団体、日常生活支援に関わるボランティア、その他専門家や株式会社など4つの分野が一堂に集まりました。また「全体会議」を設けてそれぞれの経験を交流し、全体の進捗管理を行いました。コープあいちが県と協働して呼びかけたことで、行政機関も含めて参加していました。(図表2参照)

2. 生活全般の課題に対応できる力とは

コープあいちが期待された理由のひとつは「地域の生活問題に総合的に対応している」ことです。1990年から取り組んでいる「くらしの相談室」に寄せられる相談は、ほぼ共同購入や店舗の利用でつながっている組合員さんですが、その相談で最近思うのは、家族の力が弱くなっていることです。相続問題、遺言問題、離婚問題などが増えています。電話と無料法律相談が主ですが、



図表3：「安心してくらせるネットワーク」づくり

もっと身近に親身になって解決するスタイルにしなければいけないかなと感じています。どこに相談していいかわからない困りごとをつなぐ「コープ相談センター（2007年～）」では、くらしたすけあいの会の窓口と統合したこともあり、生活支援の割合が増えています。身元保証や任意後見を行う「NPOあいちあんきネット（2006年～）」には、複雑化した家族問題や、高齢者への経済的虐待を含む困難ケースが寄せられています。

そして2007年から「安心してくらせるネットワーク」（図表3参照）づくりを進めてきました。これは、毎年「安心してくらせるネットワークのつどい」を開催し、地域ごとのネットワークを広げる取り組みです。2007年の第1回は「電球を替えられないお年寄り」を事例に「目の前にある困りごとを生協だけで解決することはできないが、放置はできない。ともに安心できるまちづくり、ネットワークづくりを進めよう」と呼びかけました。参加者は、第4回までで185団体・個人にも広がりました。組合員、高齢者サロン、子育てひろば、たすけあいの会、福祉等専門委員会、労組、ワーカーズ、N P O、提携業者、法律家、作業所、商店街、診療所、社協、地域包括支援センター、民生委員、保健師、医療生協、大学生協、研究者などです。職員はほぼ全ての事業分野から参加しました。

第4回の分科会は次の10テーマで交流しました。「ちょっとした困りごとの相談窓口」「地域で子育て支援」「高齢者のたまり場づくり」「地域コミュニティと生協のお店」

「様々な連携で進める高齢者の食事業」「権利擁護を考える」「街の活性化」「福祉基金を活かしたつながり、(障害者・児)支援」「消費者被害」「介護放棄、雇用破壊など人権問題と支えあい」「福祉事業と地域づくり」です。

「地域支え合いモデル事業」を経て第8回（2014年3月）からは「安心してくらせるまちづくりのつどい」に名称変更し、来年は10回目を迎えます。

共同購入センターと福祉事業所の「連携表」

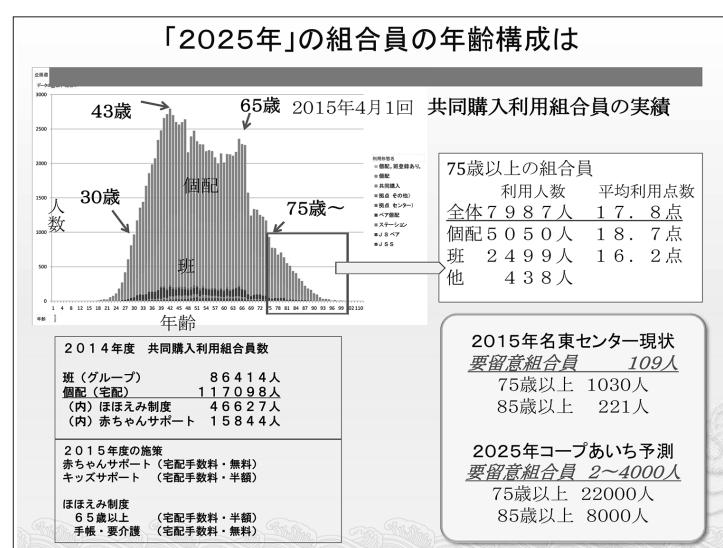
「2025年」に向けてコープあいち自身の中で「地域支え合い」が強く求められています。名古屋市東部にある名東区に、最大規模の名東センター（共同購入センター）とコープ福祉サービス名東（訪問・居宅介護）があります。名東センターで認知症サポート講座を開いたきっかけで福祉事業所との連携の弱さに気づきました。ヘルパーさんが訪問する時間と配達コースの変更がバラバラにされていて「同じ生協で連携できていないの」という利用する組合員さんの指摘に、名東センター長と福祉事業所の責任者が「これではいけない」と、宅配を利用しヘルパーが訪問している組合員について事業所間の連携表をつくりました。「配達時に認知症の夫婦が不在だった」など双方で連絡をとりあうようになりました。この連携表での登録は20名弱なのですが、名東センターの職員全体で調べたところ、今年5月の時点でお届けや注文受注時に留意対応が必要な方が109人ということでした。要留意組合員さんから電話があると、そのパーソナ

ルデータがパソコン画面に出るシステムになっています。注文の電話であればお聞きするけれども、注文数には反映しない。そういう対応を職場全体で共有しています。

調べてみると、同センターで75歳以上組合員は約1000人、85歳以上は約220人でした。75歳以上の10人に一人、85歳以上の2人に一人に相当します。コープあいちの共同購入全体では75歳以上は約8000人、85歳以上は約1400人ですから同様の配慮が必要な方は700～800名と推定されますが、現在は必ずしも同様に理解・把握できているわけではありません。

「2025年」の要留意対応組合員予測

コープあいちで共同購入を利用する組合員の年齢は40歳代が最大ですが、60歳代後半も大きな山をつくっています。現在、65歳以上は17%、約2万2千人、75歳以上は約8000名です。新加入や脱退を考慮せず人數をスライドすると「2025年」の留意対応組合員は2200～4000人（2.9～5.3倍）に増えると想定されます（図表4参照）。現在、夕食宅配や移動店舗、自治体との見守り協



図表4：「2025年」の要留意対応組合員予測

定等に着手していますが、「くらしの相談」に見られる生活の困りごとの「家族代わり」の支えや、生活介護も必要となります。

モデル事業で「制度の谷間にある様々なニーズや複合的な課題の解決を、互助のネットワークで支援する」とは、何よりもこれから組合員のくらしにどれだけ、どのように関わられるかという問題です。介護や医療などの公的・社会的制度が後退すると生活支援が必要な方の割合は増える可能性があります。

65歳以上の組合員さんは、20数年間ずっと生協を利用して班所属している方や、買い物の必要から最近加入して個配を始めた方の双方がおられます。食について期待に応えるにも、そういう方々の生活能力の低下をどう支えるかという問題が大きくなっています。その期待に応えられなければこの方々は生協から離れるでしょうし、生協として努力するのであれば今から準備すべきことが少なくないというのが、今回調査してみての実感です。

3. 地域全体を視野にした取り組み

コープあいちは「地域を視野に入れて、地域の一員として努力している」というのが、モデル事業で期待された2つめの理由です。

地域との関わりについて、5つの地域会議を3つに分けて紹介します。2007年からの「安心してくらせるネットワークづくり」では、身近な地域に「相談窓口がある生協事業」、「生活支援」、「福祉や医療」、「生きる権利」、「まちづくり」の5つのネットワークをつくることをめざしましたが、広範な地域でのネットワークでした。モデル事業

では学区や町内会などの支え合いを相談することとなり、これまでの弱点も見えてきました。

(1) 名古屋市

まず、政令市である名古屋市です。105万世帯で16区に分かれ、加入率は14%です。コープあいちの店舗や福祉事業所などがある千種区本山、守山区小幡、緑区大高の三つを対象としました。

①名古屋市千種区（本山）

千種区は、世帯数8万2千世帯、コープあいち加入率は18%です。生協設立の中心となった歴史のある地域です。生協生活文化会館（一階に店舗）が位置する見付学区の自治会や区社協、地域包括支援センターなど13団体が地域会議に参加しました。組合員さんの活動も比較的活発で、生活支援グループなど社会資源・地域資源があるところです。「くらしの相談室」に隣に福祉事業の職場もあり、電話相談を介護やくらしの助け合いの会による支援などにつなげて、身元保証のNPOによる後見的な支援も含めて、総合的な連携ができます。

地域会議の取り組みと成果

地域会議では、公的窓口と生協等が関わる窓口を合わせた支え合いマップづくり、住民を対象とした「くらしの相談」電話の受付、班加入組合員の困りごとアンケート等を行い、住民の買い物支援や生活文化会館を活用した居場所づくりなどが話し合われましたが、一方「生協は会館を使いやすくしてほしいという自治会の要望に応えてない」「支えあいについて、生協自身はなにをするの」という指摘が出されました。これを受け止めて「地域の防災会に毎月参加する」「地域防災の取り組みをする」「夏

祭りと一緒にする」など地域住民のみなさんと協力しながら進めました。そういう一步を積み上げて2014年には学区連絡会と社協との共催で「安心してくらせるまちづくりのつどい」もできるようになっています。

②名古屋市守山区（小幡）

守山区は、世帯数約7万世帯、コープあいち加入率は20%です。コープ小幡店のある小幡地域は、守山区の西側、約3万5千世帯の中にあり、矢田川と庄内川に挟まれています。小幡の地域会議は守山区社協、地域包括支援センター、北医療生協、生き生きワーカーズなどが参加し、弁護士や団地自治会などつながりが増えていて、いまも継続して開催されています。

地域会議の取り組みと成果

コープ小幡店は住宅街にある、200坪もない小さな店舗ですが、2008年から店内の一番いいレジ横に週1回、「いっぷく茶屋」という相談コーナーを続けています。週ごとに、民生委員さん、地域包括支援センター、北医療生協、コープあいちのケアマネジャーが担当する体制で、毎週30人ぐらいの方が立ち寄ります。そこで一服してお茶を飲んでいただいて、お年寄りだけでなく若い方も、週に一度待ち合わせする、いろいろなことを話す情報を通して地域の問題を把握する場所になっています。

認知症、子どもの虐待、行き倒れ、家の中で倒れていた方などたくさんの発見があります。最近、ある男性がお店のトイレを毎日使うようになり、デイケアに行く待ち合わ

せ場所を自宅前からお店の前に変更されました。なぜかというと、少し前に奥さんが認知症で施設に入所されて一人暮らしになりました、ご本人は脳梗塞で不自由なため、家のトイレより生協のトイレの方が安心だからです。また「きょうはいつも来る人が来ない」ということに青果の職員が気づき、レジの職員は「買い物数がいつもの半分に減った」ことをキャッチします。ご家族のどなたかが家で食事をしなくなったのでしょうか。「いっぷく茶屋」は週一回ですが、パートも含めた職員が地域に住んでいる方の生活をありありとつかめるようになり、そうした変化を感じたときに、職場で出せる環境になっている。ですから、先ほどのお年寄りも「家のトイレよりも生協のほうがいい」ということになるわけで、「カーテンが閉まりっぱなしだけど、どうなっているのか」というような話はたくさんあります。

この力が地域に広がり、モデル事業の翌年に「みまもりそくしん隊・守山」が発足しました。「福祉みまもりマップ」に「私たちが見守ります。もしこの近くに心配な方がおられたら連絡してください。そうす



図表5：みまもりそくしん隊・守山「みまもりマップ」

れば、すぐに近くの人が駆けつけます」と、そくしん隊80～90人ぐらいの住む場所が記されています。ワーカーズや組合員さんのつながりで見守り活動を展開しています。(図表5 参照)

また、守山区地域包括ケア推進会議が発行した「高齢者に役立つ情報」には、コープあいちが関係する非営利の生活情報も掲載され、生活を支え合うグループやコープあいちの相談窓口や移動店舗など28の非営利団体サービスのうち6つを占めて地域内の資源のひとつとして活かされるようになってきています。

③名古屋市緑区（大高）

緑区は人口急増区で世帯数は9万3千世帯、生協加入率は23%です。大高地域には、コープ大高インター店があり、社協、地域包括支援センター、南医療生協、森の里団地自治会、障害者地域支援センター、なるみ共同作業所などが地域会議に参加しました。それぞれ活発に活動し、地域を支えています。

地域会議の取り組みと成果

南医療生協の「地域支え合いシート」や、森の里団地の住民台帳づくりの事例を交流しました。モデル事業を機に学区ふれあいまつりや緑区防災フェスタへのコープあいちの参加が始まりました。社協からは大規模団地の孤立防止事業が紹介され、買い物支援やサロンの報告がありました。そのきっかけで緑区大高にあるコープ大高インター店から「ふれんず便」(移動店舗)がスタートするにあたっては、社協さんと協力して相談活動ができるサロンを開催し、そこに移動店舗が伺うという協力が生まれました。守山区小幡でも、社協のサポートがあり、

買い物支援を課題としていた守山区のUR団地に移動店舗が伺うことになりました。名東区引山では社協が自治会の方にコープあいちの移動店舗を紹介して自治会との相談の場ができ、「生協がそこまで対応するなら、私たちも頑張ろう」と、移動店舗にあわせて住民の居場所がつくられるというように広がっています。

政令市での地域支え合いの特徴

名古屋市ではモデル事業により地域福祉を担う区社協や地域包括支援センターなどのつながりが強まり、地域住民をふくめた相談窓口や生活支援・買い物支援の活動・事業に広がって一緒に地域問題を解決する動きが区ごとに始まりつつあります。

(2) 中核市（豊橋市）と一般市（瀬戸市）

①豊橋市（舟原町）

豊橋市は、中核市ですが世帯数14万世帯、生協加入率は20%です。合併前のみかわ市民生協の本部があり、組合員による居場所づくりや「食と福祉のまちづくり」に取り組み、二箇所の地域包括支援センターを受託し、ショートステイ、デイサービス、訪問介護、居宅介護支援などを展開しています。豊橋市、市社協、地域包括支援センター、自治会、老人会などが参加しました。

地域会議の取り組みと成果

コープあいちが受託する地域包括支援センターエリア内の約300世帯の舟原町で地域会議を行い、話し合いの中で、見守りが必要な希望者の方に対して自治会が見守りを行う「ぬくもりの会」が発足しました。

モデル事業後にコープあいちの「(豊橋の) 福祉を考える会」が発足し、2013年から豊橋市とコープあいちのモデル事業が取

り組まれています。高齢者の方へアンケート等の調査をし、住民自身が支え合う、ちょっとした福祉への関わりができないかということがテーマになりました。現在、ほぼすべての中学校区にコーディネーターを配置し、30分単位のちょっとしたボランティアを担う「ちょいボラの会」が来週7月4日に発足する予定です。賛同される会員が100人ぐらい集まって、従来の「くらし助け合いの会」とは違って、組合員さんかどうかを超えた地域での助け合いの会に発展しようとしています。

このように福祉の活動を進めながら、住民参加型でお互いに支え合うというのが、豊橋市の事例です。

②瀬戸市

瀬戸市は、モデル事業後の広がりと言える地域です。世帯数は5万世帯、組合員加入率は19%、瀬戸物で知られます。コープあいの事業所や拠点はありませんが、NPOや社会福祉法人、ボランティア、自治会などによる、商店街活性化やまちづくりが活発におこなわれています。生協の組合員が、生協が業務を委託するワーカーズをつくって自分たちが事業を担うという経験をへて2005年頃にNPOをつくりました。このNPOは、瀬戸の商店街の活性化や外国人支援も含めて中間支援的な活動をしてこられましたが、親御さんが介護が必要になりご自分の老後を考える時期を迎えて、今度は福祉の問題を考えなければいけない時期を迎えています。

モデル事業の協働事例の紹介

そこで、空き家の活用を話し合うことがきっかけで、まちの「困りごと」を解決する取り組みならできるのでは、と障がい者の就労支援事業NPO、中間支援NPO法人

エム・トゥ・エム、コープあいち、南医療生協瀬戸支部が協同で「困り事相談窓口」の相談が始まりました。2013年春、その場に愛知県職員とともに参加し「モデル事業」における行政との協働事例を紹介しました。

その後生まれたのが「せと・おせっかいプロジェクト」です。毎週金・土曜日になんでも相談会が行われています。行政書士、司法書士、介護福祉、障害者、外国人、女性などの相談の専門家と、おせっかいを行う支援登録者が40名になります。コープあいちの福祉専門職員も参加しています。回覧板によって瀬戸市全戸に案内が配布され周知されています。

さらに、瀬戸の福祉を住民主体ですすめようと「さるなかとんな協議会」が発足しています。この変わった名前は、逆から読むと意味がわかるのですが、「なんとかなるさ」という思いがこめられています(笑)。「地域包括ケアを行政や地域包括支援センターに丸投げしないでください」「私たちのことは私たちでつなぎたい」というのがみなさんの思いです。

福祉に関する協議会をつくって、そこで積み上げていくということで瀬戸市と懇談をしました。瀬戸市もこのような住民の動きに関心を示され、懇談で案内した「困りごと解決のためのワークショップ研修会」には瀬戸市からも職員が参加されました。「さるなかとんな協議会」の中心になっている方は、瀬戸市の地域包括ケアに関する委員会の住民委員にもなり、つながりが急速に進んでいます。

瀬戸市は、生協の店舗や共同購入の事業所があるわけではありませんが、活動経験がある組合員が中心になり、地域生協や医療生協の福祉や医療資源に期待しつつ、地域の問題解決の取り組みをすすめ、行政も含めて市全体に影響力を持っているという

事例です。

中核市・一般市での地域支え合いの特徴

両市とも、福祉のまちづくりをめざす住民（組合員）が、地域の支え合いや困りごと解決の組織をつくり、そこにコープあいちの福祉事業や福祉専門職も参加して、全市的な広がりをもって地域支え合いの仕組みづくりを進めています。

（3）中山間地域（奥三河・新城市、設楽町、東栄町、豊根村）

高齢化が進む中山間地の地域支え合いも大きな課題であり、岐阜県・長野県に隣接する新城市、設楽町、東栄町、豊根村の奥三河1市2町1村をモデル地域としました。世帯数は合わせて2万世帯、生協加入率は約4割です。高齢化率も新城市は3割、設楽町、東栄町、豊根村は4割を超えます。今後人口が半減するという予測があり、認知症高齢者は2020年前後にピークを迎えます。地元には雇用の場も医療機関も少なく、高齢者のみの世帯が多い地域です。

地域会議の取り組みと成果

地域会議は半年遅れてスタートし、社会福祉法人ゆたか福祉会内の「地域交流センター」で開かれました。行政、社協、JA、NPO、社会福祉法人、コープあいちが、「お互いにバラバラに進めるのでなく地域資源を一つにして、住民主体で進めよう」と話し合われました。

JA愛知東は農協組合員の生活支援の計画づくりと一体にモデル事業に参画しました。その後もJA愛知東とコープあいちの間では、地域住民である組合員の生活問題解決のための提携として、厚生連健診の受診率を上げる、JA支所の2階を活用する、ヘルパー等の資格取得を支援する等が相談

されています。

モデル事業後、地域交流センターにある「生活サポートセンター名倉（相談員はコープあいち組合員）」が大きな役割を担っています。住民の「買い物」に応えるため、地域交流センターがコープあいちの共同購入商品を荷下ろしする拠点となりました。「生活サポートセンター名倉」が介護保険利用者の家族に声をかけて、その方が配達してくださる流れができました。以前コープあいちだけで地元住民に説明した時には「よくわからない」の一言でストップしましたが、モデル事業で地元の方々の理解とつながりができたことでスムーズに進みました。地域交流センターでは昨年、生協の商品試食会が開かれ45人も参加しました。

生活サポートセンター名倉の支援で「地域の居場所づくり」も進んでいます。「みなみ元気サロン」は地元の集会所で、「ふれあいサロン大平」はJA支所二階で、「キラキラサロン」は地域交流センターでスタート、2014年は三箇所で34回302名の参加です。モデル事業で町のお年寄りのすべてを把握している方が間に立って「この人をサロンに呼びなさい」とか「この方に声をかけなさい」と言ってくださることで広がりがきました。今年から設楽町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画に位置付けられ、地域介護予防活動交付金が出されています。障害児をもつママもいる未収園児ママ友の会など地域住民の相談窓口になっています。

中山間地域の地域支え合いの特徴

中山間地での地域支え合いでは、行政やJAなどの理解と連携を背景に、住民である生協組合員、生活サポートセンターの専門職である生協組合員が、生協の配達の仕組みや試食交流会の機会をつくり、地域問

題を解決するために生協がうまく活用されています。

4. 44万組合員から 地域に波及しうるには

「44万人の組合員から地域に広げていく」という期待についてはなかなか難しいですが、住民としての組合員の課題であれば広がるだろうと思います。44万人全員がそれぞれの生活課題を持っており、いずれは高齢という生活問題に行き着きますから、当然その方たちを通して広がっていくことは断言できます。ですから、アプローチの問題です。

住民としての組合員の参加

どの地域会議でも、住民である組合員が地域の問題を具体的に語ることが出発点になりました。「これまでの（地域包括ケアの）会議では、住民の課題が見えなかつたが、この場ではよくわかった（地域包括支援センター）」「民生委員の仕事に役立つ情報がわかって連携の必要がわかった（民生委員）」「いっぷく茶屋からの情報が、いきいき支援センターのキャッチする情報の大きな割合を占める（地域包括支援センター）」などが、共通する意見として出されました。「組合員が住民として参加する」とは、コーポの中に取り込まず、コーポのルールを前面に出さず、お互いに補完しあう態度で参加することに共通します。

「人の尊厳を守る」－新たなテーマ

今後、生協組合員の（班の）つながりに光をあてたり、人生の最後のグランドデザインをどう描くか、後見的関わり方をどう広げていくかが大きな課題になると思いま

す。20年以上前から「くらし助け合いの会」として生活や家事支援の仕組みが生まれてきましたが、今後はそれを超えて自分でできない問題をどう解決するか。自分で判断できなくなったときの生活を誰がみてくれるのか。その人自身の尊厳に関わる支援が可能な助け合い組織をつくれるかどうかという新たなテーマに直面するのではないかと感じています。

5. 県下各地で（コーポあいちが）民間の支え手をむすぶには

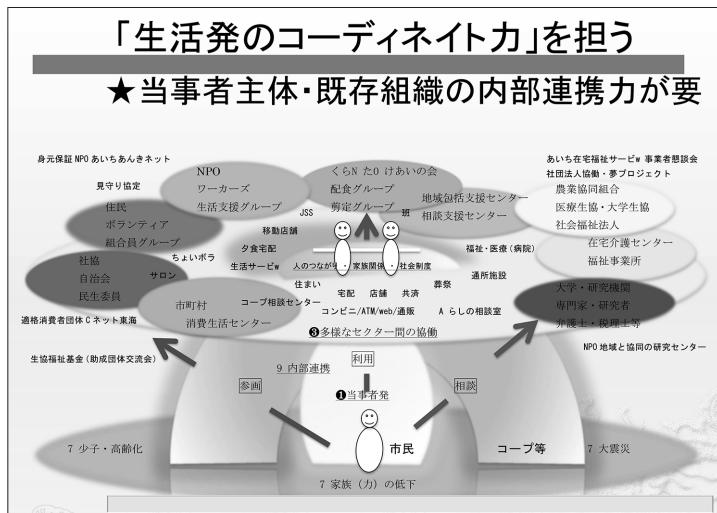
「県下全体で民間の支え手を結ぶ」という期待はどうでしょうか。10年前に「私たち自身の手で安心してくらせるネットワークをつくろう」とスタートしたことが、現在はどの市町村でも共通課題になっています。「安心してくらせるまちづくり」は、生協にとっては「人と人とのつながりで地域の福祉力を高める」ことです。

「生活に関わる専門家」としての参画

「地域包括ケア」への参画が求められていますが「生協は生活に関わる専門家である」「生活をコーディネートする組織が生協である」ということを自覚して関わる立場であるべきかと思います。当事者に寄り添い、その人の声を聴いた組織が内部で連携し、連携して気づいたことのうち自分たちでできないことは他の組織にゆだねる。そういうことができるかどうか。

「地域包括ケア計画」への関わり方

名古屋市の第6期高齢者福祉・介護保険事業計画（地域包括ケア計画）でも、パブリックコメントに応えて「協同組合」の言



図表6：「生活発のコーディネイト力」を担う

葉が初めて盛り込まれました。学区や組合員組織のエリア・お店や事業所周辺ごとに「地域支え合い」に参画する地域を広げ、社協や地域包括支援センター等との連携をたかめる、生活の専門性を発揮して地域や市町村・医療福祉圏域などでの「コーディネイト」を担う、二つのアプローチが考えられます。(図表6 参照) いずれも、商品事業でくらしの要望に応えるアプローチとは異なり、地域の範囲にあった組織や対応部署が鍵になります。組合員組織や事業組織も含めた継続的な地域対応力をどうつくりあげるか。医療や福祉や介護の課題としてではなく、生活そのものの課題を代弁する組織として、参加しなければいけないと思っています。

総合事業への移行における懸念事項

要支援1・2の方について、今年2~3月に、約450名のケアマネジャー・ヘルパーなど福祉職員にアンケートを取り、今後、要支援の方が総合事業に移行されるとどのようなことが懸念されるかを調べました。回答件数は523件です。共通する生活の事実として8つが浮かび上がりました。「精

神的な面での不安」「足腰が弱ってきた」「体が不自由」「外出の機会が減る」「健康状態の把握面で不安」「意欲のある方への対応に不安」「家族の負担がふえる」です。いずれも専門家の介護が必要です。今後の生活支援事業に対して、生活の側からどう肉付けるかを考えつつ参加することが重要ではないかと思います。

「コープ方式」でなく、 地域のプラットホームとして

報告事例は、愛知県下54市町村ごとに多様に進められている実践の一部でしかありません。東日本大震災支援の経験も同様ですが、後発であってもその場に共に参加し、コープとしてできることを担うというアプローチになります。それぞれと独立に「コープ方式」に力を集中することは、有効ではないと考えます。

地域生協は食や商品・サービスをとおしくらし全般に関わっており、関係組織や連携する協同組合は多様です。それらがバラバラでなく協働するためのベクトルを合わせることが大切です。市場原理・新自由主義的なグローバリゼーションのもとでの「地域社会と生活の分断」に対し、それに伍する力の結集を図る必要があります。その大きなプラットホームを形成することが関係者共通の使命であると考えます。

「ひとりのために協働する」という視点でさまざまな組織が結集して、地域社会に関わっていくための枠組みの見直しができるような視点で、事業マネジメントも合わせてどう設計するかはこれからの課題です。ご清聴ありがとうございました。

■□ 実践報告Ⅲ 県内生協の協同連帯で進める 福祉介護

高田 公喜（広島県生活協同組合連合会専務理事）



はじめに

私の報告は、実践報告というよりも、設計図段階で考えていることやアセスメントしている状況を踏まえての問題提起としてお話しすると捉えていただければ幸いです。

また、「広島県生協連なら、話のテーマは『平和』だろ？なぜここに立っているのか？」と思われるかもしれません、この研究所の「くらし福祉研究会」からリクエストをいただいたのと、7～8年前に日本生協連で福祉事業の推進にあたっていたキャリアがありますので、そういう意味からも、今日はトータルに広島県生協連で考えていることをお話しさせていただきます。

1. 地域から生協を見る

まず私の問題意識ですが、「生協から地域を見る」という視点よりも、「地域から生協を見たらどうなのだろう」ということをそろそろ考える時期ではないかというのが最大の問題意識です。それで、広島県連では、広島市の区長クラス、地元の地方新聞の論説クラス、地元大学の教授など学識者の方々に入っていただいて、「地域活性化研究会」を開き、「どういうふうに見られているのですか」ということを問いました。

その報告もしたいのですが、それはまたの機会にお話させていただくとして、ひとつ見えてきたのは、生協からの見方と地域からの見方は全然違っているということです。一例を挙げますと、われわれは購買生協としての考え方でものを見たり、医療生協としての考え方でものを言ったりしますが、地域の人は両方の見方を知っていますから、「地域で生協はこういうふうに見られているんだよ」ということを知っています。その視点がわれわれには足りない、ということに気づかされるわけです。言い換えれば、地域と生協が今後どのように関わっていくのかということです。

私自身は、大半を20世紀を生きてきた人間ですが、いまは21世紀です。ほとんどの市民生協は30～50年の歴史を持っていますが、これから50年をどのように地域貢献できるのか、という長期的視点で地域はどういう変貌していくのか。そのことをある程度理解してうえで、生協として地域循環型の社会・経済システムに参加していくか、という問題意識を持っています。

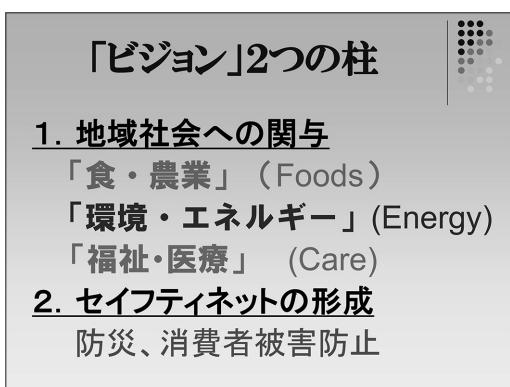
結論から言えば、これから生協は日常生活圏域を意識した事業と活動が必要ではないかという問題提起をしたいと思っています。また、懐かしさもある未来型の事業をつくっていけばいいのではないか、ということを考えています。これについては後で説明させていただきます。

2. 誰もが安心してくらせる持続可能な地域コミュニティーの再生をめざして

(1) 「地域社会の関与」と「セーフティーネットの形成」

「誰もが安心してくらせる持続可能な地域コミュニティーの再生をめざして」は、広島県生協連のキーワードであり、「2020年ビジョン」でも掲げています。このビジョンには2つの柱があります。ひとつは「地域社会への関与」ということ、すなわちFEC自給圏（「食・農業（Foods）」「環境・エネルギー（Energy）」「福祉・医療（Care）」の自給圏）をつくるために生協がどのように関われるのかということです。もうひとつは、防災、消費者被害防止などを含めた、「地域セーフティーネットの形成」です（図表1参照）。

広島県では、昨年の2014年8月20日に大きな土砂災害があり、みなさんから多くの義援金をいただきました。本当にありがとうございました。



図表1：2020年ビジョン

(2) Care「福祉・医療」

福祉・医療の分野では、地域での人と人とのつながりがポイントであり、先ほど報

告されたコープこうべさんやコープあいちさんと共にしているのは、地域資源の一翼として生協がどのように関われるのかという実践事例だと思います。

私も日本生協連時代によく、「福祉は住まいであり、住まいなくして介護はない」と言っていましたが、やはり住まいがすべてだと思います。その分野に生協がどう事業や活動を展開できるか。高齢化の時代だからこそ大事な事業分野だと思います。たとえば地域アセスメントをきちんとした上で課題提起ができるかというと、購買生協はなかなか厳しいものがあるのではないかでしょうか。医療生協は地域では購買生協とまた異なる影響力を持っていて、連携しろとよく言われるけれども、その連携の仕方がわからない。同じ生協でもそういうきっかけがないのではないかと思います。

たとえば昨年、生活支援コーディネーター中央研修がありました。これは厚生労働省が募集して、各都道府県から5～6名の専門員が参加したのですが、広島の場合、県社協、介護支援専門員会や地域包括支援センター、老健施設などとともに、県生協連が参加しました。実は私が生活支援コーディネーター養成指導員になったのですが、平成26～29年の3カ年をかけて地域支援コーディネーターを育成し、自治体が日常生活圏域（中学校区単位）で組織づくりをやります。こうした動きの中に生協がどのように関われるかが大事で、地域包括ケアの視点は非常に重要になると思います。

3. 県生協連のこの間の取り組み

この間の県生協連の取り組みについて、5点ばかりの重点をご紹介して、次の問題提起とさせていただきます。

(1) 2012国際協同組合年（IYC）

ひとつは2012年に国際協同組合年がありました。そこで全国的な取り組みをいろいろやりましたが、広島県の場合は、広島県協同組合連絡協議会をつくって30年間一緒に活動してきましたので、国際協同組合年であらためて名刺交換をして、「よろしくお願ひします」と挨拶する必要はありませんでした。むしろ、顔と名前と性格が一致するなかで、「何をやろうか」と話し合うかたちで進んだので、広島県ではアクションプランをつくって、いまも進行形で進んでいます。

たとえば「地産地消の実践はどういうふうにしようか」とか、「福祉についてはどうしようか」と論議しているわけですが、福祉分野では毎年、実践交流会を開いています。社協、NPO、医療生協、購買生協などが一緒になって、地元の中国新聞社から平井さんという記者さん（現在は論説委員）にも来ていただいて、自分たちはどのような考え方でやるのかということをお互いに意見交換できる場面をつくったわけです。

(2) 地域活性化研究会

「地域活性化研究会」のテーマは「これから生協は地域コミュニティにどう関わるか」です。私の感覚で言えば、地域包括ケアは、実は地域づくりであり、地域づくりに生協がどのように関わられるのか、どんな資源を持っているのか、あるいはもしかしたら資源をもっているが地域の声を無視しているのか、そんなことも含めて研究会を立ち上げて、いろいろお聞きしたら「生協は、高い加入率を持っているのに、今後どう使うですか」と、非常に手厳しい意見をもらいました。もっている資源は本気で活用を考えなければなりません。

(3) 生協版地域包括ケア研究

ワーキンググループ

そこで広島県連で立ち上げたのが「生協版地域包括ケア研究ワーキンググループ」です。浜岡先生からもお話をあったように、国は2025年に向けて「地域包括ケアシステム」を構築しようとしていますが、国が言っていることをやるのではなくて、「われわれは地域をどのように考えるのか」という視点で課題化をすることが大事だと考えたからです。

つまり、「住民主体の地域包括ケアが必要ではないか。これをどのようにするのか」ということで、ワーキンググループでいろいろな論議をしました。まず、「くらしを総合的に支える」ということです。日本生協連が2009年に書いたものにも同等の表現があります。

ワーキンググループの結論から言えば、生協として「日常生活圏域」ごとに分析し、計画を立て、それによって事業課題や活動課題を導き出していくことが必要だろうということでありました。それは「組合員さんのニーズ」という言葉に置き換えることができると思います。

ワーキンググループでは、結論として以下の「アクションプラン」を出しました。

- ①日常生活圏域ごとの政策、事業・活動計画の策定に取り組む。日常生活圏域ごとの地域分析。生協の資源リストを日常生活圏域ごとに再整理。
- ②行政の整備計画に沿った地域密着サービスや居住系サービスの計画、申請を医療生協と購買生協の連携で進める。
- ③組合員の力を生かした生活支援サービスの開発や、生活支援コーディネーターの養成を医療生協と購買生協の連携で進めること。

新しいことに取り組むとき、生協の理事会では地域のデータを示すところから話が始まります。「地域はどんな状況で、どんなことが課題になっているのか。県生協連では、日常生活圏域（中学校区）ごとに、生協の介護事業所（つまり見えるもの）の数、高齢者人口、高齢化率、一人暮らし世帯数等のデータベースの構築作業を現在しています。（図表2参照）

そうすると、まったく手つかずについ地域があることがわかります。そういう空白

地域に事業所を出すのか、あるいは地域と連携するのか、自分たちの事業所以外にどんなものがあるのか…地域発見力が備わってくるわけです。これは生協から地域を見ていたのではわからないわけで、地域から見て生協はどうなのかという感覚が日常生活圏域ごとに必要だということです。いま進行している人口減少や高齢化の問題は、それぐらい細かく取り組んでいかなければいけないと思います。もちろん行政が地域の諸団体と連携してです。

日常生活圏別 3生協の介護事業所配置、基礎情報			2014/9月末現在												
日常生活圏域	生協の介護事業所	法人	総合医療・福祉センター	総合医・ボランティア活動等	高齢者人口	高齢化率%	一人暮らし高齢者人口	75歳以上高齢者人口	対65歳以上比率	在宅支援者数	ナース付高齢者数	認知機能障害者数	小規模多機能型介護施設数	介護付有料老人ホーム数	特別養護老人ホーム数
中区(柳町)	訪問看護ステーション基町	中央保健			1,965	43.8%	1,054	53.1%	1	2	3	1	1	1	1
中区(国泰寺)	居宅介護支援事業所	ひらしま			4,939	22.5%	2,321	46.8%	7	2					
	訪問介護	ひらしま			9,040	21.2%	2,334	41.0%	15	1	5	3	3	3	
中区(吉島)	福祉用具貸与	ひらしま													
中区(江波)	障がい者相談支援	ひらしま													
東区(椿木・瀬戸品)															
東区(戸坂)															
東区(牛田・早稲田)															
東区(二葉)															
南区(大州)															
南区(鏡原)	居宅介護支援	ひらしま	訪問介護	ひらしま											
南区(豊町)															
南区(仁保・椿原)															
南区(子島・以島)															
西区(中庄)															
西区(萩原)	ヘルパーステーション	中央保健	訪問看護ステーション・コスモス	中央保健											
	居宅介護支援事業所	中央保健	居宅介護支援センター	中央保健											
	地域包括支援センター	中央保健	福祉用具貸与	中央保健											
	デイサービス・訪問看護(=「はいから隊」)	ひらしま	デイサービス・訪問看護(=「はいから隊」)	ひらしま											
	規模多機能型介護・煙草	ひらしま	規模多機能型介護・煙草	ひらしま											
	全般ひらしま訪問介護	ひらしま													
西区(己斐・己斐上)															
西区(古田)															
西区(庚午)															
西区(口谷・井口)	さつヘルパーステーション	中央保健	訪問看護ステーション・草津川も中央保健	草津川も中央保健											
	重複かのめ居宅介護支援事業者	中央保健	重複かのめ居宅介護支援事業者	中央保健											
西区(井口台・井口)															
安佐南区(祇山・北城)	もみじ訪問看護ステーション	広島医療	共立ひよこ保育園	広島医療											

日常生活圏域	生協の介護事業所	法人	総合医療・福祉センター	総合医・ボランティア活動等	高齢者人口	高齢化率%	一人暮らし高齢者人口	75歳以上高齢者人口	対65歳以上比率	在宅支援者数	ナース付高齢者数	認知機能障害者数	小規模多機能型介護施設数	介護付有料老人ホーム数	特別養護老人ホーム数
安佐南区(安佐・安佐南)	地盤包括支援センター	広島医療	居宅介護支援事業所	広島医療											
	生協ひらしま居宅介護支援	ひらしま	生協ひらしま訪問介護	ひらしま											
	障がい者相談支援	ひらしま													
安佐南区(高取・北安西)															
安佐南区(東原・祇園東)	創立診療所/ディケア	広島医療	ディサービスひまわり	広島医療											
	ショートステイ	広島医療	居宅介護支援	広島医療											
	ヘルパーステーション・虹	広島医療													
安佐南区(祇園・東原)															
安佐南区(芦原・大原)															
安佐北区(白木)	さぶなる診療所/イワビス	広島医療													
安佐北区(高崎・高崎・高崎)															
安佐北区(口田)															
安佐北区(三丁・同町)															
安佐北区(角山・日置)															
安佐北区(湯来・砂谷)															
佐伯区(五月が丘・美野が丘・三和)	生協さき病院ディケア	中央保健													
佐伯区(城山・五日市・市原町)	五日市ヘルパーステーション・五日市	中央保健	中央保健												

図表2：日常生活圏別3生協の介護事業所配置、基礎情報

(4) 共同事業の先進モデル視察

広島県生協連では、「代理の利かないトップスタディ」というのを開いています。「トップは代理が利きませんから万障繰り合わせて参加してください」と呼びかけて、昨年は青森県生協にお世話になり、「あおもりコープフーズ」の視察に行きました。

というのは、視察の報告書の感想は総じて「よかったです」と言ってもらいました。ややもすれば、「ご苦労さん」で終わってしまうケースがあるので、トップが実際に見に行って、どういうことをやっていくかを県連でまとめてみようという趣旨で「トップスタディ」の企画をしたわけです。

(5) 3生協共同事業3ヶ年計画

そんな経緯も含めて、今年度から広島県内の医療・購買の3生協の事業連携をスタートさせようということになりました。(図表4参照)

広島県生協連の理事会で提案して、承認された中身を申しますと、県内の医療・購買の生協の事業の連携推進について、①今年、広島医療生協・広島中央保健生協・生協ひろしまによる共同事業化3ヶ年計画(ロードマップの作成)を策定します。そして、②介護・福祉分野で具体的な事業化の検討を進めます。生協は、あくまでも事業を通じて組合員貢献と生活の向上をやるところですから、活動モデルだけでなく、事業をきちんとできるモデルをつくる必要があります。そのためには体制を整えなければなりません。県連はお金がないので、3生協で出資をしてもらい、③今年、専門職員を1人配置しています。

そして、④3生協のトップが協議会をつくって、進めます。人材育成に関しては、部長クラスが担います。

(5) 2015年度、医療・購買の3生協による事業連携スタート

1. 広島県内の医療・購買生協事業連携推進について
広島県生協連では、加盟の生協による連帯を強化し、共同事業化をめざします。当面、2015年度は、広島医療生協・広島中央保健生協・生協ひろしまによる共同事業3ヶ年計画(ロードマップ)の作成を策定し、介護・福祉分野での事業化(ビジネスモデル)の準備を進めます。
2. 2015年度広島県生協連体制について
(1)介護・福祉分野での総合事業を進めるため、広島県生協連に専門スタッフを配置します。
(2)広島県生協連が事務局となり、3生協トップ協議会(事務クラス)及び人材育成等を推進する協議会(部長クラス)を随時設置します。
3. 特別会費について
(1)専門スタッフに係る費用(人件費、物件費)は、広島県生協連会費規程の特別会費に基づき、対応することをご提案します。

(2015/4/17 県生協連理事会で提案、承認された議案より)

図表4：3生協事業連携スタート

先日、第1回目の3生協専務会議を開きました(図表5参照)。

基本的な方向性としては、1つめは、日常生活圏域ごとの医療・購買3生協のあらゆる事業(所)、組合員活動の情報を一元集約して、その中から地域(日常生活圏域)ごとの事業や活動の計画を考えていこうということ(図表6参照)。2つめは、地域の中では、組合員は生協の違いをあまり意識せずに活動している事例もあり、地域の中で3生協の組合員が一緒に活動していくことが重要ではないか、ということが出されました。

1つめに関して申しますと、一覧表づくりはたいへんな作業です。たとえば安佐南区(城南)という地域の組合員組織・居場所等の欄を見ると、「組合員さんの『ぬくもりの家』で第4金曜日に食事をやっているね」といったことが、すべて一覧でわかります。それに加えて、組合員のボランティア活動、NPOの活動、行政の取り組みも一覧にしていきたいと思っています。

行政でも、昨年、問い合わせをしたら、「そんなことはやっていない」ということでした。「でも、日常生活圏域ごとにやろうとしているんでしょう。どのように地域アセスメントをやっているのですか」と尋

ねると、「いまからこれを参考にさせてもらいます」ということでした（笑）。

今年6月12日に、3生協と広島市高齢福祉課の実務者懇談会を開いて、意見交換をしたところ、課長は「広島市が進める必要があると思うことは、生協が先行してすべて実施されていますね」とおっしゃっています。「すべて」というのはリップサービスですが、私は「生協は、自分たちで動きをつくって自己満足している段階ではなくて、地域からどのように見られているかというレベルに入ってきている」という問題

2015/6/10 第1回3生協専務会議開催	
1.	日常生活圏域ごとの医療、購買3生協のあらゆる事業(所)、組合員活動の情報を集約・一覧にし、その中から地域(日常生活圏域)毎の事業や活動の計画を考えて行こう。購買・ハウジング・葬祭等も。
2.	地域の中では、組合員は生協の違いをあまり意識せずに活動している事例もある。 地域の中で3生協の組合員が一緒に活動していくことが重要ではないか。

図表5：3生協専務会議

組合員の活動と、購買・小会社事業の事業(所)も一覧に！									
日常生活圏域	生協の介護事業所	法	組合員組織・場所等	組合員・ボランティア活動等					
安佐南区(城山北・城南)	おみや訪問看護ステーション 広島医療	井心の会・協同第2・4金曜日	話したい方、聞いて欲しいなどなどたでも参加自由。個別に相談している。	外苑ボランティア 23名					
	とも木 診療所1階	川内支部 ぬくもりの家(組合員のみの家)	第4金曜日 第2・4木曜日	後藤アボラティア 10名前後 (イベント手伝いなど) 巡回部リビングボランティア 12名					
	おしゃり会 所	おしゃり会 所	子育てワ 共立ひよこ 保育園	第2土曜日 効児とその保護者					
安佐南区(安佐・安佐南)	地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 生協ひらしま産介護支援 生協ひらしま訪問介護 連絡会相談支援	広島医療 広島医療 ひらしま ひらしま ひらしま	ロソ 中津支部 組合員さん	王に小物作をするので、好きな方、興味のある方ならどなたでも。					
安佐南区(高取北・安西)	協同診療所/ディケア デイサービスひまわり	広島医療 広島医療	お楽しみ広 場	ひまわり デイサービスの利用者の手伝い 8名					
安佐南区(東原・祇園)	ショートステイ 居宅介護支援 ヘルプステーション虹	広島医療 広島医療 広島医療		ひまわり ショートステイの手伝い 2名					
安佐南区(祇園・長楽)		ふれあい 協同診療 会食 所1階	第4金曜日 第2・4木曜日	地域の一人暮らしの方に食事を提供する よう開始したが、今はいろいろな方が 来られる食事会などをやっている。					
	カフェ	協同診療 所1階	事業団が、はととつづりの場として 開放。						
安佐南区(戸山・伴・大塚)	沼田診療所デイサービス	沼田診療 所2階 組 会会員ルーム	沼田診療 所2階 組 会会員ルーム	沼田の患者を中心とした参加 歓迎。	沼田診療 所ボランティア 5名	デイサービスでの食事やレ クリエイティブなど	着日へ 5名		

図表6：日常生活圏域ごとの3生協組合活動と事業一覧

意識を持っているので、行政ともパートナーシップを持って、やっていきたいと思っています。

まとめ

生協は地域のなかで価値ある存在として認知されることが重要です。そのためには組織（単協）から地域を見るのではなく、地域から生協を見るという視点での生協間の連携が必須であり、県生協連はその調整・推進役としてやっていきたいというのが結論です。

生協は事業をサステイナブルにすることが重要です。先ほどの共同事業3か年計画は、県連に職員を3年間配置しますが、时限爆弾のようなもので、非常にせっかちなやり方をしています。生協に求められているのは実践力です。そして実行力ですから、タスク的な取り組みにしたわけです。新たな事業モデルを構築しようということで、いま3つぐらい考えています。詳細はまだ

申し上げられませんが、新しい事業を考えながらやっているわけです。

そういうわけで、まだ設計図の段階で、具体的な実践報告ではなく、構想段階で恐縮です。ご清聴ありがとうございました。

■□ 研究者コメント I 生協と地域包括ケア ～ご近所の気配り・知り合い・支え合い～

川口 啓子（大阪健康福祉短期大学教授）



<はじめに>

生協と地域包括ケアについて、私は「ご近所どうしの気配り・知り合い・支え合い」というイメージで捉えながら、先ほどの報告を聞きました。みなさんも、「どのような」ことをするのか・できるのか、ということでは似たようなイメージを持ち、共感されたであろうと思います。

それでは、自分が所属する単協や地域では、「どのように」すればいいのでしょうか。その方法を考えると、それぞれの単協の歴史、組織率、地域資源、組合員・職員の意識や力量などの違いによって、さまざまな展開が予想されます。そこで、今回のコメントでは、生協が依拠すべき二つの共通項—組合員と職員に注目して考えてみました。

<組合員のつながり>

シンポジウムの報告では、組合員の暮らしに密着しつつ、組合員どうしのつながりにも言及されていました。組合員は、そもそもは目的意識的に協同する人たちであり、暮らしの当事者です。いま、高齢社会を背景に新たな協同が必要な時代を迎えつつあると思います。

今日、生協は「食」のみならず、赤ちゃんグッズからお葬式まで、暮らしをまるごと支える事業体になりました。その年月に伴い、組合員一とりわけ生協第一世代の方々が高齢化し、小さな「困りごと」に直面し

ています。そのようなとき、「お互いに助け合えればいいね」「助かったね」という経験を、「生協さんに入ってたら助かるよ」という実態にして地域に広げられればと思います。

組合員は（個別利用であっても）、「ほかにも組合員がいるから生協を利用できる」ことをわかっています。ご近所にも組合員がいて、班があるところでは、毎週、顔を合わせます。互いに似たようなコープ商品を買って、「うちは木綿豆腐だけど、お隣は硬めの絹ごしね」という大差ない暮らしを垣間見ながら、無意識の安心感・連帯感でつながっています。

ここが、民間営利企業の会員とは異なるところです。私もいくつかポイントカードを持っていますが、「いまならポイント2倍」と言われると、損得勘定で判断します。同じポイントカードを持っている他の会員と、なんらかの協同、つながりができるわけではありません。

<損得勘定を超えて>

一方、生協の組合員は、お金儲けになるわけでもないのに出資して積み立てもします。そこには「商売優先とは違う」と感じさせる生協への信頼が生まれ、つながりを育むのではないかと思います。それが転じて「生協には悪い人はいない」という性善説も成り立つのではないでしょうか。こうした損得勘定を超えたつながりは、いまと

ても大切になっていますし、それが地域包括ケアの基盤になると思います。

さらに、組合員は地域住民の方々と暮らしの中で接点を持ち、生協に働く職員とも接点をもちます。そういうつながりを土台に生協の事業もあるわけですから、高齢社会になればなるほど、生協は地域から撤退はできない、地域に密着する、ということになるのだろうと思います。医療生協ともなれば、まさに暮らしの現場に踏み込んでの医療や介護ですから、なおさらです。

大企業の工場は生産を中止して地域から撤退することがあります、暮らしに関わる生協は、いよいよ地域から撤退できないのです。その意味でも、「地域に組合員が暮らしている」ということにもっと注目したいと思います。

<職員の福祉マインド>

次に、職員に依拠して考えてみたいと思います。職員のふだんの接客に、福祉マインドを「チョイ足し」すれば、組合員の基本的人権を守る力になり、地域包括ケアの強力な推進力にもなっていくんだろうということです。

先ほどの報告でも、すでに現場の職員が「困りごと」に直面していました。おそらく間違い注文や「これはちょっとどうなのかな…」と気になる言動にも遭遇しているのではないかと思います。

<高齢の組合員>

私事ながら、独居の叔母（87歳・軽度認知症）の冷蔵庫をのぞきますと、コープ商品であふれています。冷凍室には3年前のマグロの漬け丼が入っていました。2年前のも、1年前のも（笑）。「もったいない」と言うので、1年前だけは残しましたが、いつどのように食べるか、少々不安です。そういう高齢の組合員は、それでも生協に頼みます。長年の習慣ですから。配達のお

兄さん（委託先の職員であっても）と話をするのも楽しみです。一生懸命に商品の説明をしてくれます。でも、便利な商品を勧めたつもりがかえって混乱を招いたり、結局、使えなかったり…。

<基本的的人権の第一歩>

こういう時、職員の福祉マインドに、ほんの少し、高齢者の身体機能や介護についての知識があれば、より適切な言葉かけや対応が生まれるのではないかでしょうか。それは、介護予防になります。ひいては、組合員の基本的的人権を守る行動の第一歩になるのです。

生協に対する安心や信頼の継続は、こんなところに根を張るのだと思います。ですから、高齢組合員は親しみを込めて「生協さん」と呼ぶのです。

<気づきの受け止め>

各単協にも、職員の小さな気づきを受けとめる体制があると思います。どのような体制をどのように築くか、そして、どのように地域に還元するか…は、各単協によって異なりますが、その継続を担保できる仕組みづくりが重要です。いくら良い気づきがあっても、組合員の暮らしや気持ちとか離れた対応だったり、受け止める仕組みが不十分だったり、助け合いの意義ばかりを主張され職員が「しんどいな」と感じるようでは、あとに続きません。そこに継続のための課題があると思います。

また、福祉事業部が受けとめる体制においても、受けとめた気づきを福祉事業部だけが知っているのでは宝の持ち腐れです。受けとめた気づきを多くの組合員や職員に形を変えて返していく—それが活用への第一歩になります。たとえば、店舗の手すりやスロープなどのハード面も、ちょっとした気づきでより適切な仕様に変えることができます。

そうして、「ご近所どうしの気配り・知り合い・支え合い」の土台も少しずつしっかりしてくるのだと思います。

<知っておきたい介護保険>

さて、介護というと介護保険を思い浮かべますが、介護保険だけが介護ではありません。それに、介護保険は簡単に使えないのです。私たちは、けがや病気のとき、保険証ひとつで近所の診療所や病院で受診することができますが、介護保険の場合は、近所の介護事業所に保険証を持っていっても介護サービスを受けられるわけではありません。介護認定が必要だからです（認定を遡ることも可能）。

認定までには、医療機関、地域包括支援センター、役所、ケアマネジャー、訪問看護や介護事業所など、多くの人と入れ替わり立ち代わり相談しなければなりません。それぞれに、説明書、事業案内、申請書や契約書類が出てきます。いろいろと連絡を取り合いながら、ようやく認定審査を受け、介護認定をもらい、やっと介護サービスを受けられます。

このプロセスに、高齢者は（健常者でも）混乱します。ですから、こうしたプロセスを生協の職員や組合員が少し知っているだけでも、介護の相談にどのように応じればいいか、生協はどのような地域連携をつくればよいか、見えてきます。その上で、地域包括支援センターや介護事業所などを紹介するなら、組合員にとってこれほど心強いことはありません。電話をするときに、「○○生協さんから紹介されたんですけど」と言うだけで、話しやすくなるのです。

<介護は暮らしの延長>

介護は、病気や老いの結果として「お世話になる」と捉えがちですが、ぜひ、「暮らしの延長に介護がある」という捉え方をしてください。人間である以上、年をとら

ない人はいません。だからこそ、誰もが自分の問題として考えることができます。

そこで、組合員も職員も、「こんなことがありました」という事例をたくさん集めてください。「認知症って、どんなの？」とか「高齢になると、どうなるの？」ということを医学的な知識としてではなく、暮らしのなかでどんなふうに見え隠れするのかということを、職員で、組合員で、地域の人々で共有することが大切です。

そして得た知識や経験が、自分の身体をいたわることにつながり、ご近所で互いにケアし合い…。それが老老介護であってもかまわないと思うのです。高齢者どうしが支え合い、助け合う姿がそこにあれば、若者や健常者にとっても安心できる社会の姿として映るのではないでしょうか。若者たちの、ひとつキレたら相手を殺してしまうような衝動の抑止にもなるのではないかと思います。

<信頼を確かに>

組合員・職員が経験した「高齢者あるある」を集めれば、1冊の本になるでしょう。こうした事例を全国で共有したり、医療生協も購買生協も地元で一緒に、「ああ、こういうことがあるんだ」と知り合うだけでも、「じゃ、次はこうすればいいね」というような、その地域、その人ならではの、暮らしに密着した実践が出てくるのではないかでしょうか。

いずれにしても、高齢の組合員は無防備なほどの信頼を生協に寄せています。その信頼を決してフェイドアウトさせない—そういうしながら、実践報告を聴き、何より組合員・職員に依拠すべきであると再認識した次第です。

■□ 研究者コメントⅡ 協同組合の展望は、 地域のなかにある

上掛 利博（京都府立大学公共政策学部教授）



今日は、たいへん興味深い報告を聴かせていただきました。

コーポこうべの高田さんから、ヨコ軸とタテ軸というお話をありました。まず、「多様な組合員の参加・広がり」がヨコ軸にあり、それがタテ軸の「安全・安心・信用・信頼」につながるという大きな枠を設定して、組織率77%を超える西宮地域での活動について報告されました。

高田さんは、「西宮の歴史を踏まえて、地域を大切にする」と話されました。私はこの「歴史」ということが非常に大切だと思います。いま日本には、戦争をめぐる危機的な状況や、原発の対応がきちんとされないままという問題があります。さらには「人文社会科学系の学問は日本の大学には要らない」ともいわれています。「歴史を踏まえて地域を大切にする」というお話は、これから生協の事業のあり方や「地域で安心して暮らす」ことを考えるうえでも必要ではないでしょうか？お話は日本書紀から始まりましたが、それぞれの地域ごとの個性や特色を踏まえることが大事だと認識したところです。

そして、夏祭りや秋祭りなど、祭りの話が出てきたのも、地域特性と切り離せないからではないかと思います。地域で祭りや住民の集まりにも協力していくなかで、生協が地域住民からどのように見られているのかということが課題として出されました。

「地域の課題が生協の課題になる」について、どういう仕掛けが必要なのかということで、問題がいろいろ提起されたのではないでしょうか。

たとえば、西宮市社協、香櫞園分区、コーポこうべ、(株)コーポフーズの4者で研究会をつくっています。高齢化率がそれほど高くない地域で、配食サービスが月2回しかなかった状況下でどのように対応するか、閉じこもりや身体的事情で参加できないお年寄りがいることから考えた、というお話でした。このように、生協が自らの課題として、地域の課題を受けとめること。そのために、研究会を設置したり、ボランティアを発掘したりという仕掛けがあつて初めて、生協の課題として地域住民である組合員の活動を支え、生協がそこに関わっていくことができるということ。それが非常によくわかる報告でした。

コーポあいちの向井さんの報告は、まず「谷間にあるニーズ」というお話が非常に興味深く、家族の力が非常に弱まっているなかでコーポあいちは最初から「福祉の視点」を掲げて誕生した生協だということでした。そこでの取り組みがいろいろな観点から紹介されました。

特に、いろいろな相談から始まって、困ったときの「なんでも相談」が「出前いっぷく茶屋」まで広がっている。そういうなか

で、パートさんを含む職員のみなさんが、地域の人びとの暮らしをしっかり見て、そこで気づいた問題をきちんと話し合える雰囲気ができている。それが地域の「見守りそくしん隊」にまで広がっている。非常に興味深いことです。

また、「お互いの顔が見える関係」のなかで、今後は「場づくり・人づくり・情報づくり」がキーワードになるのではないかということでした。

「地域会議」後のつながりについては、サロン活動がサロンだけで終わるのではなく、移動店舗が移動店舗だけで終わるのではなく、その地域の社協や団地の人たちや行政との関係のなかで「思わざる効果」がいろいろ生まれていることも、興味深く伺いました。「ちょボラ」など、いろいろな言い方が出てきて、地域ごとの方言などに根付いた実践が行われていることがよくわかりました。

生協の持っている専門性、あるいは地域の人たちが持つ生活者としての専門性、そして「組合員を通じて、生活をコーディネートできる組織としての生協」という位置付けがあり、「一人ひとりのために協同できる組織である」というところまで展開されたことが印象的でした。

広島県生協連の高田さんは、「地域から生協を見る」という話をされました。

くらしと協同の研究所では、「生協が地域で」という視点ではなくて、「地域社会が生協という組織や組合員さんを通じて変わることができる」ということを明らかにしてきました。高田さんの報告も、「持続可能性」や「地域コミュニティ」というキーワードをもとに、「地域住民から生協を見た場合にどうなのか」という観点で、生協が地域コミュニティとどう関わるのかを提

起されました。

代理の利かないトップで集まって購買生協と医療生協などが共通の認識を持ち、生協として「安心してくらせる地域づくり」に関わっているということでした。

これら3つの事例報告を聞くことで、あらためて浜岡先生の問題提起の意味がわかつてきたのではないかと思います。

まず、「標準モデルがない」と話されましたが、人間が相手の福祉の仕事については、マニュアルではない柔軟な対応をすることが大切です。相手によって、歴史も違えば個性も違うなかで抱えている課題に、「マニュアルを超えて」対応するということが、浜岡先生からの問題提起のひとつめだと思います。

2つめは、「くらしの多様性、地域の多様性、生協が多様だ」という話がありました。「普遍的なユニバーサルの福祉」を考える必要性はここにあると思います。多様な一人ひとり、多様な地域、それぞれの歴史、そういうものを踏まえて、生協の違いも踏まえて、なお「普遍的なユニバーサルな福祉」を提起していく。誰もが年老いるなか、みんなが幸せになる方向に向けて、地域社会を変え、人びとの意識を変えていく。そういうアプローチが必要だと考えます。

3つめは、「多様なアクター」という点で、私たちが地域で主人公として関わっていくことの重要性です。「社会活動家（ソーシャル・アクティビスト）」という言い方もされますが、社会に積極的に関わることをしないかぎり「安心してくらせる」ことにはつながらないという意味で、生活（くらし）の専門家として私たち生協に関わる人間が提起していく課題は多いのではないかと思います。

4つめは、「生協のすべての事業と活動

を福祉の事例にどうつなげていくか」という問題です。これは、暮らしと経済の安定、生活文化の向上を求める協同組合の役割として、これから生協の全事業がどう関わるのかという、非常に大きな問題提起だと思います。なかでも「生活文化」という点では、経験豊かで人生の知恵を蓄えた高齢者の多い「成熟した社会」を、子どもたちを含めた若い人たちに引き継いでいくためにも、学習・教育を含めた「生活文化の向上」をはかる必要があると思います。

5つめに、「地域包括ケアをカスタマイズして、暮らしの身近ななかで」という点です。先ほどの「一人ひとり」とも共通しますが、「地域包括ケアをカスタマイズする」ということを、各地域、各店舗、各生協で考えていく必要があるのではないかでしょうか。

6つめは、「協同組合の地域化」ということです。地域における生活インフラとしての役割を自覚化し、そのことを地域で承認してもらえるような事業や活動を展開していく。それがなければ「誰もが安心してくらせるまちづくり」はできません。組合員や地域住民の生活を支え、生活文化を向上させていく協同組合の役割を果たしていく上で、このことがいよいよ問われているのではないかと思います。

先日大学で、姫路医療生協の「地域包括ケアを考えるシンポジウム」の報告書を3回生の学生に読んでもらって、レポートを書いてもらいました。本日のシンポジウムの焦点とピッタリ重なる内容だと思うので、ご紹介します。

たとえば、「自分たちの願う地域にしていくために、生協を一つの手段としての組織と捉え、自分たちで地域を作っていく、なおかつそれが楽しいと思えることが大切

である。そのためには組合員さんの持っている特技を生かすということが重要なカギになってくる。…自分の得意なことをすることは楽しいし誇らしいことである。加えて、それを人のために生かせるとあれば、自分は楽しいし、人の役に立ち、社会に貢献できる。このように良い関係でケアが回っていけば、どんどん活動も積極的になり、自発的に行われることでケアの対象者も気持ちよくケアを受けられる。…この特技を生かす、社会に貢献するというのはケアされる側にとっても重要なものである。お年寄りもケアをされるだけでなく、人の役に立ちたいのである。人間は誰かに必要とされ、誰かのために生きているという実感がなければ生きる意欲を失ってしまうものである。…その誰かのために何かするきっかけをつくることが、一番のケアの提供である」と書いています。

地域には、まだまだ元気な高齢者がおられますし、姫路医療生協の調査でも、私たちは高齢者を3つに分けて考えました。つまり、まだまだ元気な60代から75歳ぐらいまでの時期、年ごとに体力が弱まりいろいろな生活ニーズが出てくる80歳以上の時期、その時期に向けて準備をするための75歳～80歳の時期というふうに、3つに分けて考えるということが調査のなかで明らかになったわけです。そういう高齢者の人たちの存在を含めて、生活協同組合が地域をどのように捉え、そのなかで生協が役割を果たしていく可能性を考え、すでにそういう実践を「広島県生協連」や「コープあいち」や「コープこうべ」でやられているということを、先ほどのご報告から知ることが出来ました。今後の協同組合の展望は、やはり地域のなかにあるのだと確信することができたということを申し上げて、コメントとさせていただきます。

■□ まとめにかえて 介護者支援とケアの地域資源づくり



中川 順子（元立命館大学教授）

いまの浜岡さんの話でまとめは終わっていると思います。さらなるまとめは不要だと思いますが、「当事者性を生かしたまとめ」もあるかと考え、話させて頂きます。

ここでは2つのことと言いたいと思います。ひとつは、「まとめ的」なこと、いまひとつは、地域包括ケアを構成する社会資源の一つとしての、介護者支援の仕組みづくりについてです。

まず、「まとめ的」なことを申しますと、それぞれの報告が取り上げている局面は、少しずつずれたり、重なったりしていますが、3つを繋いで考えれば、組合員発の取り組みがあり、生活圏レベルでの広がりと連携へ、さらには行政・企業と連携した自治体づくり的局面まで、という展開がよく見えた、ということです。

言い換えれば、個人の、ひとりの「困りごと」から「地域社会」の再編へ、という射程での報告であったと思います。その意味で、これら3つの報告はどこを目指して進めばいいか、を示したものと思います。素晴らしい活動ですし、今も進化し続いているところが素晴らしい。

問題は、この報告を、それぞれの生協に持ち帰って、どのように活かしていくかということです。みなさんは、今日の報告の中から、持ち帰るべきお土産をゲットされましたか？(笑) 「すばらしいなあ。すごくいいなあ」と感動して終り…にはなってほ

しくない。ゲットしたものを自分の地域に持ち帰って、どう具体的に活かせるか、そこを考えていただきたい。

のために、自分の地域の「困りごと」に対して「高感度のアンテナ」を持ってほしい。「困りごと」を抱えている人は、多分に潜在的ですから、見えてこない。そこを高感度のアンテナで、ぜひ「見える化」して、その人に寄り添って、一緒に考えていただきたいと思うのです。

「困りごと」というのは、きわめて個別的・個人的です。何人集まれば要求になっていくとか、何人集まれば取り組みの課題になるとか、そういう問題ではありません。まさに、その人、具体的な誰かさんが困って、なんとかしてほしいことならば、その「困りごと」は取り上げていこう。そういうふうに地域包括ケアの社会資源づくりを考えたい。そう考えられるかどうかが問題だと思っています。

二つ目には、介護者問題への取り組みの必要性とその資源づくりが、在宅介護を支える社会資源として重要となるのではないか、と考え、私の小さな経験を例に、話してみたいと思います。

姫路医療生協の調査をさせて頂いた段階から、介護者の現状とその支援のあり方に関心を持ち、介護者へのヒアリングもさせていただきました。従来、介護は、女性が担うべきものであり、女性が苦労を一手に

引き受けるのは当然、とされ、介護者支援は問題として捉えられずにきた、といえます。とりわけ、日本の場合、介護者支援について、きちんとした議論がなされない状態で今日まで来ていると言っても過言ではないとされています。（『海外社会保障研究』Autumn 2013, No.184）。

私は、介護者の現状とその支援をもっと可視化したいとずっと考えてきました。今、なぜここで介護者問題を提起するのかいう今一つの理由は、私が突然介護の当事者になり、この問題に直面し、この問題に是非日の目を当てなくては、と思うに至ったからです。

実は4月2日に、それまで大元気だった夫が突如として脳梗塞で倒れました。左脳の3分の2が壊れたそうです。お昼に「行ってきます」と言ったのに、その3時間後に倒れました。高次脳機能障害も加わって、かなり大変です。

せっせと介護を始めたのですが、重量級の夫を介助した結果、私もぎっくり腰になります。いまも腰をかがめて歩いている状態です。一気に、老老介護というか、病病介護の最前線に来てしまったわけです。

そこで、改めて、介護者問題とは何か、介護者支援—介護者の「困りごと」とは、介護者への支援とはどういうことか、介護者支援の社会資源をどう作りだしたらいいか、について、この間の、小さな経験を素材にお話しし、地域包括ケアの社会資源づくりを考える一助にして頂きたいと思ったからです。

まず、介護者問題とは何かということですが、これから在宅化が進められますと、家で誰が介護するのかという問題が必ず出てきます。2025年には老老介護の世帯の割合が5割になると予測されています。平成25年には、介護者と要介護者が65歳以上の

同士の世帯が51%に、75歳以上同士の世帯が29%（約3割）になっています（国民生活基礎調査）。老老介護や病病介護は、もう、珍しくないという状況です。

そういうなかで介護者が疲弊すると、介護の質は低下します。介護者の生活がつらさばかりになれば、暴言や暴力などの介護される人への虐待にもつながります。

いまや総介護時代といわれ、介護者問題は、老老介護の場合だけでなく、働きながら介護を受けている人たち（ワーキングケアラー）や、高校生や大学生として学びながら親の介護をする人（ヤング・ケアラー）も増え、介護離職や学校へ行けないなどが問題になっています。男性介護者も介護者の約3割を占めるようになり、今後、介護の担い手は多様化し、

それぞれに深刻な介護者問題を抱えていくことになろうと思います。

では、介護者を支援するとはどういうことか。オーストラリアの介護者支援法は、「介護者を、役割から位置付けるのではなく、他のすべての人びとと同様の権利が保障され、その人固有の社会と人生を歩む存在として位置付ける。それが可能であるように支援するのが介護者支援である」としています（前掲論文）。

介護者である人を、介護者という役割だけでは見ないで、生身のその人として生きていけるように支援するのが介護者支援だ（前掲論文）ということです。

「生身のその人」というのは、介護者であるだけではなく、これまで生活の中で大事にしてきたもの・暮らし方を持っている人です。それらを、どう捨てずに暮らしていくよう支援するか。人それぞれ、多様な価値観・ライフスタイルがあり、大事にしてきたものもさまざまですが、それを持ち続けるには、何かの助けを必要とし

ます。

例えば、私個人に置き換えれば、夫の介護が今後の人生のすべてではありません。時には昔の友達に会いに行きたい、生の音楽を聴きたい、調査研究など社会活動にも参加してみたい…などを捨てないで暮らしたい。そのために、あらゆるケアの社会資源を活用したい。

介護役割に対する支援さえ十分ではない日本の現状では、「生身のそのひとを支援する」と地点まで辿り着くのは、まだかなりな時間が必要かもしれません。

以下、私をサンプルとして、私が介護者として何を困りごととし、周りからどう支えられているか、をお話してみようと思います。

私の住んでいる団地では、私が突然介護者になってしまい、大変だろうというので、どうやって支援してあげようか、という話し合いが始まっているところです。一人ひとりの意志のレベルから、介護者支援がどのように立ち上がってくるかという辺りをご紹介してみます。そして、個人発のこうした動きが、地域の社会資源にどう結びついていくのだろうか、を考えていきたいと思います。

介護者としての私は、移動難民であり、買い物難民です。足も時間もないでの買い物に行けません。ですから、生協の個配で生きています（笑）。その点は大感謝で、ほとんど1週間分の暮らしを、生協の個配でなんとかやっています。そして、個配で間に合わない分というか、個配を補ってくれているのはご近所のみなさんの差し入れです。お弁当、お野菜、お惣菜、パンなどがちょくちょく差し入れられています。我が家家の料理番は夫なので、私は、ほとんど料理をしない女と思われてきているんですね（笑）。

私は、足を持っておりませんし、腰を痛めてしまったので、移動難民なのですが、お2人の方が、週5日は、車でせっせと病院に送り届けてくださるということが始まりまして、とても助かっています。

また、うちの団地では4月末に管理組合（自治会）の総会があるのですが、そこで夫の状態を報告してくれという要請がありました。団地の皆さん「明日は我が身だ。どうなってしまったのか知りたい」という雰囲気を察知した管理組合が、「噂ではなく正確に状態を伝えた方がいい」と考えたからのようです。それで、総会に出て、夫の状態を話しました。

つまり、夫の病状の完全なオープン化をやったことになります。このオープン化によって、団地の皆さんに、夫と私の困難な事態が共有されたわけです。この「事態のオープン化・共有化」こそが、その後、私に対する支援をどうするかが話し合われる土台となったと思います。

また、私たちの団地では、2年前から高齢化懇談会をつくり、地域包括ケアセンターの方などから話を聞いて、出来ることを模索してきました。この懇談会の前身は100回以上続いている女性たちのお食事会です。このお食事会で、みんな高齢化てきて、これからいいたいどうなるのだろう、という話しをしてきました。その延長線上に高齢化懇談会の活動があるのです。

今年度の高齢化懇談会は6月の初めに再開されました。想定外だったのは、私をどう支援するかが話し合われたことです。

「大変なことはわかっていた。手伝う気はあるけど、どうしていいかわからなくて」「何か支援したいけど、どうしたらいい？」というわけです。

それで、当事者は私ですから、当事者として「こうしてほしい」ということを提案

させていただきました。「気持ちはとてもありがたいけれども、個人的に誰かに依存すると、個人的に助けるー助けられる、依存するーされる、という関係になる。こうした関係のなかでの支援は決して長続きしないし、トラブルの元にもなると思っている。だから、そうならない支援の仕組みを考えてもらうとすれば、ということで、ふと頭に浮かんできたのは生協しまねの「おたがいさま」です。そこで、「おたがいさま」のコンセプトと活動スタイルを拝借して提案をしてみました。

「みなさんも、できることはできるし、できないことはできないということだろう。だから、お願ひすることのなかで、もしできることがあったら手を挙げていただければありがたい。そういう人たちでゆるやかなグループをつくっていただければ」と提案してみました。

と言っても、相手は誰でもいいわけではない。信頼できる相手でグループをつくっていただきたいということになります。当面は団地内で、どうするか、ということで、話し合いは進んでいます。

さまざまな生活支援を考えた場合には、いづれ、団地を超えて、生活支援グループを近隣地域へ広げることも視野に入れて置かなければなりません。そうなると、広げていく相手をどのように想定するのかということになります。そこで出てくるのが生協の組合員さんです。

先ほど、川口先生も生協の「信頼ブランド」について指摘されました。生協、および生協の組合員さんが「食の安心・安全」で培ってきた信頼はずっと生きています。ですから、生活支援などのグループをつくっていく場合も、「手をつなぎたい相手」は、信頼ブランドの生協の組合員さんがいい、組合員さんが手をつなぐ相手になってくれ

れば、地域に支援グループを拡大出来るのではないか、と思うのです。

今の団地の話し合いが、生活支援グループとしてどう発展するかは、まだ未知数です。夫が退院してきましたら、介護者生活はさらに厳しいことになりますので、なんとかこの支援グまた、ループに成長してもらいたいと思っています。団地内外にも支援グループがいろいろなかたちでてきて、それらがつながって、地域のケアの社会資源になっていけば…と望んでいます。

介護者としての私をめぐるささやかな動きは、緊急的ニーズを持っている特定の個人に、何をしてあげられるの？寄り添うことから始まっています。それから始まることが大事だとずっと考えてきましたから、とてもうれしく思っています。

ケアの社会資源を、ニーズを持つ人に寄り添いながら、具体的に見つけ、つくりだしていく。次にはそれらを多様に豊富にし、つないでいく。それが地域包括ケアの大きな資源になると思います。その際、生協の持っている組織、組合員さんが大きな力になると考えています。

まとめというよりは、介護者支援への取り組みの必要性とその資源づくりを、小さな個人的経験を例にお話したわけですが、3つのご報告—困りごとから地域社会づくりへと展開してきた筋道だった実践—の底には、きっと、こうした小さな志しとさまざまな試みの積み重ねがあったはずだ、といいたかった、ということです。ありがとうございました。

分科会

2015年6月28日

分科会は、3つのテーマで開催されました。

第1分科会では、「理念と事業を結ぶもの～生協アイデンティティ再考～」というタイトルで、生協事業の特質である理念を事業として展開し続ける「継続的なイノベーション」を実践するための実現条件や課題を、昨年のシンポジウムに引き続きコーパスやざきの事例を踏まえながら検討しました。

第2分科会では、「食と農、地域を守る」という願いを実現するための実践プログラムを議論すべく、一般社団法人置賜自給圏推進機構の井上肇氏より、山形置賜自給圏構想についてご紹介いただきました。産直や地産地消をバージョンアップする方法はあるのか、加速化する自由貿易化の中でどのような仕組みづくりが必要なのかを検討しました。

第3分科会では、東日本大震災から4年が経過した福島で何が問題となっているのかを、福島原発避難者訴訟原告団団長の早川篤雄氏と浜通り医療生協組織部主任の工藤史雄氏の2名から直接現場の状況についてお話をいただきました。毎年途切れることなく、現場の方から直接お話を伺い、現実を見つめ原発や震災について考え続ける必要があります。

どの分科会におきましても、報告者だけでなくフロアからも積極的なご意見をいたくことができ、多くの方々と情報交換しながら議論を深めることができました。今後の活動に活かしていただくことができれば大変嬉しく思います。

(本誌副編集長 青木美紗)

各分科会で報告・コメントをいただいた方々

第1分科会



的場 信樹 氏



二場 邦彦 氏

第2分科会



井上 肇 氏



中嶋 陽子 氏

第3分科会



早川 篤雄 氏



工藤 史雄 氏



安斎 育郎 氏



久保 建夫 氏

■□ 第1分科会 理念と事業を結ぶもの ～生協アイデンティティ再考～

北川 太一（福井県立大学経済学部教授）



分科会のねらい

1. 趣旨

協同組合は、理念（ビジョン）を掲げ、その理念をさまざまな活動を通して関係者が共有し（腑に落とし）、それを事業（事業方式、職員の働き方、組合員のくらし方など広い意味での事業）として実践している。こうした3つの不断のプロセスを継続し進化させる「継続的なイノベーション」（昨年総会シンポジウムでの的場解題）こそが生協事業の特質であると考えられる。そこで本分科会は、「継続的なイノベーション」の実現条件や実践のポイント、生協として克服すべき課題について、コープみやざきをはじめとする事例も踏まえながら検討し、改めて生協のアイデンティティについて考えるのが目的である。

2. 背景

ひとつは、協同組合に対する無理解という状況がある。昨日のシンポジウムで、地域から生協がどのように見られているのかという話があったが、正直、生協の社会的認知はまだまだ不足していると感じる。協同組合が行う事業の仕組み、あるいはそれを支える活動に関して、一般の民間企業と同列に扱われる場面が多いのではないか。

2つ目は、若干今のことと裏返しになるが、協同組合関係者は、協同組合であるが故に、無前提な特異性を強調し過ぎる傾向

があるのではないか。「協同組合という企業形態だから、それが即素晴らしい」というのは、ほとんど根拠のない話であり、「理念・原則を有しているから協同組合は民主的であり素晴らしい」ということも、実りのある議論のように思えない。

協同組合には「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」（95年原則）といわれる、世界共通の理念がある。しかしそれがあるからといって、実際に協同組合は素晴らしいとか、協同組合が協同組合らしい事業や活動を展開できるということにも、決してならない。「自己がこの世に存在している証」、生協がこの世に存在することの意味が、もっと具体的に問われなければならないのではないか。

背景の3つ目は、生協の経営目的があいまいになっていることである。協同組合の経営目的には「効率性基準」と「有効性基準」がある。効率性基準とは、事業の展開に際して投入したコスト（費用）に対して、どの程度成果が得られるかということであり、有効性基準とは、事業の展開を通して組合員の経済的利益がどれだけ満足されたかということである。もちろん両方が大事であり、どちらか片方に偏ってもいけないはずだが、現状では「効率性基準」が優先されているのではないか。

3. 「理念と事業を結ぶ」ということ

協同組合の事業というのは、理念を具体

的に実現していくための手段・方法である。理念の部分を、仮に「運動」と置き換えると、運動と事業は決してばらばらのものではなく、運動で掲げた理念を実現していく手段が事業であり、当然、その事業というものは単なる“ビジネス”という意味ではなく、組合員の経済的行為（物を買うとか共済に入るなど）の束と言ってよい。

ところが、現代の協同組合では、大規模化や事業の専門性の中で、職員の役割が決定的に重要になっている。職員の役割についてもいろいろと議論があるが、たとえば組合員ニーズの具体化を含めた企画をするとか、現場のオペレーションを行う、さらには組合員とコミュニケーションを行うなどいろいろな役割を担っている。いずれにせよ、「組合員が主人公」といいながらも、実際に事業を進めるのは職員であり、職員の役割が大変重要である。

これらを可能にする、つまり職員に役割發揮を可能にするような事業方式、事業の進め方、あるいは職場も含めた組織風土、さらには学習、職員担当者のモチベーションを高めるためには、有効性基準も含めた事業の成果としてそれが実感できることも大事である。

さらには、協同組合と地域社会について、そういう理念をどのように社会的に発信していくか、社会性を伴った、地域の課題を解決するような事業を、職員が組合員や地域住民と関係を築きながら、どのように進めていくのかということも、ひとつの論点になると考えられる。

<第1報告>
生協事業のイノベーション
—コープみやざきの40年の歴史から考える—
的場信樹（佛教大学教授）
はじめに一本研究の背景と目的—

くらしと協同の研究所におけるイノベーション研究の経緯

そもそもなぜイノベーションなのかということについて、経過と背景を説明しておきたい。

くらしと協同の研究所で、生協事業のイノベーションを取り上げたのは今回で2回目になる。1回目は10年前で、2005年の第13回総会記念シンポジウムを「進化する共同購入一生協の持続的発展をめざして」というテーマで行った。私と当時理事長だった川口清史先生と2人でこの企画を考えた。シンポジウムの内容自体は書物として残っている。

実は、当時もわれわれはコープみやざきの取り組みを意識していた。直接、調査をさせていただいたわけではないが、「生協事業の持続的発展をめざして」というサブテーマにはこういう背景があった。本書をまとめるにあたって、私がイノベーションの部分を、コミュニケーションの部分を川口先生が担当するという形で分業した。

イノベーションというテーマで言いたかったことは、生協事業にはモデルがないということだった。これは生協だけにとどまらず、組織には置かれた環境や迫ってきた歴史があり、その前提でしか意思決定ができない。だから創設期とか歴史が浅い場合は別かもしれないが、5年10年経っていれば、モデルがあってはいけないということではないが、そのまま導入するのは無理ではないかという基本的な問題意識があった。

私も実際に、民間企業や生協で、急な改革をやろうとして失敗した例をいくつか見てきた。急激な改革には無理がある。改革を本当に実現させようと思えば、日常的な改善の延長線上に成果を積み上げていなければならぬのではないか。「イノベーション」というと、当時はどちらかという

と「急激な改革」という印象があったので（もしかしたら今もあるかもしれないが）、その誤解を解きたいというのが、私がイノベーションを取り上げた趣旨でもある。

次に、コミュニケーションについては、川口先生は「生協事業というのはコミュニケーションだ」と言い切っている。例えば組合員が少数だと、重要な会議に全員が参加して議論し、意思決定することが可能だが、組織が大きくなってくると、代わりに様々な会議（コミュニケーションの機会）が増えてくる。しかし、実際に総代会において意思決定するプロセスで、組合員の意思が反映されることはかなり難しい（だから総代会を開いてもしかたがないということではない）。組合員の意思を反映していくために、日常的に組合員と接している職員が、組合員とコミュニケーションをとりながら、組合員の意思を汲み上げているのではないかと考えた内容を「生協事業というのはコミュニケーションだ」と言われたのだと思う。

その後も、分科会等で何回かこのテーマを取り上げてきた。ただ、様々な実践を取り上げて「こういう事例がある」という紹介はしてきたが、それを深め、きっとまとまった形で「生協事業にとってのイノベーションとは何か」という問題提起はできていなかった。

それをやろうとしたのが、昨年の総会記念シンポジウム「生協事業のイノベーション—今、コープみやざきを研究する意味」だった。ただ、あくまでこれは出発点だと考えていて、問題意識や仮説を整理し、その後1年かけて調査研究するという位置づけで取り組んだ。

今日の報告も研究会のまとめではなく、中間的な成果物にすぎない。ただ昨年との違いもある。イノベーション研究も最近、

少し流れが変わってきていて、去年から今年にかけて、何冊かイノベーション関係の本が出版され、そこで強調されているのも、日常的な改善ということだった。改めてコープみやざきの経験と、イノベーション研究で取り上げられている問題とを併せて研究することによって、昨年の問題提起の内容を拡充していきたいということで、今日の報告を準備した。

本報告の目的

ここではまず、掲げられる理念の特徴は何かということ、2番目に理念を関係者が共有するプロセスはどうなっているのか、そして3番目は、理念を事業として実践する際の職員の働き方ということに絞って、述べていきたいと思う。

1. 掲げられる理念の特徴

実はコープみやざきには「これが理念です」という形の理念はないと思う。そこで、まず一般的な定説とされる組織の理念について紹介し、それに沿ってコープみやざきの場合を検討していくことにする。

一般的に理念は、目的と価値にまとめることができる。つまり「目的と、その目的を実現する手段を統一させている価値」という構造になっている。『コープみやざきのめざすことと基本的考え方』という文書を見てみると、目的にあたる部分は「私たちの供給する商品を中心に家族のだんらんが弾むことを目指します」となっており、それからそれを実現するのが生協の組織だということで、「コープみやざきは、出資金を出されるあなたがオーナー（所有者）です」と、生協の組織としての特徴を表現している。価値にあたる部分は、組合員・職員1人ひとりが「信頼をもとにつながっている組織」であるとか「学び合い変化し続ける組織」であるといった文章が続いている。この価値というところで一番重要な

のが、「組合員・職員1人ひとりが」というところだと思う。

もうひとつ強調しておきたいことは、理念を固定したものとして考えていないということである。つまり、理念自体も発展・展開させていって、実践で使える「生きた理念」にするように取り組んでいる。

2. 理念を関係者が共有するプロセス

(1) コープみやざきのコミュニケーションの特徴

コープみやざきでは、理念を共有することがコミュニケーションの目的であり、ここが一番重要なところだと思う。

コミュニケーション論の定義によると、コミュニケーションの機能には、単に情報の伝達ではなく、感情的な共感や相手の行動の制御も含む様々なものがあることが分かっている。組織や社会は行為で成り立っていて、人が何かをする前提には必ずコミュニケーションがある。

コープみやざきでは、しばしば言語化できないものがあると言われるが、実はかなり言葉にこだわっている。コープみやざきが使う言葉はかなり具体的で、自分が見聞きしたこと、体験したことに基づいて言葉が選ばれていて強いインパクトを与える。また、使う人によって言葉の意味が変わらないように、キーワードについては一義的に（ひとつの意味で）定義して使うのも特徴になっている。

また言葉を使う場面を分けて、メディアミックスを実践している。部内報『みらい』や総代会の議案書も重要なメディアであることに変わりはないが、それ以外のメディアも使って、それぞれが持っている限界性や弱点を補い合っている。

(2) 言葉に強い意味を持たせる

また、イノベーションのために使われる言葉は、単に経験に裏づけられているだけ

でなく、その言葉自体が非常に論理的であることが求められる。人は言葉によって認識を共有することができるので、言葉を抜きにしては、組織やコミュニケーションは成り立たない。そういう意味で言葉を非常に大事にしていると断言できる。

(3) 言葉によるイノベーション

ではなぜ強い言葉が必要なのか。日本の組織の特徴として、目的のために最適の方法を考えるのではなく、その場の空気を読んで人々の合意を得やすい方向に意思決定する傾向が強いと言われる。そういう空気を破るために強い言葉が必要になってくる。「空気」と「言葉」が対立するものだとしたら、「共感」というのも言葉に表せないという点で、「空気」と同じ面がある。しかし「共感」はあくまで個人の選択で、主体的なものである。

3. 理念を事業として実践する際の職員の働き方

(1) 生協労連の調査の見方

次に、生協労連が行っている生協運動や仕事に関する調査を基に考えていきたい。この調査は見過ごすことのできないデータを提供しているので、その点に限って紹介する。

調査で、「(生協事業に) 展望があつて(働き) 続ける」と回答した人の割合は、全体で21.2%、残りの人たちは「展望がない」か「働き続けられない」と思っていることになる。この数字には、率直に言って驚いた。これに対してコープみやざきでは、44.7%が「展望があつて(働き) 続ける」としている。これが、コープみやざきに注目する理由のひとつになったことは否定できない。

(2) 日本の雇用慣行や仕事慣行

この数字をどう見るかだが、これは生協だけの問題ではなく、日本の雇用や仕事慣

行の問題ではないかと考えている。生協労連の調査以外にも興味深いデータがある。Towers Watsonというコンサルティング会社が行ったモチベーション調査で、世界平均が「高い」40%に対して日本は21%、これは偶然ではあるが、先ほどの「働き続ける」の21.2%と一致する。このことから、この問題は日本全体の状況も併せて考えるべきだし、コープみやざきで取り組もうとしていることの意味・意義を考える上で重要なではないかと思う。

さらに日本の会社員のモチベーションが低い理由についても様々な研究が行われている。リストラや非正規雇用の増大といった要因も考えられるが、同時に日本の仕事慣行という構造的な要因が指摘されている。働き方が仕事より身分を重視する雇用スタイルになっていて、正社員は長時間労働と過度な忠誠を求められる一方、非正規雇用の場合はいずれも低レベルで低賃金であるとか、柔軟性に欠ける労働力の区分がなされ、非標準的労働者（女性、高齢者、外国人など）の活用に失敗している、仕事の内容を選べない雇用スタイル、リスクに挑戦することを奨励しない人事管理の慣行など。私はこの中で「社員はやる気があり、一生懸命働き、辞職しないものとして考える習慣」が大きいと思う。今日参加されている方もなぜそれが間違いなのかと思われるかもしれないが、だからこそ問題なのではないだろうか。「社員はやる気があり一生懸命働くとしている」、これは本質的にはその通りだと思うが、時と場合による。

潜在的な思いを顕在化させていくのがマネジメントだとすれば、結局、日本にはきちんとしたマネジメント手法を使った経営が少ないとということになる。マネジメントがなければ経営はできないわけで、問題があるにしても「ない」というのは言い過ぎ

だと言われるかもしれないが、マーケティングもマネジメントも、意識的・計画的に行うところが重要なので、そもそもマネジメントに対するイメージが違うのかもしれない。

先ほどコミュニケーションにとっては共感関係が重要だという話をした。心理学では対人関係を明確にしたり、感情的な絆を形成したり、他人を助けたりする行為の背景には必ず共感関係があり、他者の感情を理解し共有する関係が形成されているところには「協同の過程」があると理解されている。

つまり協同とは、コープみやざきが実践しているように、基本的な関係が「1人ひとり」ということであり、かつ人々が共通の目標を目指して協力し合う関係や活動が協同だということになる。「協同の過程では、目標達成に伴う達成感や満足感を互いに自分の感情として経験し表現する段階から、互いに他者の感情への共感として経験する段階へと発展する。このような共感体験により自己と他者の関係が強まり、自己とは異なった他者を価値ある存在として認識する態度が形成される」、これは協同組合論のテキストでも何でもなくて、心理学のテキストでこのように「協同」という言葉が使われている。

繰り返しになるが、この協同とは、あくまで具体的・実践的なものであり、しかも個人にとって具体的・実践的なものでなければ意味がない。この意味でも、コープみやざきが「1人ひとり」ということを価値の中心に置いている意義は大きいのではないかと思う。

<第2報告>

理念の事業への具体化と競争優位性 —現状と課題を考える—

二場邦彦（立命館大学名誉教授）

1. 問題提起—「学習する組織」

理念や方針を構成員が共有する、それに基づいて各人が創意を持って自発的に行動する、その結果を検証し全体のものにし、次の行動に取り組むのが、望ましい経営パターンとされている。こういう組織を「学習する組織」と言い、そこでは、理念に基づく構成員の創造的・自発的な活動から絶えずイノベーションが行われ、競争優位が保たれ続ける。

そういう組織になる条件が3つある。まず、理念や方針が文字で明示され、構成員に受け入れられ共有されること。次に、共有された理念や方針に基づいて自発的・創造的に活動できる職場環境（業務プロセス）があること。最後に、職場での行動が組織全体として統合され、組織の意思決定につながる仕組み（組織インフラ）があることである。

「学習する組織」としての生協の現状は、概括的には「まだ遠い」といえるのではないか。その根拠は、業務目標達成に追われ、生協理念と日常業務とに乖離があると感じている職員が少なくないこと、また生協は他に先駆けて新しいことをやってきた歴史を持つが、近年は成功した私企業の事例を導入する後追いのケースが多く、イノベーションで後れを取っていると見られることなどである。成功事例の後追いは「競争の観点から」という経営的判断の優先と結びつきやすく、国内市場の停滞・縮小のもとでは、後追い路線が組織活力の衰退とシェア低下に結びつく恐れが強い。

「学習する組織」を目指すことの緊急性がここにあるが、ねばり強い取り組みが必

要である。理念が明文化されても、その理解が実践を通じて深まり肉体化するには時間かかる。また、理念・業務プロセス・組織インフラの3つが揃わないと、弱い部分がネックになって効果が制約される。加えて、組織づくりの成果はすぐには現われにくいので、常勤トップ集団の意思統一とぶれない粘り強い姿勢が重要になる。

2. 理念・方針について

(1) 理念・方針の役割・構成・現状

理念・方針の役割は構成員の活動のベクトルを揃えることであり、またそれへの共感が構成員のエネルギーを生み出す。組織外に対しては、生協の組織アイデンティティを説明するものになる。

理念・方針の構成は次のように整理することができる。組織を設立した目的、すなわち何を実現しようとするのかが理念（ミッション）である。これは抽象度が高く、時期によって簡単に変化する性格のものではない。次に、「近い未来にここまで行きたい」というのがビジョン。ビジョンは現実的で信憑性があり、同時に魅力的な未来の姿を伝えるものである。理念はビジョンを媒介にして、当面の行動方針と結びつくことになる。さらに、理念やビジョンを実現するための関係者の行動基準を述べるのが信条（クルド）であり、理念を方針につなぐ上で大事なものである。以上を踏まえて、中期および当面の活動方針が作られる。これらがバラバラでなく一貫性があり、分かりやすいことが重要である。

理念・方針についての生協の現状を、ホームページを見た印象から述べる。「生協とはどういうものか」「生協の始まり」といった歴史的な説明だけで、ホームページでは理念を提示していないものも幾つかあったが、最も多いのは「くらしの創造」と「社会づくり」を掲げるものである。しかし、

どういう行動を通じて良くなるのか、事業と運動がどう関連するのか、キーファクターは何か等は、きちんと書かれておらず、あまり論理的でない。

また、ビジョンをもつ生協は多いが、「こうありたい」という夢が書かれていたり、中期の事業目標が列挙されているなど、現実的で信憑性があるという姿になっていないものもある。

信条（クルド）については、社会的責任の視点から役職員の基本姿勢・倫理方針・行動規範などを作っている組合があるが、実践の中での職員の悩みに向き合って整理し行動基準として明示したものは少ない。結果として、業務と理念・ビジョンとが結び付にくく、組織のベクトルを合わせ、エネルギーを汲み上げる役割があまり果たせていないように思われた。理念やビジョンは「私たちはこうしたい」と自分を定義することなので、論理的でなければならぬが、情緒的にまとめているものが多い。そのため、経営の厳しい問題が出てくると、そちらに引っ張られやすいと思われる。こうした不十分さを補っているのが、生協の国際的・歴史的な実績や「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」などを活動的な組合員・職員の層で共有し、「情緒的だが気持ちの一一致」があることである。

（2）明確化と明文化が必要な課題

以上の状況を踏まえ、理念としての明確化が必要と思われる事項を提起する。

第1に、くらしのどの領域を対象にするかの違いはあっても、生協の中心課題はくらしの問題の改善・解決にある。生協は組合員の具体的な願いに応えることで支持を得て事業を成功させることができ、生協が開発した「願いへの応え方」が地域に広がり、全国レベルの制度化にもつながる。これは活動に先進性（イノベーション）があっ

て初めて可能になる道筋である。

第2に、職員の働きの重要性は誰もが認めているが、その位置づけが理念に明示されていない。職員は専門的な能力をもつ主体として、くらしをより良くしようとする組合員の主体的な努力をサポートする。それは、組合員への一方的な奉仕ではなく、また上から教え導くのではなく、専門性によるサポートである。その行為は、仕事についての生協人としての満足感、そして仕事を通じての自らの能力向上への満足感などとの結びつきが強い。「職員満足なくして組合員満足はない」のである。

第3は、ICAの第7原則「コミュニティへの関与」である。地域社会での運動面での交流の重要性は当然として、基本になるのは事業活動を通じての地域への関与である。しかも、それは余裕があり条件が許せば行う性格のものではなく、事業のやり方をどう変えたら関与を広げられるかを積極的に追及すべきものである。

第4に、職員の行動基準については、職員が直面している状況から必要な基準を1つずつ整理し明示することが大事である。

3. 理念・方針の共有について

理念・方針を構成員が受け止め共有するよう、理解を促す積極的な働きかけを続ける必要がある。その方法には、掲示、唱和、小冊子にして携行、会議の場での引用などがある。また、理念に合った優れた行為を表彰や職員交流会報告の対象にすることは効果的であり、さらに役員が理念や価値観を事例に即して述べた文章に職員が日常的に触れる環境を作るのも有効である。

4. 業務プロセスでの自発性・創意性発揮の基盤

（1）2つの条件

第1は、組合員との共感関係の強化であるが、まずは関係づくりを計画的に進めな

ければならない。対面できない時のコミュニケーションの取り方、対面時の会話の運び方（推奨や問い合わせ）などである。店舗では媒体を通じてのコミュニケーションが主になっているが、注目されるのは組合員に名前で呼びかける取り組みが行われていることである（みやざき、共立社）。

第2は、職場環境を整えることで、情報や経験の交流、助言し協力し合う関係、問題解決への職場集団としての取り組みなど、職場を集団化することである。

その要（かなめ）になるのは、現場に密着したチームリーダーや中間管理者で、メンバーの能力および職務充実感の向上、組合員要望の実現と業務目標達成との統一、集団的な職場づくり、職責を超える課題の上司や関係部門への伝達とその結果のフォローなどを、部下の一人ひとりに目を配りながら継続的に進める役割を担っている。こうした重要な役割を果たす中間職制を元気づけ、能力を向上させるのが教育である。定型的な教育を入口にして、中心になるのは実際にぶつかった問題を出し合い、各人の経験を掘り下げ教訓化するグループ学習である。また、コーチングやファシリテートの教育も重視すべきである。

（2）課題

職場環境を整える上で対応を欠かせないのが、非正規、特にパート職員の能力発揮を保証する体制づくりである。

パート職員については、その役割的重要性と同時に、職務内容・待遇・教育などのあり方を検討し改革する必要があるとの認識が広がっている。喫緊の課題として取り組むべきである。

5. 自発性・創意性発揮の組織インフラ

（1）風通しのよい組織にする

ヨコの関係で、インフォーマルなものを含め、他部門と情報交換・相談・協議しや

すぐするには、互いの業務内容を知っている、他部門職員と触れ合う多様な場がある、会議など連携の場がある、等が必要である。タテの関係では、上位者に意見具申でき、それへのフィードバックがある、上位者との現状認識や問題意識の共有度が高い、などが必要である。

（2）課題

経営課題の解決には、経営資源が伴わなければならない。2つの事を指摘する。

1つは、単協の商品改良・開発能力の問題である。商品への組合員の要望は事業の基本になるものだが、自前調達の減少に伴い隔靴搔痒感があり、また生産者と協力して改良・開発を行うMD能力も弱まっている。単協には組合員に最適の商品を提供する使命があり、何が最適かを目利きできる情報量と判断力、そして必要な場合には開発や調達ができる能力を持つ必要がある。こうした下で、系統と自前と双方の調達の質が向上すると考えられる。

2つは、どんな改革でも情報システムの作り替えに結びつくので、情報システム改変能力の保持が重要になる。情報環境が変化するもとで、自前の情報システム改変能力をどのレベルで保つかの目標を定め、実現に努力する必要がある。

※ 二つの報告を受けて、フロアーから多くの質問と意見をいただき、内容を深めながら意見交換を行った。また、コーポみやざき真方和男氏からは、そもそも店舗事業における協同とは何かという、本質的な問題提起もあった。紙幅の関係上、これら討論に関する記載は割愛していることをお断りしておきたい。

なお、2報告の要約はそれぞれの報告者が行ったものであるが、本欄全体の文責は北川にあることを付記しておきたい。

■□ 第2分科会

おきたま 山形置賜の自給圏構想とは何か、 生協の役割・可能性を考える

小池 恒男 (滋賀県立大学名誉教授)



I 座長解題

1. 上からの「バリューチェーン論」に 対抗して

くらしと協同の研究所の自主研究会「協同組合バリューチェーン研究会」という私どもの研究会は2014年6月に誕生いたしました。振り返って、当時の私どもの問題意識について確認しておきますと、おおむね以下のようなものではなかったかと思います。

『農林水産業・地域の活力創造プラン』(2013年12月決定、14年6月改訂)が現政権の農政の中心に位置づけられていますが、この『プラン』が打ち出した「農林漁業の成長産業化のためには需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築が不可欠」¹⁾とする「バリューチェーン旋風」が吹き荒れていきました。しかし肝心の「農林漁業の成長産業化」が、既存の担い手によるのではなく、企業の参入によってこそ実現可能という考えに基づくものですから、いわば「地域不在のバリューチェーン論」になりかねないという危惧を感じざるを得ないものであったわけです。加えて、JA全中までがこれにすり寄るような対案を打ち出したものですから(『JAグループ営農・経済革新プラン』2014年4月)、現場ではこれらの

「バリューチェーン論」は相当根強い違和感をもって受け止められていました。

それで私どももそこは単純に「協同組合が中心に座るようなバリューチェーン論」があつてもいいのではないか、あるべきではないかと考えたわけです。

2. 地域での生産者と消費者の関係づくり

一方、これまでの生協と生産者、地域の関係づくりの取り組みの流れについてみますと、1960年代に始まったとされる産直、そして地産地消の取り組み(京都生協の場合、2009年6月『商品政策(産直政策)』の改訂、2012年6月『地産地消政策』の確立)、さらに「協同組合と地域との連携によるバリューチェーンの形成」という流れを確認しておきたいと思います。しかし、「流れ」と申しましてもこれは決して「発展段階」としてとらえるべきものではなく、むしろすべてが同時並行的に、混在して流れているものとしてとらえる必要があるのではないでしょうか。そして本日報告していただく「山形置賜自給圏構想」もまた、広義には、「もうけを最大限地域に還元させる地域経済の仕組みづくり」とみることができるのでないでしょうか。

3. 事例に学ぶメゾ領域でのさまざまな取り組み

【1】国家戦略特区の農業特区として認定

1) ここではバリューチェーンは、「付加価値向上のための連鎖」という意味でつかわれています。

された新潟市の「ニューフードバレー特区」、養父市の農業特区（いずれも2014年3月指定、もちろん反面教師として…）

- 【2】山形の置賜自給圏機構（構想）
- 【3】宮城の「食のみやぎ復興ネットワーク」
- 【4】ならコープの「吉野共生プロジェクト」の取り組み
- 【5】愛媛の株式会社地域法人「無茶々園」代表取締役 大津清次
- 【6】鳥取県畜産農協『東部地域畜産クラスター計画』
- 【7】（一社）オホーツク・テロワール（北海道紋別市）、身近なところに学ぶべきさまざまな類似の取り組みが展開されています。

II 報告

井上肇（置賜自給圏推進機構専務理事）

はじめに、置賜自給圏構想の草案づくりの中心となった長井市のレインボープラン、高畠町有機農業研究会、生活クラブやまがたの三者についての紹介がありましたが、紙面の都合上省略させていただきます。

1. 置賜自給圏の概要

資料「地域資源を基礎にした“置賜自給圏推進機構”に関する基本的な考え方」（P67資料参照）にそってお話を進めてまいります。私は、置賜3市5町の自然の豊かさや資源は宝だと思っています。先ほどお話があったとおり、稲作農業がメインです。基本的な考え方は後でご説明しますが、目指すは食とエネルギーの自給と自立で、加えてそこに教育などいくつかの分野を位置づけています。いろいろなことが入ってきます。この1年間はそれぞれの部会で研

究を続けており、まだ事業化はしていませんのでほとんど赤字状態です。

学校給食の現場でどのくらい地元のものを食べているかを調査していますが、意外にも米沢地区と小国町、高畠町では地元のものを使っていました。給食の献立を立てる方たちに地元志向の方が多く、その人たちが一生懸命、運動をしているからです。直接、地元の生産者の人と交渉し、欠品などがない限り、できるだけメニューを変更しない努力をされています。ただ産直でやるとクレームが来るのだそうです。学校給食には利権があって、地元の八百屋や流通業者を通さないとそこからクレームが来るので、伝票上はそのような形をとっていますが、事実上は産直に近い形です。米沢市の場合だと、我々の運動の甲斐があったのかどうか分かりませんが、現場では食器洗いは全部、石鹼です。合成洗剤は一切使っていません。

エネルギーについては、田んぼや畠、特に休耕田には、太陽エネルギーのきんきらきんが目立っていますが、これでいいのかと思うぐらい景観が悪いですね。間もなく長井に、バイオマスの大きなエネルギー施設ができるのですが、置賜地区の山の木を全部、伐採しても足りないくらいの生産量になるそうです。それも外部資本ではなく、地元の資本に仕事を発注して、その方たちも潤う、地元に合ったエネルギー、しかも売電ではなく自給するエネルギーを目指すべく、今、再生可能エネルギー部会では、江口理事が鉛筆なめなめ一生懸命、調査研究費を工面して、置賜地区にふさわしいエネルギーの研究にあたっています。地産地消推進でいうと、「土と農に親しむ」部会と「食と健康」部会が、一体化する可能性が極めて高いです。それならばらに活動していますが、この分野を突き詰め

ると、地域資源、循環農業に行きつきます。ですから、「資料」に示されているように、今は8つの部会に分かれていますが、事業上は全部取りまとめたひとつの部会としての事業をやる可能性も、現段階では強くなっています。

「土と農に親しむ」部会では、ほとんどの家庭で家庭菜園を営むことができないかと検討しています。ただ、マンションやアパート住まいの方もおられるので、余っている田畠を利用させてもらうなどして、市民農園も推進していく必要があります。こういうことを私たちは「住民皆農」といっています。ロシアのダーチャをモデルにしつつ、ダーチャほど大きくなくてもいいので、小さいながらもそういうことができる仕組みづくりを模索しています。

機構の会員構成についてみると、現在、会員309名中、個人会員正会員243名、団体28社、賛助会員は個人34名、団体4社です。中でも飯豊町役場は、町長をはじめ部長クラスも入っていますし、団体としても入っています。一番の難関は米沢市とJAおきたまです。JAおきたまには最初に声をかけて、準備会の段階から会議に入ってもらいましたが、やはりなかなか難しい。組合長は「あそこは社会運動の場だ」と言っているそうですが、その通りなのです。JAにとっても最高にいい社会運動ではないかと思いますが、どうも毛嫌いされています。

もうひとつ、うちのメンバーに、参議院会派の「みどりの風」に所属していた舟山康江・元議員がいます。TPP反対で安倍首相に食ってかかった人です。一昨年の参議院選挙で、安倍首相自ら、徹底して置賜地区を攻めてきて、舟山さんは落選しました。山形県のJAもTPPに反対でしたから、各JAはそれぞれの地域で舟山さんの後援会に入り、「反自民」で押していましたので

ですが、なぜか置賜地区のJAだけは地域の一般的な後援会とは別に、JAおきたまとしての後援会を作りました。私は、あれは自民党に対しての保険だったと思っています。案の定、わずかな差で舟山さんは敗れ、大沼瑞穂という東京財團出身の、自民党の落下傘候補が当選しました。山形県は選挙までもがフランチャイズなのです。

今年10月に山形市長選がありますが、その候補者も東京財團から下ってきます。今、山形県の政治を牛耳っているのは、この間、オリンピックの担当大臣になった遠藤利明さんで、大臣になったから山形市長選には大きな影響がでてくるものと思います。そして、1年半後の山形県知事選でも、自民党は誰とか候補者を立てて、今の吉村美栄子知事を落とそうとするでしょう。吉村知事は、政治は素人ですが農業に非常に一生懸命で、我々の感覚でいろいろなことをしてくれます。置賜自給圏に対しても、菅野さんが話しに行った時は相手にされなかつたのですが、影では一生懸命やってくれているそうです。農林水産部長が、我々をバックアップしてくれて、いろいろな情報を流してくれています。そういういい状況を続けていくためには、なんとか反自民でやってもらいたいと私は思っています。そうは言ってもうちの顧問には、鈴木憲和さんという、元農林水産官僚の自民党代議士もちゃんと控えてはいるのですが。

8つの部会には、希望する会員の方たちがそれぞれ入って活動をされていますが、実際に活動に参加されている人たちは、一部会当たり10人前後です。ですから80人から100人ぐらいの人たちが、毎月いろいろな活動をされているということです。

2. 置賜自給圏の役割

つぎに、私が思っている置賜自給圏の役

割についてお話ししますが、これは他の人の考え方とは少し違うので、私見として聞いていただきたいと思います。

まず、私はこれを「第7次産業化」と言っています。置賜地区は雪国ですから、冬は野菜を漬物にしますし、みそやしょうゆもほとんど自家製で、もともとは6次産業の町だったのです。6次産業では、助成金を使って、いろいろなものを研究・開発していますが、成功事例はあまり聞いたことがありません。

私はそれをもって、外に対して打って出る、ないしは生産者ももっと工夫して、複数の生産者がつながることで、さらに別なものを作ることが必要だと思います。その中での我々の役割をキーワードでいうと、「パブリック」、「パートナー」、特に「プロデュース」や「プロモーション」が我々の役割かなあと思っています。我々と一緒にやることで、唯一の「プレミアム」（付加価値）がつくような、もうかるだけではなくて、内容的にも誰からも後ろ指をさされないものを作りだしていきたいと思っています。そして「ポジション」、ゆるぎない場を作った上で、「パワー」をもって「プラン」を進めるのが、我々の第7次産業としての役割です。

我々が役割を果たしていくにあたっては、置賜自給圏には生産者や業者、市民、自治体が入っていますから、ここがどうやって結びつくかということが問われます。うちのメンバーもそうですが、皆さんどうしても、自治体に顔が向くのです。「自治体が金を出せ」「自治体はもっとこんなふうにしろ」と言うのですが、私だけは「民間」と言っているのです。民間が動かないと自治体は動きません。

先日、あるコンサルタントの方が、突然、「道の駅」のことで相談に来られました。

うちのもうひとりの代表で、山形大学工学部の大学院の高橋教授と親しい方なのですが、今度、福島～米沢間を30分で結ぶ高速道路ができ、その間に道の駅を作ることが、国土交通省で決まったのです。高速だけではなく、下の一般道を走っている人たちも利用できる道の駅で、全国でもあまり例がないものです。ただ、全国に1100近くある道の駅で、採算ベースにのっているのは2割、200軒あるかないかだそうです。20億円使って、最大に注目されるものを作りたいということで審査が通り、米沢市がどういうものを作つてどういうことをやりたいか、聞きに行ったところ、「JAさんに任せようと思っています」と言われたそうです。JAに丸投げしてしまうと、朝市みたいなものをやって終わってしまう。コンサルタントの人は、どんなものを作つていいか分からず、困つてしまつて、うちに来たというのです。じっくりいろいろなメンバーと話をされ、ぜひ我々もメンバーになってほしいという話で、そうなつたのですが、つまり今、自治体そのものに、ものを考えられるだけの人がいないのです。私は、結論から言うと、そこで鍵を握るのは生協だと思っています。

自治体が地域の発展を願つてゐることは間違ひありませんが、何をしていいか分からぬようです。ベンチャー起業と雇用を考えて助成金を持ってくるなど、いろいろなことをやってはいるのですが、なかなかうまくいかない。その時に私は生協の可能性というものを感じるのでした。というのも、生協はこれまで、地域を作るコーディネーターの役割を担ってきたからです。「産学協」という新しい産業の形態を模索すべきではないか。「協」というのは協同組合のこと、ここには「農協」も入りますが、極めて大事なのは「生協」です。この中で

新しい経営者を誕生させるわけですから、誘致費用は要らないのです。そのことによってベンチャー企業と雇用が司られるのではないかでしょうか。

その基本は、人間らしく生きることだと思います。今まで経済優先主義で、いかに付加価値を高くして値段を安くするかを追求してきましたが、人間らしく生きることを基本とする、これができるのは生協にしかないだろうと。

そして、中小の基幹産業がたくさんあった方がいいと思います。大企業がどんとあった場合、どんなことが起きているかというと、水俣のチッソを思い出して下されば分かります。そのチッソが、水俣病という事件をひとつ起こしただけで、水俣の町がどうなっていったか。ただ水銀で侵されただけではなくて、患者同士がいがみ合う町になってしまった。

それと同じようなことが今、福島で起きています。原発事故以来、あそこにはもう人が住めなくなっています。しかしそういう状態になっても、住民が皆、原発に反対しているわけではありません。よく聞くと、「もう一度原発を稼働してもらいたい」と思っている人たちも、かなりの数いらっしゃいます。生まれた時から東京電力のお金によって町が栄え、個人の所得が福祉として返ってきて、個人の口座にいくらかのお金が定期的に入ってくるからです。そういう育ち方をすると、そういう考え方になってしまいののです。一方同じ福島でも、二本松や福島市や郡山市など、ホットスポットがある、子どもたちの健康を考えれば住むのは危険だと思っている人たちがいる。その人々は身銭を切って、米沢をはじめ全国各地に移り住んでいるのです。この違いです。そして同じ福島県の人が、「原発近くの住民たちは危険を承知して誘致してい

たんじゃないですか」と言うのです。こんな残酷なことはありません。

なぜそんなことになったかというと、水俣とまったく同じ構図で、大きい基幹産業がその町を牛耳っていたからだと、私は思います。そうではなくて、500人規模の中の基幹産業がたくさんあった方がいいのです。

私がこちらにお邪魔する時、米沢駅でゼンファクトリーというジャム会社の会長とばったり一緒になりました。ゼンファクトリーは今、テレビ番組や経済誌などでも特集で取り上げられている、高畠町のジャム屋さんです。後発の小さなジャム屋さんが、今なぜ注目されているかというと、首都圏の大きいデパートや駅で、おしゃれなデザインのジャムを販売したところ、馬鹿みたいに売れていて製造が追いつかないのです。工場には、地元の小学生や中学生がどんどん見学に来ます。今、380人が勤めているそうです。会長が言うには、自分はこうして外に出て、セールスに歩き、庄内銀行の常務を退任された方に中に入ってくれているけれど、働く人たちを取りまとめて技術を磨く人というのは、本当になかなかいないのだそうです。小さくても地元で頑張っている企業が、雇用を創出すべきだと思いますし、その鍵を握っているのは生協だろうと思っています。

3. 持続可能な地域経済を求めて

持続可能な地域経済のためには、まずは「企業誘致」という幻想を何とか改めないといけないのでないでしょうか。いつの間にか企業誘致が当たり前になって、皆が労働者になってしまったのです。チッソとか原子力発電所といったビッグバンの誘致企業が入ってきて、イオンやヤマダ電機という流通が入ってきて、地元のお金が皆、

吸い取られていく。落ちるばかりではなく、吸い取られていくのです。

今や農家が野菜をスーパーで買う時代です。本当に笑ってしまいますが、置賜には「当用野菜」というものがあって、10月下旬から11月にかけて、大根や高菜、白菜などを、各家庭で洗って干して漬物にします。我々はその注文を受けて、各家庭に配達するのですが、年々、農家の配達が増えています。「自宅で作らないのですか」と言うと、「赤字になるから作らない、買った方が安い」と。こんなことを言わせていいのかなと思います。経済優先主義というのを、一步間違うと、そうやって文化を無くしてしまうことになるのです。菅野さんが、いくら土づくりがどうのこうのと言っても、土を作る人がいなくなってしまう。

日本はもともと家業から始まり、1人ひとりが経営者であり職人であり芸術家でした。そして町が形成されて、町内や隣組で助け合いがあって、自治を作っていましたが、自治が無くなっています。だから、私はもう一度、ベンチャー企業でも、新しい試みでも何でもいいから、やはり皆が職人になったり芸術家になったりすべきだと思うのです。

置賜地区では今、林業が壊滅状態です。隣との仕切りも含めて、きっちり分かる人といえば80何歳の人しかいない。所有していても、皆、県に全部委託しているですから、どこが境か分からない。しかも家を建てる場合も、ほとんどがハウスメーカーになっていて、外国の木材がどんどん入ってきています。私の恩師の校長先生が、昨年、自分の山の木を切ってもらって家を建てました。「親父も自分の山の木を切って家を建てた」というのが自慢でした。校長先生は、杉で有名な山形県最上郡金山町の工務店が建てたのですが、「先生、今の家

はお宅の木じゃありませんね」と、家に入つてすぐに言われたそうです。見ると分かるのだそうです。今度は山に連れていって、木をひとつずつ見て、「これは使えます、これは駄目です」と言われたそうです。柱にするにも、木の成長状態を考えないといけないのですが、ハウスメーカーの大工さんというのは、その理屈も分からず、どんな木を使っても平気ですから、どうしても弱い家になってしまいます。しかも校長先生の場合は、自分の山の木を使ったので、費用もそれほどかかりませんでした。職人がいなければ自然も減りますし、自分たちの町にお金を循環させて落とすことができません。置賜でも、金山町の工務店の人たちのように、理屈をちゃんと飲み込んだ職人を作っていくかいけないといけないという話も、水面下ではしています。

4. 利益が丸ごと地域に還元される 経済システム

利益が丸ごと地域に還元される経済システムは、生協でこそ実現できるのではないかと考えています。実はこれが、私が狙っている置賜自給圏です。まずは生協、生産者、業者、住民らの出資による株式会社の店舗の開発です。生協が100%出資するのではなく、意識的に取引業者とか生産者、組合員以外の住民にも出資してもらって新しい会社を作り、そこで店舗開発を能ないうことです。

コンビニ開発こそ、生協でやるべきだったと思っています。いいか悪いかはさておき、震災時、特に宮城にはたくさんの自主避難所がありました。公の避難所に行けない人や、どこが公の避難所か分からず人たちが、自分たちで固まって自主避難所を運営していたのです。我々は物資を持って行った時、壊れたコンビニの前で荷下ろし

をしましたが、間違いなく、コンビニの前には人が来るのは。住宅地にも近く、ひとつのお店、目印になります。セブンイレブンでもどこでも、いち早くヘリコプターで物資を持って行きましたが、宣伝しか考えていないから、公の避難所に持つて行っているのです。本来ならば、フランチャイズで日常的にお金を吸い上げているところに持つて行くべきでしょう。そういう意味で、コンビニ開発というのは、ある意味では生協にとって必要なのではないかと思います。

3番目、障害者や高齢者も働くことができる、かゆい所に手が届く商品開発ができるのも、生協ではないかと思います。

共同購入のシステム開発と配送センターの利用、これも私は震災でつくづく思ったのですが、東日本大震災の時、うちちは一部の欠品を出しましたが、共同購入はほぼ稼働していました。しかし、隣の共立社の場合は仙台がメインで仕分けをしているので、休みのところもけっこうあったのです。その時思ったのですが、たとえばうちの共同購入のセンターのシステムが、共立社なりいろいろな生協と同じだったら、組合員コードと商品コードを入力するだけで仕分けができるのです。そういうシステムが開発されていたら、お手伝いできることがあったでしょう。全国のいろいろな生協と拠点を、介護保険システムのように、班活動も組合員活動も含めて、同じシステムにしてしまう。そうすると、災害が起きた時にパルであろうと生活であろうと市民生協であろうと自然派であろうと、商品をそこに持つて行く、ないしは代替商品として他のものと置き換えることが、協同組合間協同でやれるのではないか。そのくらい大胆な戦略を今、我々生協陣営は持つべきではないかと思っています。確かにボランティアに行く

ことも大事ですが、やはり食品や生活用品がすぐに欲しい人は、山ほどいる。生協だからこそ、いち早く届けることが極めて大事ではないでしょうか。そのためにも、共同購入のシステム開発が大事なのです。

これは自給圏にも言えることであって、私は自給圏にコンビニの方たちにも入つてもらいたいと考えています。ファミリーマートにはもう入つてもらつていて、駐車場を使って朝市をやらせてもらおうかなと思っています。朝市の販売分を売り上げに入れてしまうと、フランチャイズなのでいろいろな規制がかかってくる可能性もあるので、駐車場を使わせてもらった謝礼を払うというやり方で、何とかしてみたいと思っています。うちの渡部代表と高橋代表は「自給圏コンビニを作れないか」と言っていますが、いずれそんな日も近いと思います。

5. 生協の役割・可能性について考える

生協が大資本に対抗できるポイントは、非営利、公益、教育文化、流通、福祉、地方自治、消費者、出資、運営、利用などです。そして市民資本による最も新しい「自治体事業」の設立です。形態は、社会福祉法人、株式会社、ワーカーズ、一般社団法人など、さまざまなものが考えられますが、私たちがやることによって、「市民資本」という、まったく新しい概念の中で、大資本に対抗することができます。また、提携生産者への共同出資による新しい「魅力ある店舗」づくり、あるいは生協の店舗だけでなく、生産者が独自に出店する場合や工場を作る場合などに出資し、そこに新しい市民資本を導入する。こういったことによって、対大資本を実現できる可能性があるのではないかと思います。

私は、生協の皆さんには、自分たちはもっとも社会的な存在であり、時代の先端を歩

んでいると思っていただきたい。自治体とかかわりをもって、自治体に対する「もうひとつの提言者」として、独自に提案することがきわめて大事なことです。私は山形県の行政改革委員会のメンバーになって、今年で4年目です。けっこう問題発言をしているのですが、辞めさせられることもなく、眞面目にきっちと受け止めて下さって、改善に結びついています。

まちづくりを基本とした店舗戦略や共同購入戦略を作ることも、生協の新しい役割ではないかと思います。さらに進んで、町の利益が地域を循環する仕組みづくり、組合員以外の住民が何らかの形で生協関連の事業に関係していく仕組みづくりも、したたかにやっていただきたいと思います。

III コメント

中嶋陽子（大阪市立大学特別研究員）

グローバリズムの貫徹によって生み出された格差の広がりと深まりはとどまる事を知りません。そしてそれにともなって求められるこれを修正する社会サービスに対するアクセスや社会参加における障害や不利益が増大しています。私の関心は、市民社会の内部、その縁辺部、外部に沈殿、滞留する困窮者の再度社会への包含を意図する「社会的包摶」についてです。

この関心に沿って一つだけ提案させていただきたいのですが、機構がめざす「もうけを最大限地域に還元させる地域経済の仕組みづくり」の基部に「貧困や困窮が人と人とのつながりの中で自然な形で解消する仕掛け」をつくっていただけないかという点です。資料「地域資源を基礎にした“置賜自給圏推進機構”に関する基本的な考え方」の「自給構想の柱」、「事業内容」から明らかなように、機構はきわめて多様な役

割を担い、大きな可能性と同時に実現に向けての具体化方策が準備されているように思います。大いに期待させていただきたいと思います。

IV 座長まとめ

すでにタイムリミットをはるかに超えておりますので、直ちに閉会したいと思いまが、資料「地域資源を基礎にした“置賜自給圏推進機構”に関する基本的な考え方」をご覧ください。「産直や地産地消の延長線上に位置づく食と農、エネルギー、住宅、教育の自給をめざす新しい地域づくり」というベクトルの中で、フロアの皆さんにディスカッションに参加していただけたらよかったです。

まとめとして4点申し上げておきたいと思います。一つは、「自給圏」という言葉についてです。言葉自体としては、内橋克人さんの「FEC自給圏」（Fは食料、Eはエネルギー、Cはケア福祉）の構想があるくらいで、あまり市民権を得ているわけではありません。しかし解題で申し上げましたように、まだ構想の段階であるにもかかわらず、私たちが自給圏に注目した2つ目の理由は、それが産直、地産地消の延長線上に位置づくものではないかという仮説をもっているからです。

二つには、機構の発会式での、島根県海士町長の記念講演の演題が「若者が移住してくる離島」というものであったことからもうかがえるように、機構には「新規住民を受け入れる」という強い思いがあるという点です。したがいまして、それを受ける独自の部会があってもいいのではないかという点です。もうすでに家を建ててもっとも先進的な取り組みを準備されておられるのが飯豊町だと理解しています。

三つには、農業協同組合の参加の課題です。昨日のシンポジウムで、コープ愛知も広島生協連も農協の位置づけをされておられ、非常に参考になりました。先ほど政治がらみのお話があったとおり、参院選が終わった直後に農林水産省が独禁法違反の疑いでJAおきたまに圧力をかけてきたという周知の出来事がありました。「仕返し内閣」みたいな性格の政権ですから恐ろしいのですが、そういうこともあって農協が地域で非常に神経質になっている状況があります。それに、「自給圏」という言葉のどこに農協が魅力を感じるかを考えると、産地型の農協ですからもうすこし枠組みを広げてお説明する必要があるかなと思います。「もうけを最大限地域に還元させる仕組みづくり」をテーマとしてかかげているわけですから、そしてその中に座るのは農業や林業ということになるわけですから、そういう説得で迫ることが重要ではないでしょうか。機構とも深い人脈でつながっている農協ですから、私はいずれは加わっていただけのことになるだろうと思っています。

四つには、フロアからもコメントをいただきましたので、機構が株式会社の店舗をつくるという発言についてふれておきたいと思います。協同組合陣営が株式会社の店舗をつくることはいわば自己否定ではないかということになります。井上さんは本日のご報告からもうかがえるように大変既成概念にとらわれずに自由な発想を大切にされておられる方ですから、壮大な思いがあつての発言かなと思っております。「店舗を株式会社で」という考えには、ひょっとするとつぎのような二つの思いが込められているのかもしれません。店舗にのめり込むのは止めてもっと組織購買、共同購入に集中すべきで、店舗なんか株式会社に任しておきましょう、というのが一つ。もう一つ

は、物の購買のところの形態についてはこだわる必要はないのではないか、生協にはもっと高度なミッション、役割があるでしょう、たとえば置賜自給圏機構のような。この点については、さらに議論を深めなければなりませんが、時間切れです。

大変、進め方がまずくて、がまんしてがまんして、ついに発言できなかった人たちがたくさんおられるのではないかと申し訳なく思います。これで閉じさせていただきます。

V 第2分科会に寄せられた感想文

寄せられた感想文からは大きくは2つのご意見をいただきました。

一つは、消化不良、置賜自給圏機構がやろうとしていることが具体的に見えてこなかっただ、座長（解題者）、報告者、コメントーター、ともに時間を守れ、それぞれ自らに与えられた役割を自覚して振る舞え、というものでした。

二つは、自由な発想で興味深かった、協同組合と地域との連携によるバリューチェーンの形成」がわが生協で進めている事業と関連付けて理解することができてよかったです、地域での具体的な取り組みの参考にしたい、というものでした。

第一の「消化不良」等のご指摘は、誠にご指摘通りというほかはなく、座長として責任を強く感じております。また、座長のタイムキーパーとしての責任は大きく、第2分科会参加の皆さんには大変申し訳ないことをしたと深く反省しております。提出された感想文の数が少なかった点にも、「消化不良」の参加者の意向が込められているものを感じているところです。

（仮称）に開する基本的な考え方

循環型地域社会」を構築するため、新しい地域のあり方を考え実践しよう！—山形・置賜から世界へ情報発信—



■□ 第3分科会 私たちは福島から何を学ぶか ～人間の幸福と生き方を問う

上掛 利博（京都府立大学公共政策学部教授）



はじめに～本質をつかむ～

早川篤雄さんは、福島県楢葉町の600年の歴史がある寺の住職、高校の先生として高教組で活躍、原発が導入された70年代前後から反対運動をされ、東京電力の火力発電導入に際し、4大公害裁判闘争から「住民自身が研究会や学習会を組織して勉強しなければいけない」ことを学び、被害をださないための予防闘争をされてきたこと、また、コメントの安斎育郎先生は、早川さんと住民の学習会の講師をされ、福島原発の事故後は毎月のように現地に入って放射線量を測定し、浜通り医療生協の工藤史雄さんの娘さんが通う保育園の除染活動なども指導されている、という3者のつながりについての紹介が、コーディネーターの久保健夫さんからあった。

東日本大震災の地震と津波と原発の被害から4年たち、被災地に共通する願いは「忘れてほしくない」ことであり、「帰還宣言」で揺れ動く避難者の気持ちや暮らしの実態から、人間の幸福（well-being）のための「生き方」が問われていると考えて、福島から学び続けたいと思っている。今回、福島の問題を取り上げるに際して、「いちばん大事な問題は何か」「本質をつかむ」という観点から議論したいと思う。

昨日のシンポジウムでは、「歴史」が大事ということが話された。地域の歴史、人

びとの歴史、一人ひとりの歴史、それらをふまえて「どう生きるのか」「どういう関係をつくるか」という問題に取り組むこと、あるいは生協が「運動」としてやらなければならないことは何か、ということが問い合わせられた。私たちの暮らしが「経済や効率だけではない」ことを考えなければということから、「生活文化の向上」の問題を私はシンポで提起した。というのは、帰還宣言が出されても、水道や電気が通っただけでは人間の生活は成り立たないから。

「くらし」のためには何が必要か。そこをきちんと捉えて生活の再建ができるよう支える仕組みができないと、「ここまででは帰還できる」という線引きによって、新たな分断と差別が生まれかねないからだ。

お年寄りが「孫を見る喜びを絶たれた」と聞いた。お孫さんに「また来てね」と言いながら小遣いを渡し笑顔を見る、それを励みにしてきた「くらし」を原発事故は奪ってしまった。人間の幸福を理不尽にも壊している現状は何なのか、ということを考えさせられるが、「相手はわかってやっている」という本質を見ぬかねばならない。福島では、津波や震災で亡くなった方よりも、原発事故の「関連死」のほうが多い。

医療生協の工藤さんからは、「避難指示解除になってよかったです」というような話ではない。相手は巧みに差をつけて、それを利用している。そのなかに、人間の持つ最も

ダメな部分を助長する仕掛けがある、という話を聞いた。それは“妬む”気持ちで、「あの人はこれだけ賠償金をもらったのに私にはない」とか、「この道の向こう側は補償があるので、こちらはない」「いわき市に住んでいる人には少ないが、避難してきた人には多い」という声があげられるなか、足の引っ張り合いやお金に対する依存、そして仮設の周りに新しい住宅が建ち、新築に住んでいる人にも仮設の人にも苦しみを与え続けている現実がある。

三上智恵「沖縄のいくさにとどめを」（『世界』2015年7月号）は、沖縄の人たちの「今年しむ月や戦場ぬ止み 沖縄ぬ思い世界に語らん」（今年11月の知事選挙は戦争に終止符を打つ時だ。その沖縄の決意を世界中に語ろうじゃないか）という思い、

今の日本は1カ月前と比べても、急激に音をたてて軍事国家への道を転がり落ちているという危機感から映画『戦場（いくさば）ぬ止（とど）み』を完成させたという。漁業権でお金を得た沖縄の人も拒否した人も、生活の重みを負って暮らしていることを描いている。沖縄と福島の状況は共通していると思う。これを「暮らし」の問題として捉えて、考え、学んで、新しい生き方を問いたい。そういう思いから、この分科会を設定した（以下、報告の内容や発言は上掛の責任でまとめた）。

1. 「帰還政策」下で真の復興とは何か

早川篤雄（福島原発避難者訴訟原告団長）

福島県が発表した避難者数は、事故から1年2カ月後の2012年5月、県内避難9万7620人、県外避難6万2038人の合計15万9658人で、これがピークとされている。し

かし、自主避難者を含めるともっと多い方が避難されている。正確な調査が行われず、把握のしようがない。

避難指示が出された区域は2市7町3村の12市町村で、そこには21万人が居住していた。この12市町村は、避難指示から1年後に、積算線量により3つに分割された。年間20ミリシーベルト以下は「避難指示解除準備区域」、20～50ミリシーベルトは「居住制限区域」、50ミリシーベルト以上は「帰還困難区域」。この線引きが疑問もなく受け取られている。その辺から思考停止させられている問題がある、と言いたい。

この3区分の人口総数は、6万7000世帯、8万9000人。この区域がこれから先どうなるのか。避難させられ、5年目になっても、仮設住宅・借り上げ住宅で仮の生活を続けている住民にとっては、死活問題だ。自主避難者はもちろん、避難したくてもできなかつた多くの県民にとっても、深刻な問題がある。政府は、福島の復興とか再生と言うが、実際は被災地・住民の“切り捨て”が行われている。

私の住む楢葉町は「避難指示解除準備区域」とされ、避難指示解除の先頭を切らされている。「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」（準備宿泊）が4月から行われて、私も準備宿泊中だ。準備宿泊のために町民懇談会が開かれ、そのときに配布された資料、①「福島第一原発の廃炉・汚染水対策の状況について」と、②「福島第一原子力発電所の現状と廃炉に向けた取組み」もいろいろ問題があるが、③「楢葉町の復興に向けた取組について」という資料は、なんと内閣府原子力被災者生活支援チームが作成している。そのなかで問題がある部分を紹介する。「楢葉町の復興に向けた取組の進捗状況を総合的に判断した結果、準備宿泊を開始した」とあり、「総合

的」ということで、水道水がどうインフラがどうと並べているが、問題が多くある。あるいは、避難指示解除は「戻りたい」と考えている住民の方々の帰還を可能にするとなるが、「えっ？」と考えてしまう。

「解除は、以下の3点を踏まえ、国（原子力災害対策本部）が行う」とされている。
①空間線量率で推定された積算線量が20ミリシーベルト以下、②日常生活に必須なインフラや生活関連サービスが概ね復旧し、子どもの生活環境を中心とする除染が十分に進捗、③県、市町村、住民との協議である。
①の20ミリシーベルト以下という条件には問題がある。②も屋敷から20メートル以内を除染して測った数値を判断基準にしている。
③については、「帰還するしないは、一人ひとりの判断で、強制されるものではない」「解除されても国によるさまざまな支援策が終了するわけではない」とされているが、住民は、これをそのまま受け取れない。実際にやられていることは全然違う。6月13日の各紙は、「政府・東京電力、福島第一原発事故からの復興指針の改定を閣議決定」と報じた。その要点は、「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」の避難指示を2017年3月までに解除する。東電が支払っている慰謝料はこの先3年分を一括して支払い、その後は切り捨てというもの。避難指示解除準備区域の住民懇談会で配られた資料とは、話が違う。

6月17日に政府は楳葉町役場に対して、一方的に「避難指示をお盆前までに解除したい」と打診してきた。そう言いながら、6月19日～28日まで第2回住民懇談会を行っている。私は第1回懇談会で「総合的に判断するなら、解除できる状況はない」と具体例を挙げて言い、第2回懇談会で「前回、お盆前の解除なんて全然言ってなかった」と問いただすと、「あれは誤報です。そ

いう意向があるということで決めたわけではない」という言い訳をしました。

これなら復興と言えると思う表現は、福島復興再生特別措置法の以下の文言だ。

「第1条 この法律は、原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けた福島の復興及び再生が、その置かれた特殊な諸事情とこれまで原子力政策を推進してきたことに伴う国の社会的責任を踏まえて行われるべきものであることに鑑み…復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資する」。

「第2条 原子力災害からの福島の復興及び再生は…安心して暮らし、子どもを生み育てることができる環境を実現する…2. 住民一人一人が災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるようすることを旨とし…3. 施策は、地方公共団体の自主性及び自立性を尊重し…4. 地域のコミュニティの維持に配慮して講ぜられなければならない。5. 施策が講ぜられるに当たっては、放射性物質による汚染の状況及び人の健康への影響…に関する正確な情報の提供に特に留意されなければならない」。もし、このとおりにやってもらえるのであれば、原発の危険性は別にして「復興」と言える。

福島県は、事故後の2011年8月11日に復興ビジョンを策定した。そこには、「原子力に依存しない、安全・安心で、持続的に発展可能な社会づくりを基本理念の第一とする」と書かれている。原発に協力してきた福島がそう宣言した。

2011年6月に「復興への提言～悲惨のなかの希望」という東日本大震災復興構想会議が出した文書でも、第7原則で「福島の大地がよみがえるときまで、大震災からの復興は終わらない」と書かれている。政府が設けた復興構想会議がそう言っている。また、東京電力も、「福島の復興に向けた取り組みの深化…福島の県民の皆さまの苦

しみを忘れずに共に再生するため、地元に密着して責任を全うし、地域復興に貢献…親身・親切な賠償の徹底・深化を図る」(2012年11月「改革集中実施アクションプラン」と宣言している。

原子力に依存しないというのは、福島県民の総意。だから、我々は「第二原発も廃炉にして」と再々要求しているが、東電福島復興本社代表の石崎副社長は「現段階では未定だ」と繰り返している。広瀬社長は「立地町の議会による決議や県民全体の意思は十分認識している。しかし、会社としての見解は変わらない。国のエネルギー政策を踏まえて存廃を判断する」(2014年1月)と言っている。国はというと、福島県議会全員協議会(2014年8月)に呼ばれ、環境省・復興庁など4省庁から15人が出席した場で、県議会が「福島第二原発の廃炉を国が判断すべきだ」と要求したのに対し、「事業者である東京電力が判断する」と、これまでどおりの発言を繰り返した。

東京電力の言い分の真意がわかったのは、2015年4月に資源エネルギー庁の「長期エネルギー需給見通し・骨子(案)」が発表されたとき。ここでは、2030年時点の電源構成において、原発の比率を20~22%としている。この比率は、現在ある43基の原発に加えて、中国電力の島根原発3号、東電の東通原発1号、電源開発の大間原発の新增設を見込んだ数字。しかも、築40年を超える老朽原発のうち10基以上を運転しなければ、この比率は達成できない。福島第二原発の4基もここに含まれる。

爆発した4つの原発の収束工程は30~40年と言われ、「1~4号機の廃止措置に向けた中長期ロードマップ」が発表された。そこに「廃止措置終了までの期間30~40年後…必要な技術開発、制度の整備、廃棄物処分の見通しが得られていることを前提に

解体作業を行う」と書かれているが、これは不可能だ。大量にある溶融燃料をどうするのか。ロードマップに「廃棄物処分の見通しが得られていることを前提」とあるように、「処理」だけでなく「処分」も含めてだから誰が考えても不可能だ。東京電力に「予定では?」と詰めると、広報担当者は「そのとおりです」と正直に認めた。

また、避難指示が出されている市町村に對して復興庁がやっている意向調査の項目に「避難指示が解除されたら戻るか」という質問がある。楢葉町の場合「すぐ戻る」は9.6%で、「戻らない」と答えた住民は22.9%(2014年)。問題は、20~40代の人で「戻る」と答えている住民が2~3%しかいないことで、70歳以上では12%近くの人が「戻る」と答えているが、この人たちとは30年たつと死に絶えている。

第一原発がある大熊町や双葉町になると「戻らない」が大多数で、今後も「戻らない」が増える。この地域全体を考えた場合、「復興」というのはあるのか?「復興」を言うのなら、こういう現実を直視しなければならない。楢葉町の場合、家・屋敷から20メートル以内を除染した結果、0.23マイクロシーベルト以下を示したモニタリングポストは32%だ(2014年7~11月)。除染した範囲でもこういう状態で、20メートルを越えるとたちどころに2~3倍だ。

*

福島原発事故の被害者・福島県民が奪われたものを、あえてひとことで言うならば「それまでの人生のすべてを奪われた」ということ。幸福を願って誰もが真摯に生きてきた、それをすべて奪われてしまった。震災関連死は、この3月で1888人、自殺者は63人。「真の復興」という場合、地域やインフラの復興もあるが、もうひとつ「人間の復興」ということがある。私たちは、

避難者訴訟の目的のひとつに「人間の尊厳の回復」を挙げて「勝つまでやる」という意志を持っている。

最後にみなさんに訴えたいことは、福島の原発事故は、とんでもない甚大な被害で、いつにならぬ収まるのかもわからない状態だが、原発事故で想定されるものとしては「ヒヤリ・ハット」段階のものではなかったか。もし、福島原発事故を教訓にしなかったならば、今度こそ日本全体が吹っ飛ぶような壊滅的な被害をもたらす事故を起こすのではないかということ。

私たちは、チェルノブイリ原発事故の後、全国の住民組織が立ち上がって「原発問題住民運動全国連絡センター」を組織して活動してきた。92年に『原発大事故、次は日本』というパンフレットを出したが、そのとおりになってしまった。この中身を「事故情報を共有しないか」というかたちで毎年、電気事業連合会や政府に訴えてきたが、すべて聞き捨てにされ、ついに私どもが予告したとおりになった。このまま行けば「原発大事故、次も日本」となってしまう。これは何としても防がねばならない。

2. 「東日本大震災から4年 ～福島の今」

工藤史雄（浜通り医療生協組織部主任）

福島の原発事故について、まず指摘したいのは「日本史上最大の公害」ということ。避難者の数、被害面積、被害額、回復までに要する時間、どれをとっても日本の歴史上これほどの規模で起った公害はない。避難者数では、震災関連死が直接死を上回った。一昨日の時点で、直接死1603人に対して、関連死の認定を受けたのは2146人。自死は64人。避難者も震災関連死の人も自死

した人も被害者で、これを「震災関連死」と呼んでいいのか、「原発事故関連死」だという声も出て、地元の『福島民報』は「原発事故関連死」と表記している。

被害面積については、帰還困難区域（立ち入りに許可が必要）、居住制限区域（日中のみ立ち入り可能）、避難指示解除準備区域（日中のみ立ち入り可能）は、人が住めない地域で、約1000平方キロメートルある。これは「東京都の約半分」、京都に当てはめると京都駅を中心に半径18キロメートルで、北は京北町、南は城陽市、東は草津市、西は亀岡市辺りまで入る。これだけの土地に人が住むことができない。

被害額に至っては、いくらになるのか、どうやって算定するのか、わかりません。いまでも新しい被害が出続けており、算定のしようがないが、東京電力のホームページには今まで支払った賠償金の額が載っている。それによると5兆円を超えた。福島県内の市町村は、「東京電力の事故のせいで、これだけ損害が出た」という請求書を出しているが、そのうち東電が支払った額は2%だと言われている。それでも5兆円。財務省の幹部は「全部を被害と認めたら100兆円あっても足りない」と言った。

さらに、「時間的な損害」がある。元に戻るまでにどれだけの時間がかかるのか。第一原発が廃炉になるまで、うまくいっても30～40年かかる。あの場所が平らになって復興と言えるのか。被害が回復したと言えるのか。もう元どおりの土地には戻らない。私たちは、「故郷の喪失・劣化」という新しい概念を主張している。健康被害とか金銭的な損害といった、これまでの「損害賠償」とは違う概念だ。

私はいわき市民なので「いわき市民訴訟」を起こしているが、早川さんは避難を強いられているので「避難者訴訟」を起こして

いる。先日ようやく、その訴訟の証人尋問が始まりました（本人から話を聴くまでに、なんで4年もかかるのと思う）。代々続く農家の女性は、飼っていた牛が餓死したり殺処分に立ち会わねばならず、「ふるさとを奪われた気持ちは、何と表現したらいいかわからない」と話した。生活のすべて、自分の帰るべきよりどころ、それをすべて奪われた。しかも、将来の見通しもつかないで、30年後いったいどれだけの人が残っているというのか？「避難」というかたちで現在の生活を奪われ、故郷を失い過去を奪われた。さらに未来も奪われ、すべてを奪われた。これが福島の被害である。

私たちは、重い決断を迫られた。「福島で暮らし続ける」という決断をした人、「すべてを捨てて避難する」という選択をした人がいる。私の病院でも、子どもを連れてスッといなくなったり職員がいる。あの爆発の映像を見たら、その気持ちがわかる。避難するかどうかが原因で離婚したという話も聞く。世代間でも差があって、じいちゃん、ばあちゃんは「戻りたい」と言い、若夫婦は「絶対に戻らない」と言う。これまで一軒の家で幸せに暮らしていた人たちが、バラバラになっている。

経済的損害は、今も発生し続けている。風評被害にあえぐ観光業、元に戻らない農業、再開すらままならない林業・漁業という現状がある。「福島県産の野菜を買おう」とキャンペーンをしているが、元どおりにはなっていない。いわき市には小名浜という大きな漁港があって、震災前は2万トンの水揚げがあり、44億円の水揚げ高だった。試験操業や遠洋漁業で2013年度は3000トンの水揚げがあり回復率は17%だが、水揚げ高は4億9000万円で回復率は11%だ。つまり値段がつかない。いわき市は全国有数のかまぼこの産地で、使っている魚はほとん

ど輸入魚、地場の魚でかまぼこを作っているところはないのだが、震災後「福島のかまぼこ」ということで、輸入魚で作っていたかまぼこが売れなくなった。林業の方はもっと悲惨。山林は除染の対象になっていないので、山に入ることができない。

観光業は、2010年度に1000万人の観光交流人口があった。いわき市民はほぼ元どおりの生活をしているが、現在の観光交流人口は7割程。観光業にとって、お客様が3割少ないのは厳しい。経費は余計にかかり、検査などいろいろな対策経費、営業経費も余計にかかるのでかなり厳しい。

*

のしかかる不安もさまざま。まず、健康上の不安。ふだん浴びている放射線で癌にならないことは知っている。レントゲンのほうがよほど多くの放射線を浴びる。でも、低線量被曝の問題がある。1万人に1人か、10万人に1人かわからないけれど、確実にリスクが上がっている。その10万人に1人がもしうちの子だったら…。この不安は、やっぱり拭えない。福島県の18歳以下の子どもは全員、甲状腺の検査を受けた。今のところ福島県で特に数値が上がってない。もともと、小児で甲状腺がんが見つかるのは非常にまれなケースだが、5年後10年後にどうなるかはわからない。2巡目の検査が始まっているが、受診率はガタ落ち。毎年のデータの積み重ねが後に生きてくるわけで、10年後に「もしかして、このしこりは…」となってエコー検査を受けても、前のデータがないので事故との関連性がわからないということにもなりかねない。

食品の安全性にも不安がある。医療生協にも月に100件以上「うちの野菜を食べても良いか」という測定依頼が来る。線量はだいぶ下がってきた。たとえば、タケノコは、震災の翌年はほとんどアウトだったが、

去年は基準値以下のものが出てきるようになり、今年になると基準値を超えるほうが稀になってきた。逆にいえば、だんだん意識が低下して、「もう大丈夫」という感じになっている危険がある。

このような不安を常に抱えながら生活しなければならないことから来るストレスが非常に大きい。避難者がたくさん来て、いわき市民のなかでもストレスから来る体調不良の増加が報告されている。漁に出られない漁師がアルコール依存症になった事例もある。私の病院の外来数は、震災前は1日120人だが、今は160～170人と医療・福祉の需要は増えている。逆に、医療の供給側は減っている。看護師が子どもを連れて避難したということもあって、労災病院では1病棟を閉めた。医療生協でも、介護士が集まらずショートステイを休止した。

保育士も足らない。うちの病院でも、震災後、子どもを預けられないので職員の育児休業を特別延長しなければいけないという事態が発生している。労働需要が高まっているなか、保育士をやるよりファストフードで働くほうが稼げるからだ。

海や山で思いっきり遊ぶことができなくなってしまった、子どもたちの発育に多大な影響が出ている。震災から2カ月経って、私は子どもをいわき市に戻した。「親と子がバラバラにいるリスクのほうが、放射線のリスクよりも高い」と考えたからだ。子どもに外で遊ぶことを制限していない。放射線が危ないといって、外で遊ばせないリスクのほうが、子どもの発育や将来に与える影響は大きいと判断した。しかし、「汚染水が漏れているのに、海で遊ばせていいのか」と心配されるお母さんもいる。「毎日測定している」と言われても不安を抱えざるを得ない。せっかく野菜を作っても「うちの子には食べさせない」と息子夫婦から言わ

れているお年寄りもいる。急速に進む高齢化も深刻で、若い世代がスッポリいないので、全国に類を見ないスピードで高齢化が進行している。

「将来への不安」もある。たとえば「また大きな地震が来るかも」という不安。この間はあれで収まったが、もう一回来たらどうなるのか。「廃炉というけれど順調に進むのか。本当に30～40年で平らになるのか」という不安、終りの見えない生活から来るストレスもある。

将来受けるかもしれない差別への不安もある。20年後にうちの子が「結婚したい」と言ったとき、「あのとき福島にいた子でしょ?」と言われるかもしれない。実際、福島に住んでいた人の結婚が破談になったという話も聞く。県民集会で、「私たちは子どもを産んでもいいのですか?」と女子高校生が発言した。そういう不安が福島県民にのしかかっている。

それらを回復する手段として賠償があるが、「損害賠償は、すでに発生した損害に対するものなので、これから起こるかもしれない不安には出せない」というのが裁判所の立場。だから、将来への不安は損害賠償の対象に入っていない。

会津地方を除く福島県全域に1人8万円、子どもと妊婦には40万円の賠償金が出た。「少なすぎる」という非難を浴びて追加で4万円（子どもと妊婦は12万円）を出したが、問題は「誰が8万円と決めたか」という点。自分で高圧洗浄機を買い、除染のためにかかった費用を計算し、線量計も買って合計8万円という請求書を書いたわけではない。国と東電が総額を決めて、それを頭割りしたら1人8万円になったというだけの話だ。

特に被害のなかったいわき市民と、津波で家を失った市民、双葉郡からの避難者と、

津波で家をやられたうえ原発で追い出された人たちが渾然一体となって生活している。そこに、さまざまな企業の応援社員、特に住宅メーカーや土木関係の社員がたくさん入っている。原発の作業員として働いている人も多く住んでいる。避難者には、医療費の窓口負担が無料になったり、1人月10万円の損害賠償が出ていたり、生活再建・移住へのさまざまなお金が出る。そのことでもあって、2014年と15年のいわき市の地価上昇率は全国1位になった。住宅地の地価は1.5~2倍に上がっている。労働単価も上がって、いわき市全域で人手不足が起きて、特に復興関連産業の労働市場が高騰している。医療生協でも、退職したヘルパーが除染の仕事に就いた例がある。

そういうなか、悲しい事件が起きている。市役所に「被災者帰れ」という落書きがされた。仮設住宅で、自動車のフロントガラスが割られ、花火が打ち込まれた事件もある。「避難者がいるから病院が混む」と言われ、当事者からは「針のむしろに座っているようだ」という訴えがなされている。双葉にいたときは、庭の世話など何かしらやることがあったけれども、仮設住宅ではただテレビを見ているしかない。「散歩でも行くか」と思っても、近所の目が突き刺さるような気がする、と。

あるいは、賠償金をもらって金銭感覚が狂い、生活そのものが破綻した事例もある。パチンコ漬けになった人、賠償金と将来の不安からアルコールに走ってしまう人もいる。これは、いわき市民の「民度が低い」からではない。市民の間に残る反感につけ込む人がいる。環境の激変についていけないストレスが避難者に向いてしまう。さらに、腹立たしいことに、「賠償金を支払い続けることで、避難者の勤労意欲が低下している」と加害者の東電が言い出した。

自分たちの鬱憤が弱い人に向けられる。この性質が利用されている。苦しい生活をしている人が、より弱い立場の人に怒りを向ける。だからこそ、私たちは「本当の敵を見誤らないこと」を主張している。そこを乗り越える相互理解が第一。いわきの市民も、双葉がどうなっているか見ていない人がほとんど。避難者の人は、賠償金のなかからローンを払い生活費を払っているのに、市民のなかには、それ以外に10万円もらっていると思っている人もいる。私たちは、噂話に流されない正しい理解が必要だし、現状を自分の目で見てほしいと思って、県外からの見学者だけでなく、いわき市民向けにも視察をしている。どんな状態かを知ってもらうと、「避難者は…」と言っていた人も言わなくなる。また、「共働き」ということで、仮設住宅の人と地域の人が一緒に土手の草刈りをしたりお祭りをすることで、お互いの溝を埋め、はからずも同じ地域で暮らすことになった人たち同士の理解を深めていかなければいけないかと考えている。

それとともに、自らの被害回復を求めることが大切ということで、私たちは「いわき市民訴訟」を起こした。いわきの人の損害が回復されなければ、避難者の人に目が向かないと考えるからだ。「いわき市民訴訟」の原告団長の伊東達也さんは、「いわき市民訴訟と避難者訴訟は、車の両輪である」と言っている。両方がなければ、いわき市民の間に分断が起きて裁判は成功しなくなってしまう。スタートラインに立つために市民訴訟をやろうという話をしている。「西村一郎『協同の力でいのち輝け』」(合同出版)という本に、浜通り医療生協の取り組みが載っている。「いわきと双葉のかけはしに」というスローガンで健康まつりをやり、双葉の人たちに出店や出し物で参加してもらう。単に「お客様」として来

てもらうのではなく、「みんなで一緒につくりましょう」というスタイルにしている。

福島のことは無かったことにして、オリンピックに向かいたい人もいる。それに負けないように、福島を忘れないでいてもらうことが、私たちが今いちばん求めている支援のかたちだ。

3. コメント

安斎育郎（立命館大学名誉教授）

福島原発で大事な点を話したい。ひとつは、事故を起こした原発の中がどうなっているのか誰も知らないこと。原発災害の特徴は、現場を見に行けない。そこでロボットを利用した。人間は7シーベルトを浴びると1カ月で急性放射線障害で死ぬ。ロボット映像では、1時間あたり20シーベルトを超える状況だった。今後も見に行けないので、ロボットで得た断片的な情報から、どういう対策を取る必要があるかを推定によって進めざるを得ない。これが最も深刻な、原発事故固有の問題だ。

2つめは、廃炉に約半世紀かかるとされているが、本当に半世紀で済むかどうかわからない。原発の中で溶け落ちた核燃料はどうなっているか5年近く経ってもわかっていない。10年以上かかる。溶け落ちた核燃料を取り出す技術がないので、その開発にまた10年かかり、実際に取り出すのにはさらに10年はかかる。全部は取りきれないで、強烈な放射能が残った原子炉施設をコンクリートで埋めて石棺状態にするのにまた10年はゆうにかかるので、半世紀かかるというのは当然の推定だ。半世紀の廃炉作業を担うための技術や知識を持った技術者も必要だが、その養成ができていない。のべ百万人という単位で必要になる労働

力の確保もままならない状況だ。

3つめは、汚染水や除染廃棄物の処分の見通しが立っていないこと。福島原発の山側はもともと川が流れていたが、その流れを変えて原発の敷地を造ったものの、地下の伏流水の流れは変えられないので、未だに1日800～1000トンの地下水が原発の敷地に流れ込んで、そのうち300～350トンが壊れた原発内に入り汚染水となっているので、汲み上げて1000を超えるタンクに溜めている。また、除染すると土をはじめとした放射性廃棄物が出るが、今はそれを仮置き場に置いていて、国はこれを「全部1箇所に集め、30年後には県外に移す」とまるで沖縄と同じことを言っている。しかし、セシウム137という放射性物質は、30年経っても放射能は半分しか減らない。10分の1に減るのに100年かかる代物。それを、事故と直接かかわりを持たない他の県が喜んで引き受ける展望はまったくない。

4つめは、健康不安のなかで、展望のない避難生活を10万人以上の人のがいまだに強いられているということ。仕事を奪われ、家族がバラバラになり、それまで受けっていた医療も十分に受けられないという、たいへん困難な状況下に置かれている。

5つめには、福島県民や被災者に対する差別や偏見や風評被害が、非常に強いかたちで出ていること。現場に行くと、放射能のレベルが極端に高いところと、除染をして下がっているところとの“ムラ”が存在している。「ホットスポット」と呼ばれる放射能の著しいたまり場が散見される。放射能は目に見えないので実際に測定して見立ててみることが大事。放射能レベルが高いのかわからないまま生活するのは、当然、不安に満ちたものになる。

環境省は、年間20ミリシーベルトの被曝に相当する1時間あたり3.8マイクロシー

ベルトを超えているかどうかで、避難勧奨地点に指定するかどうかを決めるが、この基準は、いま私たちがいる部屋の放射線レベルの50倍以上だ。環境省は、なんとか避難勧奨地点を解除しなければならないので、東京電力のボランティアが来て、庭先の放射線レベルのきわめて高い場所（屋根の軒先から土が落ちてきてる場所）の土をほじって袋に入れ、3メートル先の道路脇に置くことで、庭先は3.8マイクロシーベルトを下回ったので避難勧奨地点を解除した。しかし、放射能が庭先から3メートル先に移動しただけだから「安全な環境になった」とは言えない。そんなことが行われている。

今、人が住んでいる福島県下は、不幸中の幸い被曝線量が極端に高いわけではないことを押さえておかないと、「福島＝被曝。だから付き合わないほうがいい。結婚しないほうがいい。子どもを産まないほうがいい」ということに結びつきかねない。平均的な日本人は、1年間に外部被曝が0.6ミリシーベルト、内部被曝（食べ物を通じて浴びる放射線）が1.6ミリシーベルト、合わせて年間2.2ミリシーベルトを浴びている。京都は平均すると関東地方よりも自然放射能が高いので、私は年間2.3ミリシーベルトを浴びている。福島学院大学の佐藤理教授に線量計を着けて測ってもらったら、私と同じ年間2.3ミリシーベルト。福島市内の「さくら保育園」で、150人の園児や保育者や保護者を対象に1年間、被曝線量を測ったが、2.3ミリシーベルトで、私と同じだった。

フランスは、地中の天然の放射線レベルが高いので、平均して年間約4ミリシーベルト、スウェーデンが約6ミリシーベルト、フィンランドは約8ミリシーベルトだから、福島で原発事故に遭った人は、北欧諸国の自然放射能による被曝などに比べると低い

レベルで収まっている。

私は、75歳で大腸の内視鏡手術をして、腹腔内のCTスキャンやレントゲン撮影をやったが、そのときに浴びた被曝線量は4日間で15ミリシーベルト、とてつもないレベル。日本人は、医療被曝が好きな国民で、日本人の医療被曝の平均は年間3.5ミリシーベルトだから、自然放射能による被曝の2.2ミリシーベルトと比べても高い被曝をしているが、誰もさほど気にしていない。ですから、きちんとした放射能リテラシーを普及して、「事態をあなどらず、過度に恐れず、理性的に怖がる」という難しいことをやらないといけない。

6つめに、放射線レベルはべらぼうに高いわけではないが、故郷に帰れない状況がある。年間20ミリシーベルトという数値はとても高いレベルで、私などはとても認められない基準。現在、放射線影響学の分野でわかっているところでは、100ミリシーベルト浴びるとがんで死ぬ人が0.5%増えと言われている。日本人の100人中30人はがんで死んでいるから、100人が100ミリシーベルトずつ浴びたら、がんで死ぬ割合は、30人から30.5人に増えることになる。100ミリシーベルトは、帰還できるとされている20ミリシーベルトの5年分に当たる。5年で100ミリシーベルトに達するのを、私は好ましいとは思わない。当面の目標は年間1ミリシーベルト。1ミリシーベルトにすると、100年間で100ミリシーベルトになる。人間が一生浴びたとしても影響のあるレベルに達するまでに死ぬ、という程度ならいいかもしれません、20ミリシーベルトは多すぎる。

放射能のレベルだけで帰還できるわけではない。被災者の一般的な心情は、「帰っても若者が帰らない」というなか、村の消費生活や仕事、あるいは代々担ってきた祭り

が担えなくなるから、「とてもじゃないけど、ふるさとが復興するとか再生するということは当面あり得ない」と言うものだ。これから300年経てば、放射能は放っておいても1000分の1に減るけれども、その間にふるさとの村や町の存在自体がなくなる可能性がある。東京オリンピックなんて、やっている場合ではない。

こういう事態を考えると、福島の問題は人類史的な問題がわれわれの目の前で起こっていると言える。支配する側からは、内輪もめをさせておくのがいちばん支配しやすいので、内部対立の原因をいろいろ放り込む。それに気づかないでいると、「補償をもらった人／もらわない人」「逃げた人／逃げなかっただ人」という区別がだんだん感情的な対立になって、それが差別や偏見となり、人間的な関係が損なわれて、声をひとつにして反対運動に取り組むどころではなくなる。これではいけないので、原水爆禁止運動の歴史にも学びながら、われわれは3つの旗印（放射能被害根絶、脱原発依存、被災者援護連帯）を掲げて歩んでいきたいと思う。

小泉純一郎元総理がフィンランドの廃棄物処分場を見て「原発反対」を言っている。彼は「10万年先の問題」という説明を受けて驚いた。しかし、プルトニウム239という放射性廃棄物は、10万年経っても10分の1にしかならない。半減期は2万4400年。10万年前といえば、ネアンデルタール人が住んでいた時代。原発を使うという選択は、数百、数千世代先の子々孫々に何のメリットも残さず、負の遺産だけを残すが、その将来世代は原発を使うかどうかの選択に加わることができない。だから、われわれは「時を超えた民主主義」を厳正に執行する立場から、緊張感をもってエネルギー政策を選び取っていく必要があるし、福島から

も緊張感をもって学ぶ必要がある。

4. 意見交換

コープあいちの向井忍さんから、①今後同じように避難しなければならない事態が起こったとき、孤立状態の方の分断された状況などに地域住民としてどう関わるかを考えると、放射線量の問題だけではないこと、②一人ひとり個別的に違う状況に応じて、その方の気持ちを理解し、そこに寄り添って支援する以外にないが、いちばん大事なのは、その人たちが自分の気持ちを乗り越えて、一步前に進めるような「人間的な関係」をつくることではないか、③工藤さんの「同等の補償」は望ましいと思うが、もっと重要なのは「社会的なアクセス」ではないか。敵の本質をちゃんと見て分断されないだけでなく、「自ら回復するための独自の努力」というのも必要ではないか。協同組合や地域が、一人ひとりの困難をどうやって協同で乗り越えるか、という問題の立て方にについて深めなければいけないのではないか。たとえば、賠償金に差があるのなら、お金をみんなで拠出して基金をつくるとか、そういう知恵を出すのが難しいのであるなら、そのことも直視し考えながら、私たちは次の一步を踏み出さなければならない、という提起があった。

工藤さんからは、①公害総行動の支援を受けて裁判闘争をしており、公害総行動は水俣をはじめとした各地の公害闘争のなかで勝利和解をしたとき、和解金の一部を次に起こる公害のために積み立ててきた。私たちも和解か勝訴をした暁には、その10%を原告団と公害総行動に払い、それを基金に次の裁判に使ってもらうことしている。②問題は、いわき市民がどうしてそういう

感情を持つてしまうかなので、私たちは被害の全体像をしっかりさせて、「故郷を失った」「孫が野菜を食べてくれない」といったこともすべて被害なので、それをしっかり主張することで次のステップにいけると考えている。③福島市の放射線量はいわき市よりもずっと高いので、賠償金はいわきの額より高くなつて当然。南相馬のように、避難指示にならなくとも生活そのものができなくなり、自ら避難せざるを得なくなつた人たちもいる。今のままだと福島県民は十把一絡げで一律8万円となつてゐるので、これでは被害の本当の姿は見えてこない。④補償金がドンと出てしまつたら不幸になつてしまうのではないかという不安もあり、ただ単にお金の問題ではなく「生活を元に戻して」と訴えている。この裁判は、被害を明らかにすることに意味がある。それによって賠償額がどれだけ大きいかが明らかになれば、国も東電も「原発はやめよう」となる、と応えた。

早川さんは、地震が起きたとき「原発が大丈夫なはずは絶対にない。とんでもないことになった」と頭が真っ白になつたが、防災無線は「津波警報が出ているから避難して」と繰り返すだけで、原発の話しさは全く出てこず情報は一切なかつた。12日の朝になって突然「全町民は避難して」という放送があつたが、東京電力や県から自治体に情報が入つて避難となつたわけではない。すべて自治体の長が判断して避難した。全部バラバラになつて、体育館にいつまでもいるわけにはいかないということで、つてを頼つて全国47都道府県に散つた。少しづつ仮設住宅などで集つたが、おおよそ町ごとではあるけれども、集落ごとではないのでバラバラのまま。しかも、いつ帰れるのかわからない。スリーマイル島の事故があつたときから、住民運動をやつていた私

たちは「福島原発の事故の避難計画を立てなければいけない」と話し合い、「最終的には“移住計画”でなければならない」という方針を出した。避難計画は、孤立状態を防ぐ対策など、さまざまなことを考えて立てなければならない。ところが、実際の避難計画は、規制基準にも入らず、自治体に丸投げされた、との補足がありました。

千葉の高橋晴雄さんからは、①「原発大事故、次も日本」という点に本質があると思うが、それなら市民の力で包囲する以外になく日本国民全体の問題、②「避難してから地獄が始まる」ということも日本国民みんなが知つてゐるわけではないので、国民が本当に知るために何ができるのかということを考えなければいけない、③千葉県には福島から約3400人が避難し、埼玉には5000人ぐらいが避難してきつてゐる。各地で避難した人たちの声を聴く取り組みをやって、差別を受け始めてゐる経験を集め、ちゃんと知るのがいちばんいい。当事者は全国に散らばつてゐるのだから、そばにいる人たちを支援しながら、同時に、その人たちの声を聴くという仕組みを本気で考へないと「日本国民みんなの問題」にならない、という提起がなされた。

(他に3人の方から発言をいただいた。)

*

最後に、報告者から〆の発言があつた。

安斎さんは、原発については、ヒヤリ・ハットしてからでは遅いので、早川さんと1970年代の初頭から浜通りの原発反対運動をやつてきた。この国が基本的にはアメリカの対日エネルギー・食料戦略に基づいて国民総動員体制を築いてきたという歴史的・構造的な問題があるので、そこに気づいた上で、われわれが主権者として、どのような未来のエネルギー・食料生活のあり方を選び取るのかがいちばん大事だ。したがつ

て、沖縄の問題や原発の問題を個々に捉えるのではなく、この国のあり方を規定している日米同盟の視点から考える必要があると、問題の本質を強調した。

工藤さんは、37歳の自分が福島第一原発の廃炉を見届けるギリギリ最後の世代だ。そういう世代として、これを伝えていかなければならぬ使命を負ったと思うこと、福島の人間は、福島に生まれることを選んだわけではないが、福島に生まれた以上、この福島の姿を伝えていく歴史的な使命を負ったと思っている、と述べた。

早川さんは、①東京電力が福島原子力発電所の建設を発表したのは、1968年1月1日の新聞で、住民、町民、県民が誰も知らないうちに、「日本一の原子力発電基地、新しい電源方法、楽しみな相双地区の将来」という記事が載り、71年3月26日に第一原発1号機が運転を開始したが、その半年前から燃料棒を挿入して試験操業をした段階からとんでもない事故を起こしていたこと。また、アメリカで緊急炉心冷却装置に欠陥があることが判明したという記事が新聞に載って住民運動が始まり、安斎先生の書かれた裁判の訴状のなかに、「原子力発電は、全体のシステムとして安全でなければならない。そうでない原発からつくりだす電力は、人間の健康な生存に必要な発電を成したとは言えない」という指摘があり、「これだ！」と思ってずっと反原発運動をやってきた。②私の寺では避難以来36人が亡くなられた。檀家が130軒という小さな寺です。その36人のうち27人が80歳以上でした。「戦後70年」の今年、仮設や借り上げ住宅で亡くなって、まともな葬式ができる人がおられる。この人たちは、戦前・戦中の時期に命を受け、あるいは少年期・青年期を過ごして、戦後、食うや食わずのなかで子育てをして、やっと孫の顔を見て、

それを心の支えに生きてきた方たちなのです。ところが、また再び、国策の犠牲になって最期を迎えておられる。これは非常に悲しいことです、と結ばれた。

おわりに～歴史と個別性～

私は、まとめとして次の5点を述べた。

第1に、「故郷を奪われる」ということをどう考え、「暮らしを再建する」ことはどういうことかを学んで、「帰るべきよりどころとなる故郷がない」というときの故郷＝地域には、そこに暮らす一人ひとりの人間として「個別性がある」ということを知って、このことが「みんなの幸せ」を求める福祉を考える上で重要だとわかった。

第2に、福島を訪ねたとき、仮設住宅内に店を出している夫婦2組（八百屋さんと魚屋さん）に会ったとき、お顔が本当に生き生きとされていて、「仕事や役割がある」ということが、人間が生きる上で大事だと実感した。暮らしやまちをつくるとき、そうした職場や仕事や役割があることが、人間にとってとても大切だと思った。

第3に、福祉の問題とも共通するが、「タダだったら、なんぼでも利用する」というのでなく、何がその人にとって必要なのか見極めなければならない。「単なるお金の問題ではない」という論点が出されたように、お金は必要でもあるし、人間をだめにする恐れもある。そこを見極めることが重要で、そうでないと他人を妬んだり、足引っ張りをしたり、お金や他者に依存したりという人間のダメな部分を助長しかねない。なので、人間関係を通じ「人間の生きる意欲や個性」を引き出し、それを社会につなぐことをやっていく必要がある。この点は、「一人ひとり個別的に違う」とい

う本年のシンポのテーマとして論じてきたことと重なる。多様な人間を対象として「良い仕事」をするためには、「柔軟で創意工夫にあふれた取り組み」が求められる。

第4は、「人間の誇り」をどう考えるか。役場で働いている人たちが、住民から感謝されないなかで、とても疲れて働いておられた。原発労働者には、震災前からピンハネなど問題があったが、それがいっそうひどくなっている。暴力団が入って“たこ部屋”のような状況があり、現場に技術のない者が入って来ざるを得ない状況になっている。下請けで使い捨てるのではなく、東電の社員として処遇し、現場できちんとした仕事をしてもらわないと、安全に廃炉作業を進めることはできない。「働くもの」の視点から、人間の誇りを忘れない運動を進めなくてはならないのではないか。

第5は、「学習」についてで、私たちは学ばなければいけないし、政府や東電にも学ばさせなければならない。そのためには、やはり運動が必要。安斎先生が「時を超えた民主主義」を言わされたが、「時を超える民主主義」を考えて、次の世代にどういう未来を渡していくかを考えなければならない。「人間の幸福と生き方を問う」ということでこの分科会を設定したが、そのためには「学ぶ人間性」を大事にしていくことが不可欠だ。「時を超える」というのは、いま政府が人文・社会科学系の学問をつぶしたがっているのとまったく反対の方向で、歴史を大事にして未来を見通し、自ら考える「深い学習」によって次の世代を育てていくことであり、協同組合はこのことに運動として取り組んでいく必要があるのではないかと考えさせられた。

*

久保さんから、①「過去も、現在の生活も、未来も奪われた」とは、どういうこと

だろうかと考えると、今の生活や未来の生活が奪われたというのはわかるが、「過去も奪われた」ということの重みを思った。原発災害は、そういう問題を鋭くわれわれに突きつけてきたのではないか。

②生協は「学習する組織である」を謳っているので、日本の政府や東京電力のように「学習しない組織」にならないよう、今後、組合員の暮らしに関わるいろいろな問題も含め、地域社会の現在や未来だけでなく、過去の暮らしや伝統を大事にしていくことが必要ではないか。

③工藤さんが、「賠償問題はお金だけでなく、被害の実態を明らかにする意味がある」と述べたが、東京電力や政府は、お金の面でもできるだけ節約し、被害を国民や地域社会に転嫁するという姿勢なので、金額も含めて被害の実態を明らかにしていくことが非常に大事だと思う。

④尊敬する宇沢弘文さんは『社会的共通資本』(岩波新書)で、社会保障の問題に関連して、天災や交通事故、病気などによって発生する実質所得の低下という問題を扱うなか、経済学の本来の役割は、効率だけでなく「社会的正義」や「社会的公正」というものが大事だと言っている。公正・平等という観点から、被害が生じなかったときに享受したであろう実質生活水準を基準にして補償がなされる必要があると述べている。「社会的共通資本」の観点からすると、補償は、被害が生じる前の元の状態に戻すための経済的な措置や社会的な支援であることが望ましい。そういう点でも、損害賠償の裁判は、単にお金の問題ではなくて、元の暮らしに戻るために闘いであり、奪われた現在・未来とともに、過去の暮らしに戻すことが本来の賠償であると理解していいのではないかと思うので紹介したい、との発言があり全体が結ばれた。

資料

2015年くらしと協同の研究所
第23回総会記念シンポジウムのご案内

◆日程 6月27日(土) 13:00~17:00 シンポジウム 17:15 第23回総会 18:15 懇親会

28日(日) 9:30~12:30 分科会

◆会場 コーフイン京都(京都市中京区) ※会場が昨年と異なりますのでご注意ください。

◆申込締切り 6月15日(月)

超高齢社会における暮らしどまちづくりへの多様な接近
—「地域包括ケア」と生活協同組合一

(開催趣旨)

今、高齢者介護の領域では、団塊の世代が75歳以上になる「2025年問題」とそれに向けての対応としての「地域包括ケア」が喧伝されています。それは75歳以上になれば介護が必要となる高齢者の比率が格段に上昇し、介護保険の下でのサービス供給体制や保険財政、また高齢者負担などがそうした「異次元の高齢化」に対応できるかが危惧されているからです。しかし、2025年に直面するのは、単に75歳以上の高齢人口比率が高くなるだけではありません。少子化による人口減少や単身世帯化などが併進し、また認知症高齢者比率も上昇します。何らかの配慮を必要とする高齢者やその家族がこれまでにない規模に膨らんできます。

だが2025年にむけて対応を迫られているのは、医療や介護、福祉の世界だけなのでしょうか。超高齢社会における組合員や地域の人びとの暮らしをどう支え、どう安心して住み続けることのできる地域をつくるかは、すべての社会領域に関わる問題であります。すなわち、すべての社会的活動が超高齢社会仕様になっているかどうかが問われているのです。生協に引き付けていえば、生協のすべての事業や活動のあり方を、超高齢社会における組合員や地域の人びとの暮らしに寄り添い、長いライフコースのすべてのステージ、とりわけ配慮の必要が高まる高齢期をしっかりと支えられるように組み替えていくことが求められているのではないでしょうか。

もちろん、人びとの暮らしや社会のあり方に大きな影響を与えるのは人口現象だけではありません。今日ではグローバル化の作用も強い影響をもたらしています。2000年以降、グローバル化への対応として雇用の弾力化が進み、非正規労働者比率が4割近くに増大しており、その結果、勤労者世帯の所得は傾向的に低下しています。したがって、生協の「2025年問題」への対応、超高齢社会仕様への変換は、人びとの経済的困難をふまえながら進めるという難しいかじ取りが求められることになります。

とはいえ、超高齢社会は自然災害のように突然襲来するものではありません。すでに1990年代初めから高齢化は日本の社会の中で濃淡をもって進行してきており、それへの社会的対応はさまざまな形で進められてきました。生協においてもすでにさまざまな経験が蓄積されてきています。「すでに起こった未来」(P.F. ドラッカー)として、これまでの経験を次の10年への対応の中に生かしていく必要があると思います。

そこで今年のシンポジウムでは、医療・介護・福祉分野でのキーワードである「地域包括ケア」を、超高齢社会における安心して住み続けられる地域づくりと読み替えて、購買生協での超高齢社会仕様への多様な取り組みを取り上げることにしました。多様さに込めたのは、地域における高齢化や社会条件等の差異性を生かした組織的対応や地域づくりへの関与こそ大切であると考えたからです。

各地の多様な経験を持ち寄って、意見交換しましょう。（くらし福祉研究会代表 浜岡政好）

くらしと協同の研究所 〒604-0851 京都市中京区東川通烏丸東入ル西九軒町291 せいきょう会館2F
TEL:075-256-3335 FAX:075-211-5037 E-mail: kki@ma1.seikyou.ne.jp (1は数字)

6月27日（土）13:00シンポジウム 17:15第23回総会 18:15懇親会

- 13:00 開会挨拶
- 13:05 問題提起 浜岡政好（佛教大学名誉教授）
「超高齢社会における暮らしとまちづくりへの多様な接近
—『地域包括ケア』と生活協同組合一」
- 14:00 実践報告
I 高田忠良（生活協同組合コープこうべ第2地区活動本部長）
「住み慣れた地域で安心して暮らすために～西宮市を事例に生協の関わりを考える～」
II 向井忍（生活協同組合コープあいち参与）
「『安心してくらせるまちづくり』における生協の多様な関わり
～『地域支え合いモデル事業』後に見えてきた可能性～」
III 高田公喜（広島県生活協同組合連合会専務理事）
「県内生協の協同連帯で進める福祉介護」
- 15:30 休憩
- 15:45 研究者コメント
I 川口啓子（大阪健康福祉短期大学教授）
II 上掛利博（京都府立大学教授）
- 16:15 パネルディスカッション
コーディネーター：浜岡政好、パネリスト：高田忠良・向井忍・高田公喜・川口啓子・上掛利博
16:50まとめ 中川順子（元立命館大学教授） 17:00終了
- 17:15 第23回総会（会員の方は後日送付の議案書をご持参ください）
18:15 懇親会（多くの皆さまのご参加お待ちしています） 19:45中締め

6月28日（日）9:30～12:30 分科会

第1分科会 理念と事業を結ぶもの～生協アイデンティティ再考～

(趣旨)

①理念を掲げ、②理念をさまざまな活動を通して関係者が共有し、③理念を事業（事業方式、職員の働き方、組合員の暮らし方など）として実践する。こうした不断のプロセスを進化させていく「継続的なイノベーション」が、生協事業の特質であると考えられます。本分科会では、昨年のシンポジウムに引き続きコープみやざきをはじめとする事例も踏まえて、継続的なイノベーションの実現条件、克服すべき課題などを明らかにしながら、改めて生協のアイデンティティについて考えてみます。

コーディネーター：北川太一（福井県立大学教授）

報告者：的場信樹（佛教大学教授）「生協事業のイノベーションコープみやざきの40年の歴史から考える」
二場邦彦（立命館大学名誉教授）「理念の事業への具体化と競争優位性－現状と課題を考える－」

第2分科会 山形置賜の自給圈構想とは何か、生協の役割・可能性を考える

(趣旨)

「食と農、地域とくらしを守る」というこの私たちのささやかな願いを実現するために、私たちはどのような実践プログラムをもつべきなのでしょうか。産直、地産地消、そしてそれにつながる自給圈構想がそういうものであってほしい。荒ぶるハイバーグローバリズムに抗うものは何か。ローカリズムの、身近なところでつながっていく、そんな営みの積み重ねが生み出す力がきっとその源泉になるのでしょうか。ともに学びましょう。

コーディネーター：小池恒男（滋賀県立大学名誉教授）

報告者：井上肇（一般社団法人置賜自給圈推進機構専務理事・生活クラブやまと生活協同組合前理事長）

第3分科会 私たちは福島から何を学ぶか～人間の幸福と生き方を問う～

(趣旨)

東日本大震災の地震・津波・原発の被害から4年、被災者のみなさんの共通する想いは「忘れてほしくない」ことだと報じられています。昨年は「ぢほこくな！」（=うそつくな）をテーマに掲げ、安倍首相のうそで誘致した東京オリンピックで消し去ろうとされるなかでの差別と分断の仕組みを明らかにしました。今年は、「帰還宣言」で活躍する避難者の気持ちやくらしの実態から、人間の幸福（ウェル・ビーイング）のための「生き方」が私たちに問われているのではないかということで、福島から学び続けたいと思います。

コーディネーター：上掛利博（京都府立大学教授）、久保建夫（当研究所研究委員）

報告者：早川篤雄（福島原発避難者訴訟原告団長）

工藤史雄（浜通り医療生協組織部主任）

コメント：安斎育郎（立命館大学名誉教授・国際平和ミュージアム名誉館長）

ご参加にあたって

◆参加費 参加費はなるべく事前にお振込みをお願いします。

この機会にご入会の場合、期中のため今年度の個人会費は5000円（15年6月～16年3月分）です。

区分	両日参加	1日参加
会員（個人・団体）	3000円	2000円
非会員	8000円	5000円
学生・院生（社会人院生除く）	2000円	1000円

◆懇親会費 5000円

◆申込方法 裏面の参加申込書に必要事項ご記入の上、FAX等でお送りください。

◆締切日 6月15日（月）必着

◆定員 150名（定員に達次第締め切らせていただきます）

◆宿泊斡旋 コープイン京都 8800円（シングル・朝食付）

①申し込みは先着順で承ります。部屋数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

②宿泊費は直接ご精算ください（参加費には含まず）。

③喫煙室ご希望の方は参加申込書にご記入ください。基本は禁煙室です。

④6/17以降のキャンセルは、規定によりキャンセル料がかかりますことをご了承ください。

会場地図・アクセス



会場＝コープイン京都

TEL 075-256-6600

京都市中京区柳馬場蛸薬師上ル
井筒屋町411

（公共交通）

●JR「京都駅」→地下鉄烏丸線→「四条」駅、13番出口から徒歩5分。※下車後、15分は必要。

●阪急電車「烏丸」駅、13番出口から徒歩5分。

●京阪電車「三条」駅（三条通西へ、京都YMCAを左折）徒歩16分

（お車の方）

●契約駐車場「バラカ烏丸パーキング」左記地図9番（宿泊者は24時間1500円、駐車券をフロントへ）

季刊号



2014 夏号（第 13 号）
2015.06.25 発行

特集

70 年前から協同へのメッセージ
争論
「生活」が先か、「平和」が先か



2014 春号（第 12 号）
2015.03.25 発行

特集

社会活動を地域のしごととして続けるには…
争論
One for "All" ?



2014 冬号（第 11 号）
2014.12.25 発行

特集

協同組合が結ぶ「つながり」の今
争論
協同組合は「つながり」をつくるのか？



2014 秋号（第 10 号）
2014.09.25 発行

特集

生産者からみたパートナーとは？
争論
生協産直に未来はあるのか？



2014 夏号（第 9 号）
2014.06.25 発行

特集

こだわり店舗の顧客サービス
争論
組合員は顧客なのか？



2014 春号（第 8 号）
2014.03.25 発行

特集

「ブラック生協」にならないために
～人事システムと職員教育を考える
争論
生協の労働モデルをいかにつくるか？

増刊号



2014 年 9 月増刊号
2014.09.20 発行

第 22 回総会記念シンポジウム特集
生協事業のイノベーション
～いま、コープみやざきを研究する意味



2014 年 3 月増刊号
2014.03.20 発行

第 21 回総会記念シンポジウム特集
生協の「経営危機」を考える

※詳細はホームページ (<http://kurashitokyodo.jp>) をご覧下さい。

季刊 くらしと協同 2015 年 9 月増刊号 2015 年 9 月 25 日発行

第 23 回総会記念シンポジウム特集

超高齢社会における暮らしとまちづくりへの多様な接近～「地域包括ケア」と生活協同組合

編集企画 | 『くらしと協同』編集委員会

電 話 | 075-256-3335

編集長 | 杉本貴志

F A X | 075-211-5037

発行所 | くらしと協同の研究所

E-mail | kki@ma1.seikyou.ne.jp

理事長 | 的場信樹

U R L | <http://kurashitokyodo.jp>

住 所 | 京都市中京区夷川通烏丸東入西九軒町 291 セイキョウ会館 2F (〒604-0851)

